

第6次

高萩市総合計画

Takahagi City Grand Master Plan 2021-2030



第6次
高萩市総合計画

2021 ▶ 2030

高萩市



ごあいさつ

高萩市長 **大部 勝規**

本市では、平成28年3月に第5次高萩市総合計画を策定し、市民の皆様や関係各位との協働によりまちづくりを進めてまいりました。

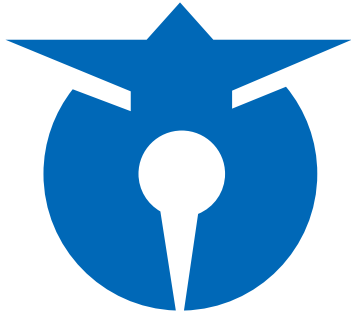
しかしながら、急速な人口減少や少子高齢化の進展、自然災害の激甚化や頻発化に加え、新型コロナウイルス感染症による市民生活の変容、ICT(情報通信技術)社会の進化など、本市を取り巻く社会情勢や地域動向は大きな転換期に差し掛かっています。

こうした社会情勢等の変化もふまえ、将来にわたって持続可能な地域であり続けるための自治運営の指針として本市はこの度、第6次高萩市総合計画を策定いたしました。

本計画で掲げる「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」を将来都市像と定め、時代の変化に柔軟に対応した持続可能な地域づくりを展開するとともに、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、将来への夢を抱くことができるまちの実現を目指してまいります。

市民の皆様や関係各位におかれましては、引き続き協働によるまちづくりに取り組んでくださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査や様々な機会を通し貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、専門的見地からご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様並びに関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げます。



◆ 市章 (昭和30年2月19日制定)

高萩市の「高」を簡明に図案化し、上部の両翼は飛躍を意味し、中央の尖剣は向上を表し、市の円満協力を表現しました。

(この図案は一般から募集し作成したものです。)

◆ 高萩市市民憲章 (昭和49年11月1日制定)

わたくしたちは、阿武隈の山なみを仰ぎ、太平洋の海ばらを望む自然に恵まれ、歴史と伝統に輝く高萩の市民です。

わたくしたちは、高萩市民であることに誇りを持ち、先人のあゆみをうけつぎ若い力を伸ばしながら、住みよい、希望にみちたまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一、自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 一、礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 一、元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう。

◆ 市の木・市の花・市の鳥 (昭和49年3月29日制定)



市の木 まつ

「松」は、古来よりめでたい木といわれ、市内の海岸や山地などにその姿を見ることが出来ます。高萩市の旧町名にも松原、松岡など「松」にちなんだ名前があります。



市の花 はぎ

秋の七草の筆頭にあげられている「はぎ」は、優美な花と強い生命力をもっており、市の名称の一部にもなっています。

この花のようにまちの力強い発展を願っています。



市の鳥 きじ

「きじ」は、古来より愛情の深い鳥として知られ、市内にも数多く生息しています。この鳥のようにあたたかい気持ちに包まれたまちづくりを願っています。

目次

序章

序章 計画の目的と概要	10
序-1 策定の背景と必要性	10
序-2 策定内容	10
序-3 策定体制	11
序-4 計画の構成	11
序-5 計画の期間	11

基本構想

第1章 市勢の概要	14
1 人口	14
2 経済動向	15
第2章 社会の動向	17
1 少子高齢社会への対応	17
2 危機管理対策の充実	17
3 地球温暖化や気候変動等への対応	18
4 SDGs等を踏まえた持続可能なまちづくりへの要請	18
5 Society5.0時代の到来	19
6 透明性のある行財政	20
7 自立した地方自治	20
第3章 市民意識	21
1 定住意向	21
2 住み続けたい理由	22
3 転出したい理由	23
4 これからの望ましいイメージ	24
5 政策評価	25
第4章 計画策定の基本的考え方	30
1 持続可能な地域づくり	30
2 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点	31
第5章 まちづくりの方向性	33
1 基本理念	33
2 将来都市像	34
3 基本目標	35
4 計画フレーム	38
5 重視すべき基本的視点	43
6 施策の大綱	47

基本計画

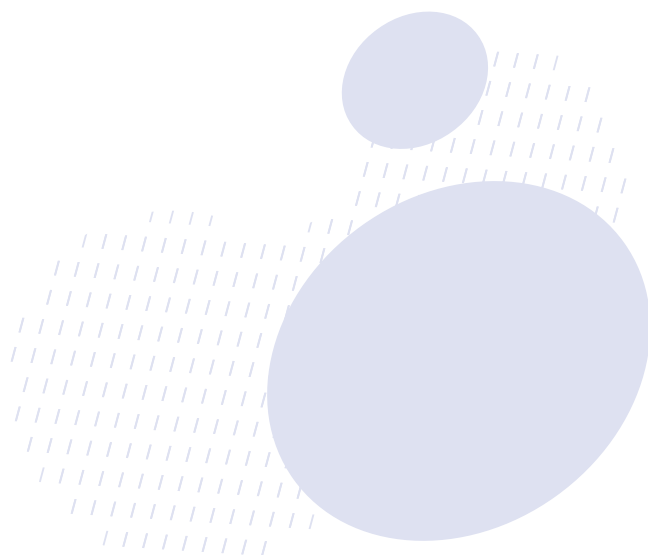
基本政策 1「保健・医療・福祉」	52
1 健康	52
2 地域福祉	55
3 少子化対策・子育て支援	57
4 高齢者福祉	61
5 障がい者・障がい児福祉	63
6 社会保障	65
基本政策 2「教育・文化」	67
1 学校教育	67
2 生涯学習	71
3 スポーツ振興	73
4 市民文化	75
基本政策 3「経済・産業」	77
1 農林業	77
2 山間地域	81
3 商工業	83
4 観光	85
基本政策 4「生活環境」	87
1 自然環境共生	87
2 循環型社会	89
3 環境衛生	91
4 交通安全	93
5 消防	95
6 防災	97
7 防犯・消費生活	99
基本政策 5「社会基盤」	101
1 都市計画	101
2 道路・河川	103
3 公共交通	105
4 水道水	107
5 水質保全	109
6 情報・通信	111
基本政策 6「地域経営」	113
1 市民協働	113
2 市政経営	115
3 人権	117
4 男女共同参画	119

5	交流・連携	121
6	広報・広聴	123
7	移住・定住	125
第6次高萩市総合計画基本計画に位置付けた34施策とSDGsの17の目標との関係		127

参考資料

第6次高萩市総合計画策定経過概要	132
第6次高萩市総合計画(案)について(諮問)	133
第6次高萩市総合計画基本構想(案)について(答申)	134
第6次高萩市総合計画前期基本計画(案)について(答申)	135
高萩市総合計画審議会委員名簿	136
高萩市まちづくり市民アンケート	137

序章



序章 計画の目的と概要

序－1 策定の背景と必要性

本市では、平成27年度に策定した第5次高萩市総合計画(以下「前計画」という。)において、めざす将来像を「～まちの安全・ひとの安心・しごとの活力～ 快適生活都市 高萩」として掲げ、みんなが安全で安心して暮らせ、活力と元気が生まれる市民のためのまちづくりを市民とともに進め、誰もが快適に満足して暮らせる都市になることをめざし取り組んできました。

その間、本市を取り巻く社会経済情勢や地域社会動向は変化し、市民のライフスタイルや今後のまちづくりに向けたニーズも大きく変わろうとしています。地球規模での環境対策、人工知能(AI)、次世代移動通信システム(5G)等の技術革新が進む中、政府は、コロナ禍による働き方を含めた新しい生活様式の実践を呼びかけるなど、まちづくりを含めた地方自治は大きな変革の時代に差し掛かっています。

第6次高萩市総合計画(以下「本計画」という。)は、こうした時代の転換期を迎え、自然災害や感染症等に対する危機管理体制を強化するとともに、柔軟かつ的確な自治運営を図り、「持続可能な地域づくり」への取組を進めていくために策定するものです。

序－2 策定内容

本計画は、前計画に示した政策を精査し、これまでの施策の継承とともに、時代の変化に応じた改善を加え、新たな時代の要請に応じた自治運営の指針として策定します。

具体的には、「持続可能な地域づくり」を考える上で、SDGs*の視点を新たに取り入れ、時代に即した科学技術の進歩、ポストコロナの社会ニーズ等を踏まえた計画とします。市民・事業者・行政が共通のプラットフォームを持つことで、SDGsの認知度が高いといわれる若い世代の参加を促す地域づくりを進めるとともに、その理念を経営方針に盛り込む企業・組織等多様な主体と協力・連携していく効果も期待するものです。

また、市としてどのような政策に力を入れ、それを達成するためにどのような市民協働を行えばよいのか、その方針を示す重点計画を掲げるとともに、「高萩市創生総合戦略」との整合・連動した施策を示すこととします。

(※)SDGs(=Sustainable Development Goals)2015年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された「持続可能な開発目標」の略称です。

誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるために、経済・社会・環境の3つの側面から、目標の達成に向けて、多様な視点と取組事項が盛り込まれています。

序－3 策定体制

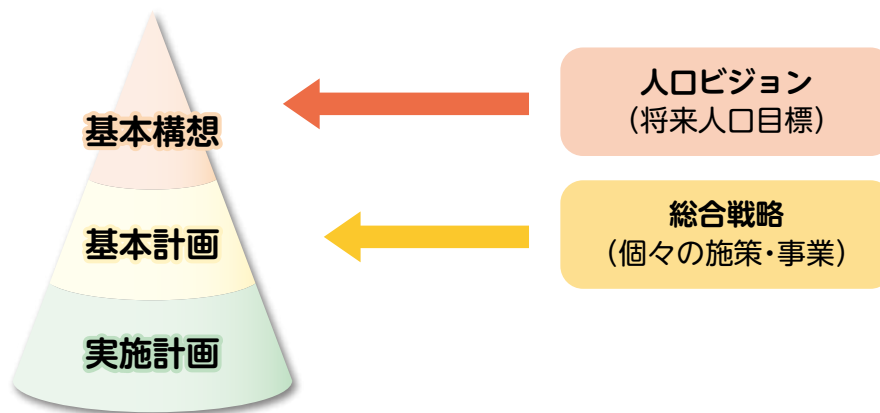
本計画は、行政単体でまちづくりを検討するのではなく、市民の意向を踏まえた計画とするため、令和元年度に市民意向調査を実施しました。

さらに、さまざまな立場の人によるパートナーシップとして、新たに「産学官金労言士」の枠組みによる「高萩市総合計画審議会」を組織し、多角的な視野により、まちづくりの検討を進めました。

序－4 計画の構成

第6次高萩市総合計画

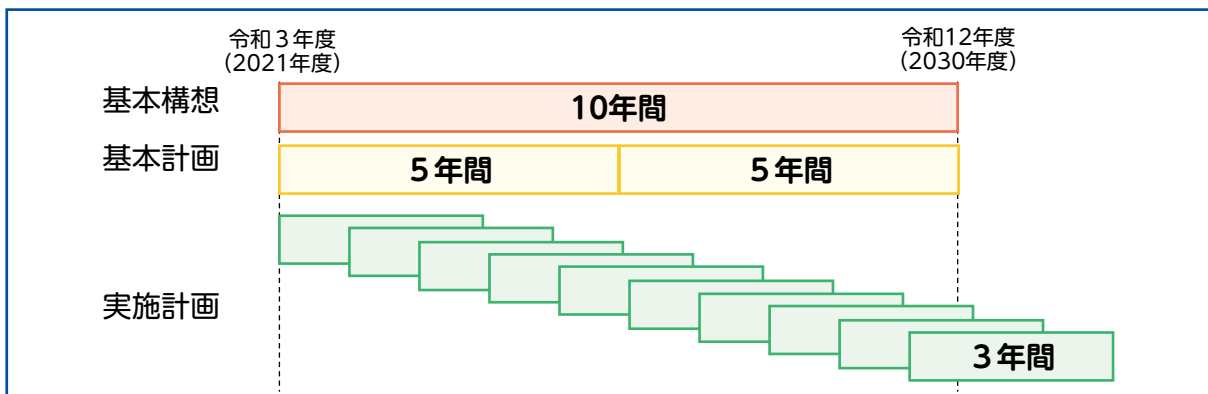
第2期高萩市創生総合戦略



基本構想	長期的な取組	「こうありたい」という、高萩市のまちづくりの将来像（基本理念、将来都市像、基本目標等）を示すものです。
基本計画	中期的な取組	基本構想を実現するために必要な、基本政策や施策の展開を示すものです。
実施計画	短期的な取組	基本計画を実現するための具体的な施策や事業を示すものです。1年毎の見直しを行います。

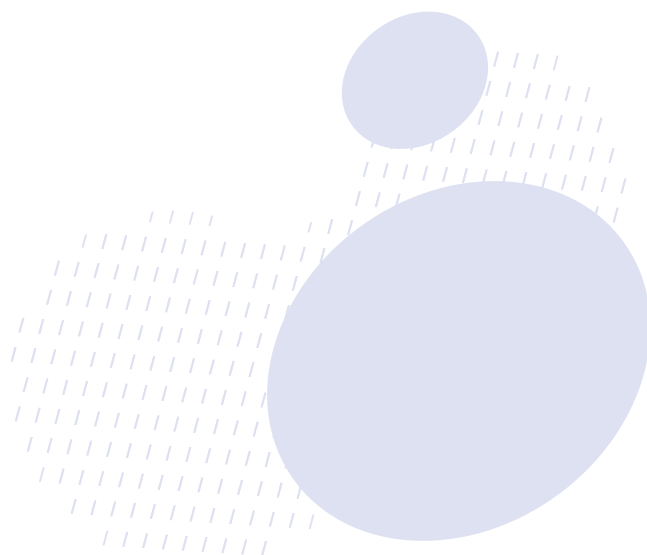
序－5 計画の期間

計画期間は、次のとおり定めます。



※事業・施策の進捗等を踏まえて毎年見直しを行う

基本構想



第1章 市勢の概要

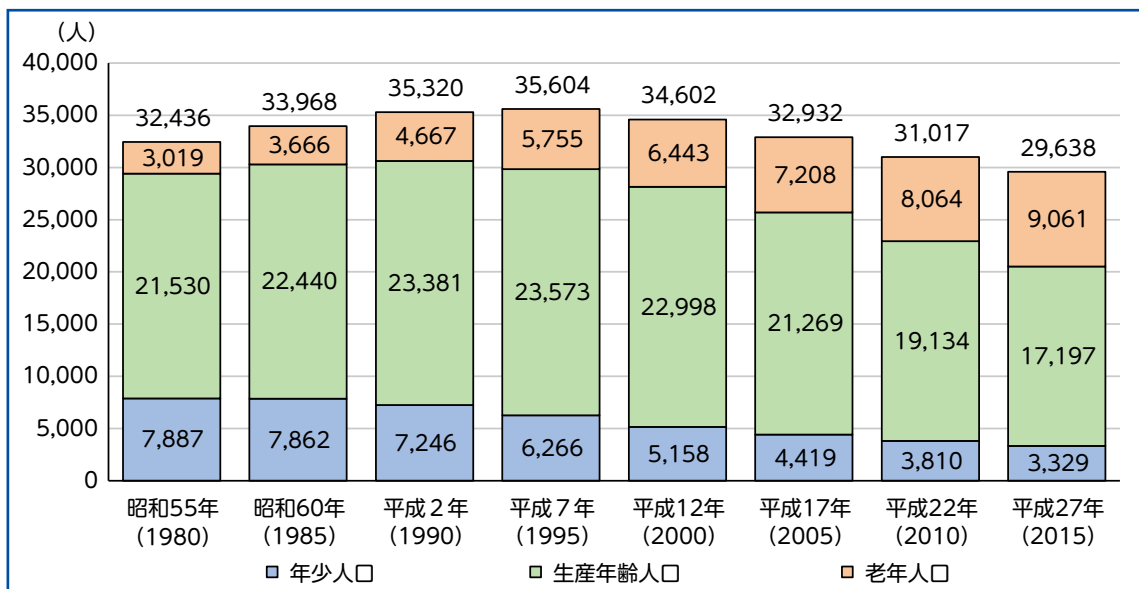
1 人口

本市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、平成27年には29,638人となっています。

65歳以上人口の高齢化率は、平成7年の5,755人(16.2%)から平成27年には9,061人(30.6%)となり、高齢化の水準は、全国平均(26.6%)や県平均(26.8%)より高い状況となっています。

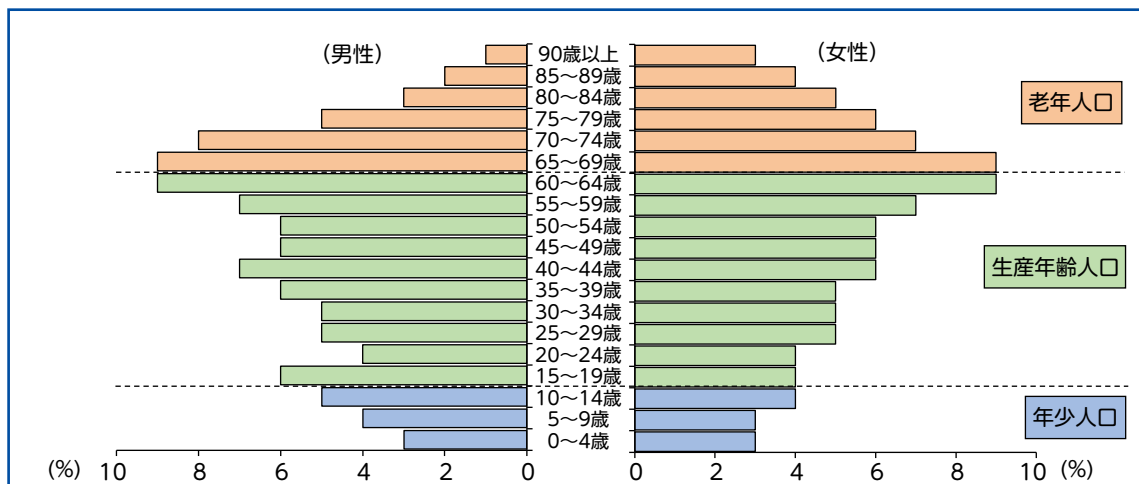
平成27年の人口ピラミッドでも60歳代の人口が最も多くなっており、今後これらの人口階層の人々が後期高齢世代を迎え、さらなる人口の高齢化が進むものと予測されます。

人口の推移



資料:国勢調査(各年10月1日)

人口ピラミッド



資料:国勢調査(平成27年10月1日)

2 経済動向

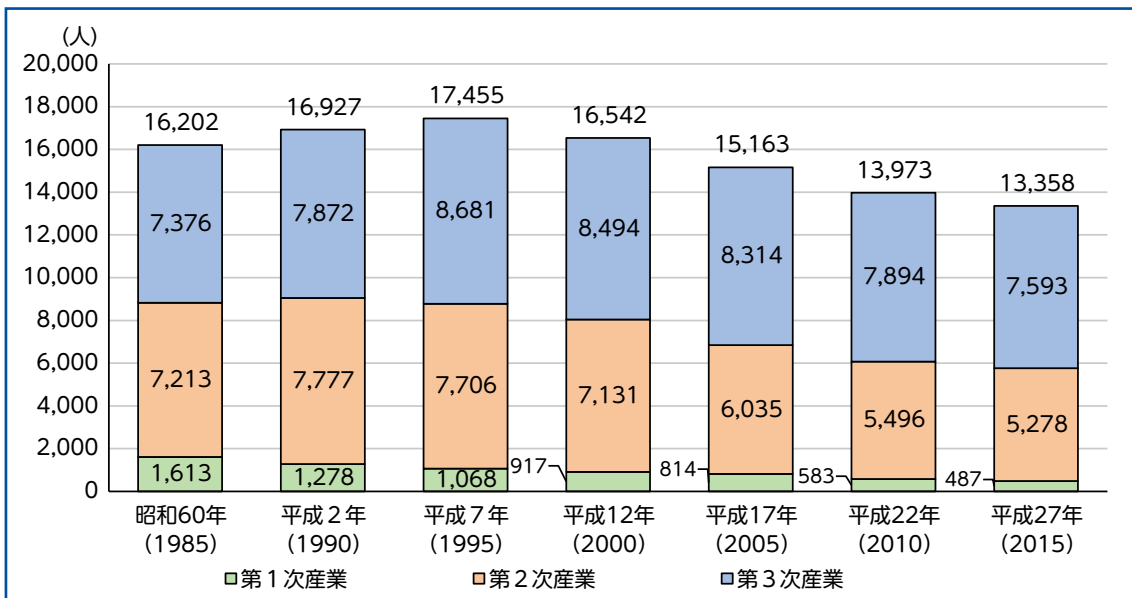
(1) 産業分類別就業者と生産額等

本市における産業別就業人口の推移は、基幹産業である第1次産業の減少が著しく、昭和60年(1985年)の1,613人から平成27年(2015年)には487人となり、30年間で1,126人(69.8%)減少となっています。

産業別の就業者構成比(平成27年)の特徴としては、第2次産業の就業者比率(39.6%)が全国平均(25.0%)や県平均(29.7%)を上回っていることがあげられます。

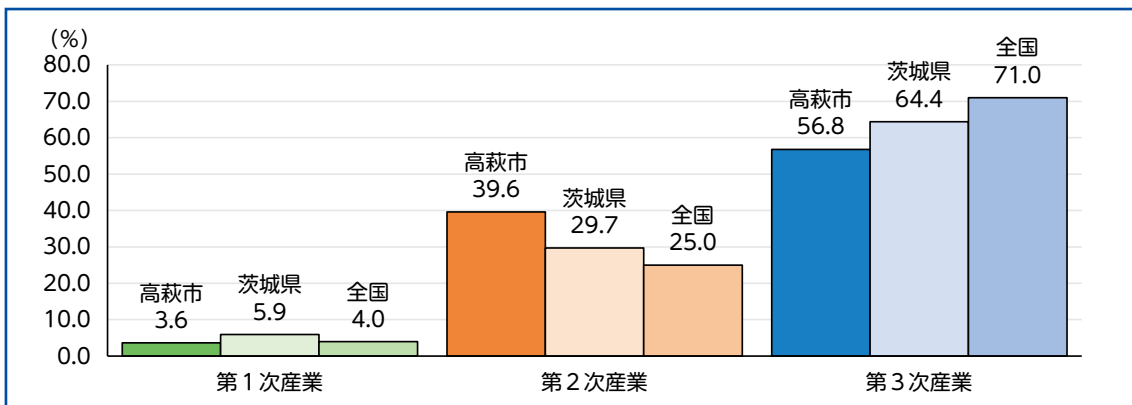
これは、松久保及び手綱工業団地等を中心として積極的に企業誘致を進めてきたことに加えて、本市周辺の日立市や北茨城市等にも製造業を始めとする第2次産業が多く集積していることが要因です。

産業別就業人口の推移(昭和60年～平成27年)



資料:国勢調査(各年10月1日)

産業別就業者構成比



資料:国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 第2次産業の動向

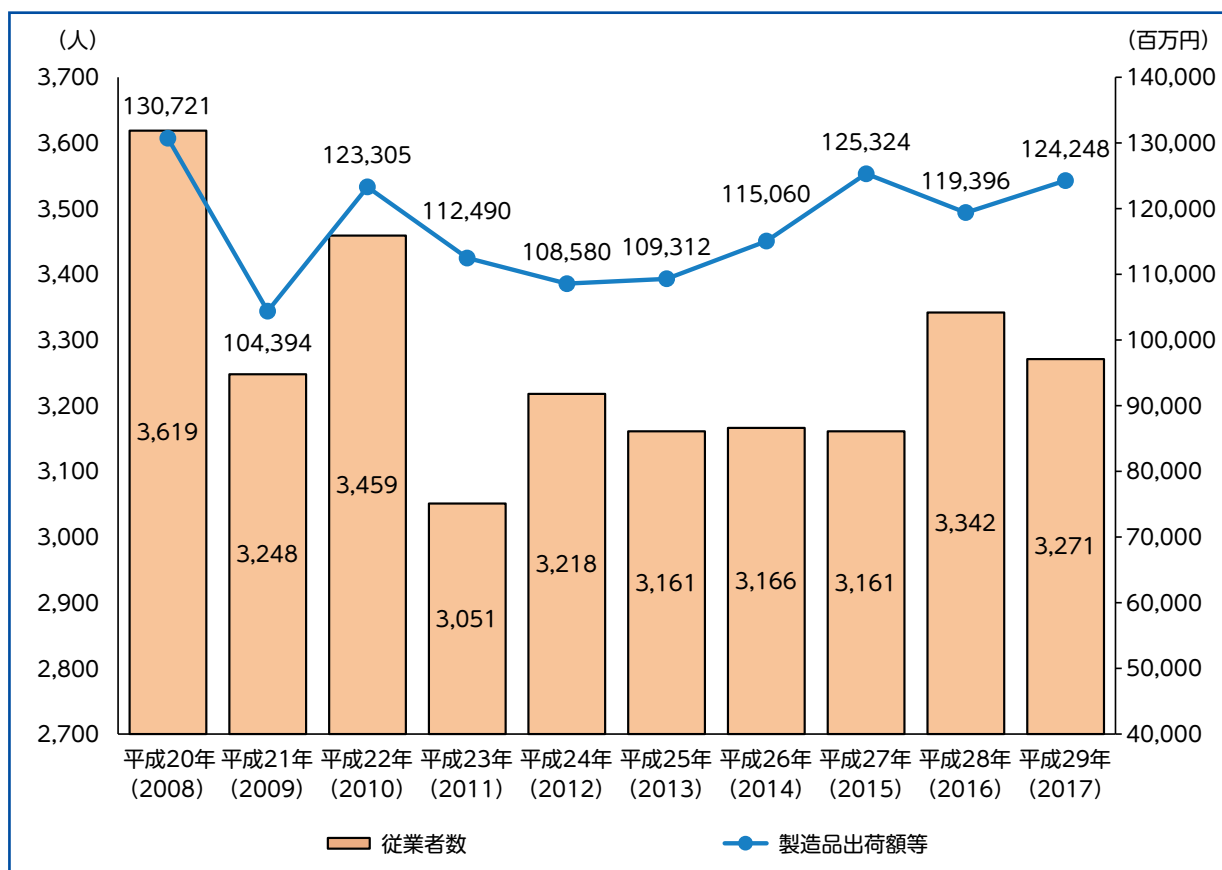
本市における第2次産業の従業員数は、過去10年間で多少の増減がみられるものの、毎年3,000人以上で推移し、製造品出荷額の平均は117,283百万円となっています。

また、産業大分類別にみた従業者数(事業所単位)と事業所数では、化学工業への就業者が多くなっています。

今後、コロナ禍による地域経済への影響を考慮すると、在宅勤務等の就労形態の見直しにより、職住融合型の生活環境への転換が求められることも考えられます。

こうした状況を踏まえ、宅配業務の増加など新たな住生活の需要や超高速通信化など産業振興を支えるインフラ整備により、地域経済への影響を最小限に留める対策が必要です。

従業者数と製造品出荷額の推移(平成20年～平成29年)



資料：経済産業省 工業統計調査
総務省・経済産業省 経済センサスー活動調査

第2章 社会の動向

本市が置かれている社会的な背景を踏まえ、これからの市政運営における課題を7つの視点からとらえ、以下に整理します。

1 少子高齢社会への対応

我が国の人口は、少子高齢化とともに大幅に減少することが予測されています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によると、本市の人口は令和27年(2045年)には現在の約60%程度まで減少するものと推計され、人口の減少とともに進む少子化、高齢化により、65歳以上の人口は約45%を超える割合となり、生産年齢人口は徐々に減少していくと予測されています。

また、人口構造の変化に伴う税収の減少と社会保障費の増大が予測されることから、こうした社会構造の変化に柔軟かつ適正な施策を講じ、子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを進めていくことが求められています。

今後の人口減少を食い止めるためにも地域を活性化し、まちの魅力を発見・創造しながら、本市の個性を育み、その良さをアピールしていくことが必要です。

2 危機管理対策の充実

近年、全国各地で多発する豪雨等による災害や、新型コロナウイルス感染症により、安全・安心意識と環境意識の高まりは増しています。

本市では、東日本大震災において被災した教訓から、地震や洪水、津波等、さまざまな自然災害対応を考慮した危機管理体制を拡充し、また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症についてもその対策を講じてきました。

身近なところで発生する災害、感染症、犯罪、事故やテロ等、さまざまな視点から政策課題を克服するための取組が必要です。

私たちを取り巻くさまざまな社会的な不安を少しでも取り除き、安心して暮らすことのできるまちづくりは、今後とも重要なテーマの一つです。

3 地球温暖化や気候変動等への対応

令和2年防災白書によると、わが国における日降水量200mm以上の年間発生日数は、気象庁の観測統計が開始された1900年当時と、直近30年間の平均を比較すると約1.6倍に増加しているとされています。大雨の頻度や降雨量の増加の背景には、地球温暖化等に伴う大気中の水蒸気量の増加が原因の一つであると考えられています。

今後、集中豪雨や台風等の気象災害のリスクは一層高まるおそれがあり、いずれも私たち一人一人の生活やグローバル化された社会・経済等のシステムにも深く関わってくると考えられます。

また、気候変動要因の一つと言われているCO₂排出の原因となる化石燃料は、プラスチック等の素材として、私たちの日常生活においてさまざまな用途に用いられていますが、温室効果ガスによる地球温暖化の原因ともなっていることから、CO₂排出量の抑制や再生可能エネルギーへの転換等、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

本市でも、環境問題や防災対策について、丘陵地や緑地等の自然環境の保全・活用や、環境負荷低減に向けた再生可能エネルギーの導入、自助(市民・事業者)、共助(地域)、公助(行政)が一体となった取組を進めるなど、ゼロカーボンのまちづくりを進めていくことは、主要テーマとなってきます。

4 SDGs等を踏まえた持続可能なまちづくりへの要請

本市では、人口減少の時代においても、将来にわたり持続可能なまちであるため、行財政改革を進めつつ、既存のインフラストックの計画的な修繕や更新等、公共施設マネジメントに関する取組を進めています。

国は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

また、平成29年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの推進が組み込まれました。

こうした方針を踏まえ、持続可能なまちづくりを展開していくことが求められています。



5 Society5.0時代の到来

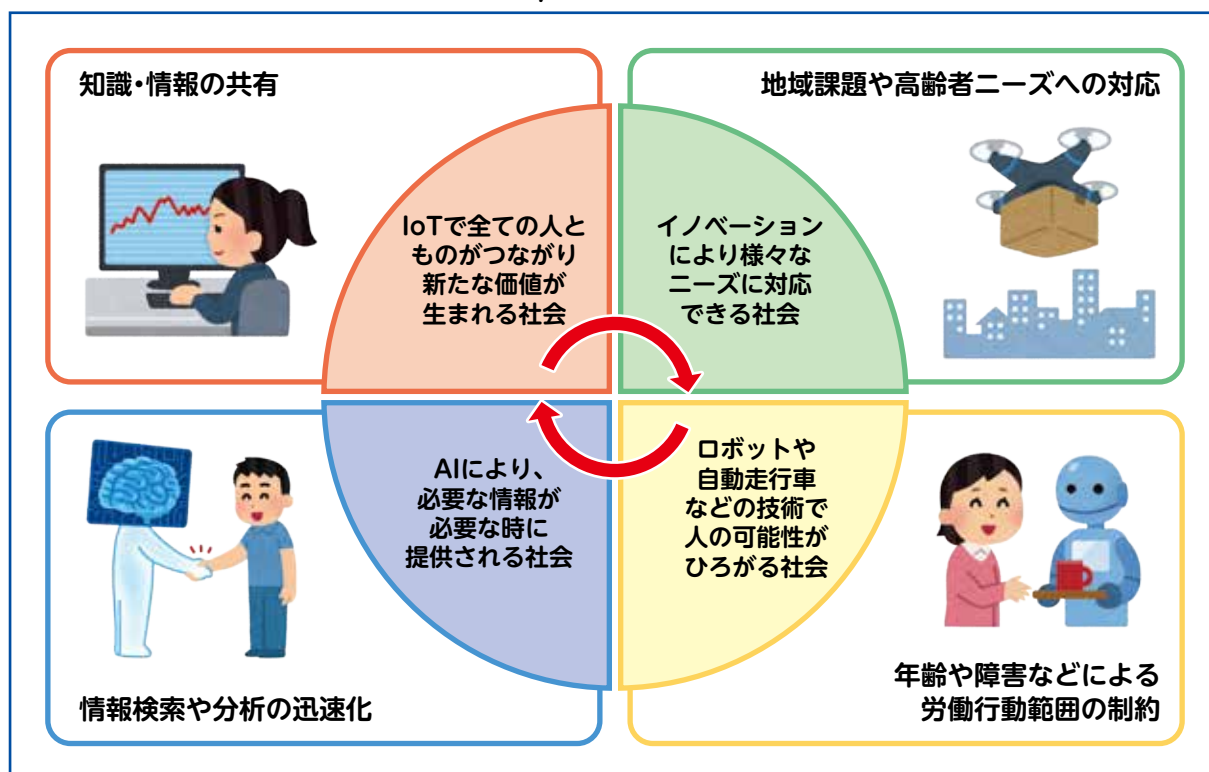
総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)は、ICT(情報通信技術)の進化等により、社会・経済の構造が日々大きく変化する「大変革時代」が到来するとの予測のもとで、我が国がめざすべき未来社会の姿として、新たな社会像となるSociety5.0※を発表しました。

Society5.0は、IoT(Internet of Things)※で全てのヒトとモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、地域の経済活動、医療・保健・福祉、教育に係わる諸課題に対応した社会の実現を想定するものです。人工知能(AI)により必要な情報が適時提供され、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化等の課題を克服する社会の変革(イノベーション)により、世代を超えて互いを尊重し合える社会、一人一人が活躍できる新たなステージの社会像です。

(※)Society5.0:狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

(※)IoT:Internet of Thingsの略称です。コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うことを意味します。

Society5.0の社会イメージ



6 透明性のある行財政

本市の財政状況は、コロナ禍による世界経済の動向や就労状況等、不透明な要素が増す中で、今後厳しさを増すことが予測されます。従って、国の経済対策等を注視し、中長期的な観点から、これまで以上に計画的に財政運営を行うことが求められています。

また、財政状況の改善に向けては、現在の本市の組織や行政サービスを柔軟に見直すなど、社会情勢が大きく変化するなかで行政が果たすべき役割について熟慮し、効率的で、効果的な行政サービスを展開していくことが重要になります。

7 自立した地方自治

全国では、地域のさまざまな資源や歴史、文化、伝統等を活用し、地方自治体としての自立性を高めるとともに、持続的な発展が可能となる魅力あるまちづくりへの取組が始まっています。

また、ソーシャルディスタンスの確保が求められ、テレワーク等個々の生活時間が長くなるなかで、これまでとは異なるライフスタイルと、それに伴う新たなニーズが生まれようとしています。

新たな支えあい社会の環境づくりを模索しつつ、市民一人一人が自分でできることは自分で行う(自助)、地域で助け合いながら対応する(共助)、市民ができないことは行政が行う(公助)といった役割を認識した地方自治が必要な時代となっています。



第3章 市民意識

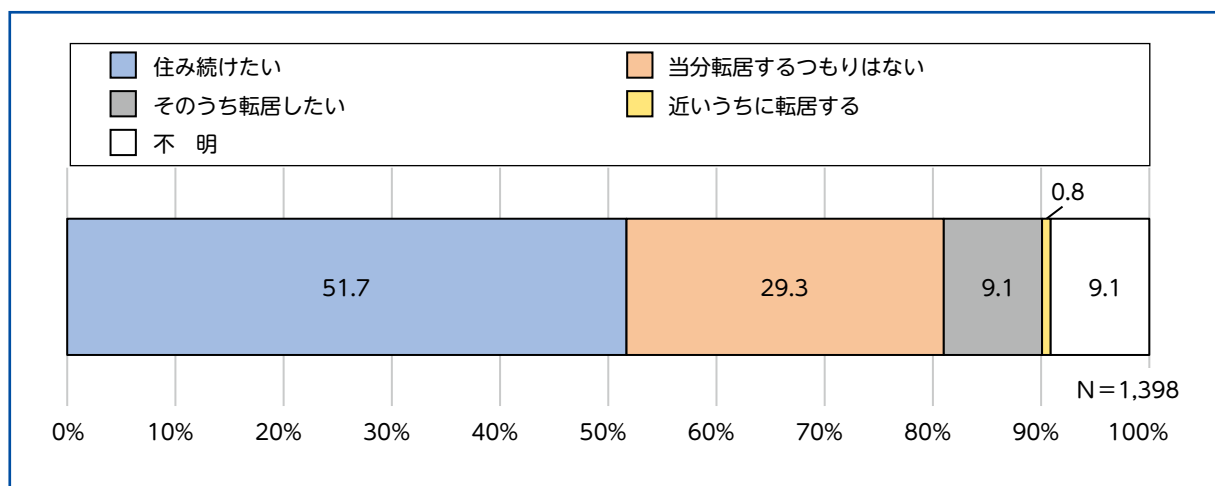
本計画の策定にあたり、無作為抽出した市民3,000人を対象とした市民のまちづくりに関するアンケートを実施しました。

アンケートでは、本市への定住意向、住みたい又は転出したい理由、これからのまちづくりのイメージ等のほか、まちづくりの項目別に満足度と重要度について伺いました。

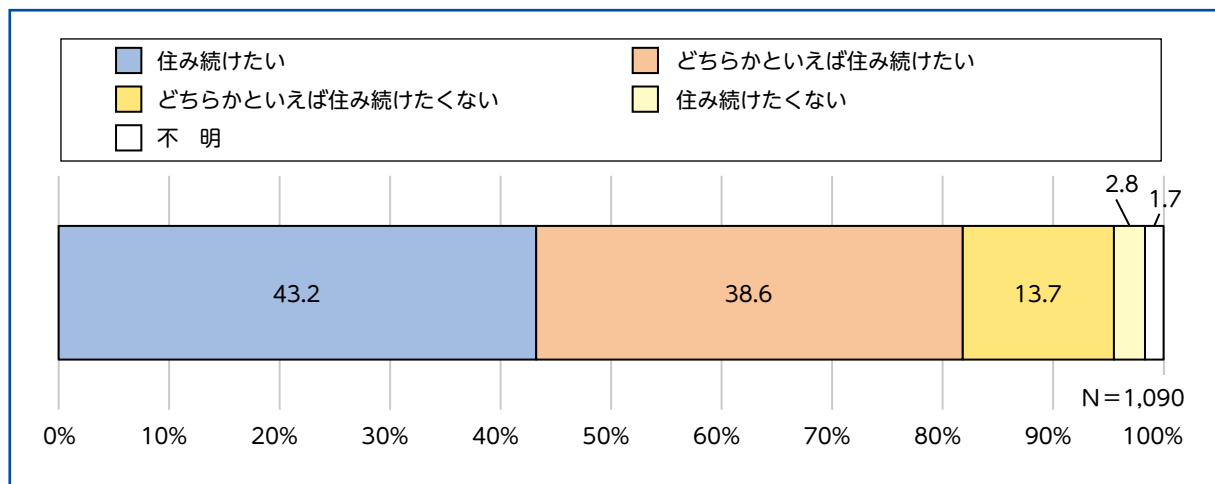
1 定住意向

定住意向に関する回答結果は、市民の定住意向に応えることの重要性の目安となります。市民の約81%がこれからも住みたいと考えていることから、多くの市民が引き続き快適に暮らせるための環境を整えることが重要です。

定住意向



前計画策定時の市民アンケートによる定住意向



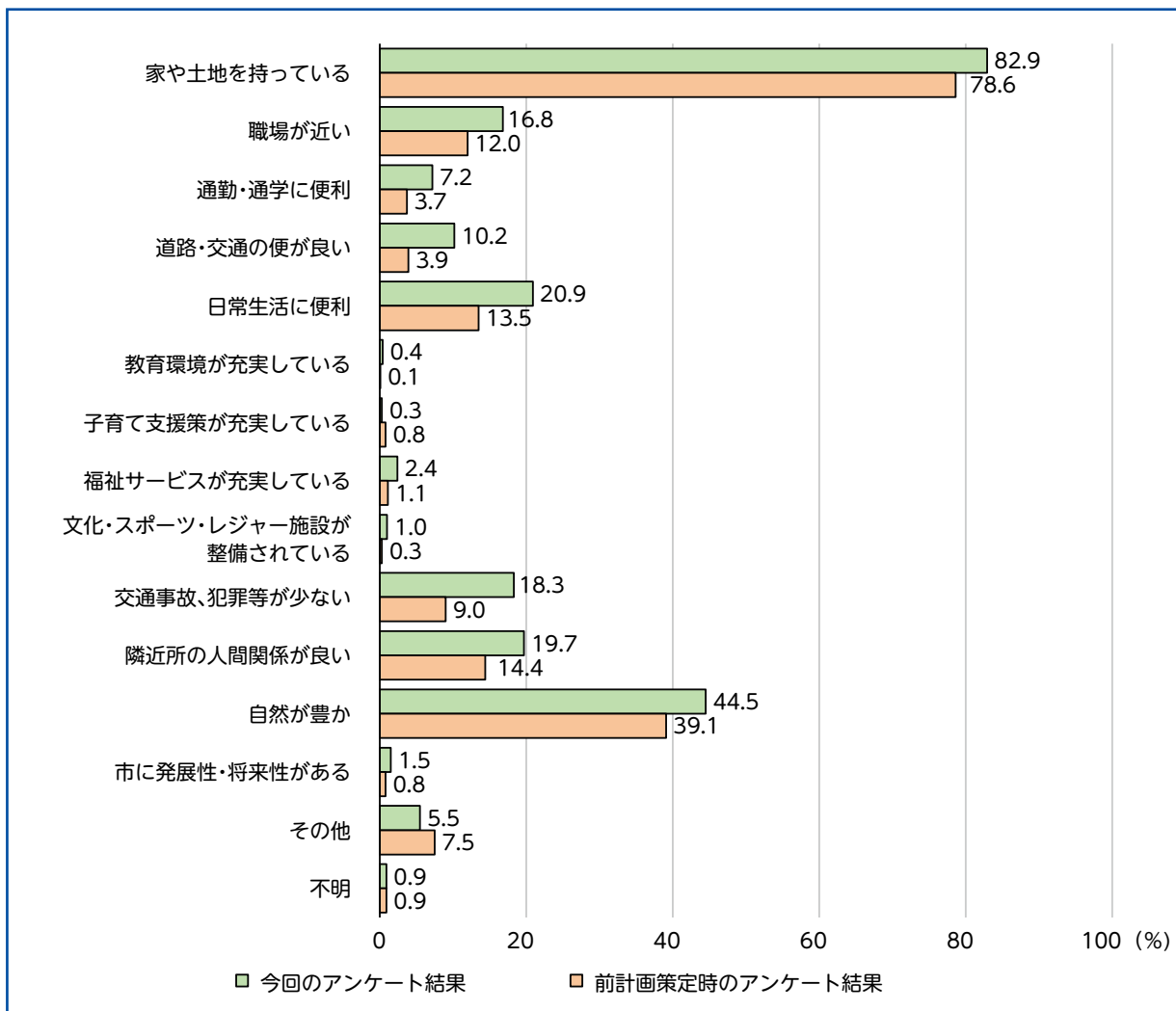
2 住み続けたい理由

市民の定住理由からは、定住を促進するためのヒントとなる本市の魅力や強みを明らかにすることができます。

非常に多くの市民が「家や土地を保有している」を理由としているほか、回答上位の項目を見ると、「自然が豊か」「日常生活が便利」「隣近所の人間関係が良い」「交通事故、犯罪等が少ない」となっており、これらの強みをまちづくりに活かすことが重要です。

このような結果は、前計画策定時に実施した市民アンケート結果でも見られ、「交通事故、犯罪等が少ない」が9.3ポイント、「日常生活に便利」が7.4ポイント、「隣近所の人間関係が良い」が5.3ポイントと増加はしているものの、同様の傾向にあることが示されています。

住み続けたい理由(前計画策定時の市民アンケート結果との比較)

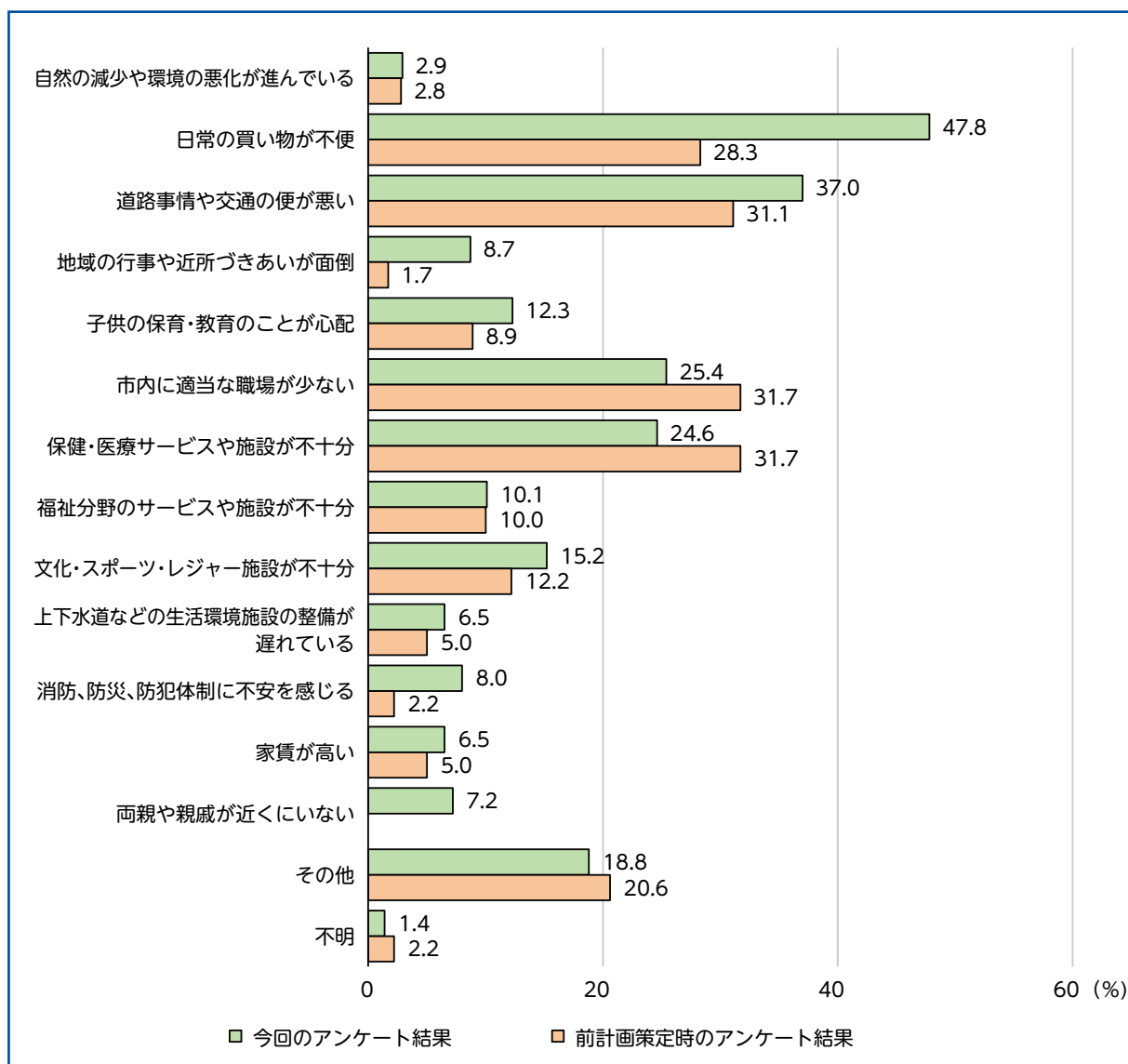


3 転出したい理由

市民が転出を考えている理由からは、一つの可能性として、本市での人口減少(転出)の原因を把握することができます。定住意向の結果にあるように、アンケートに回答した市民の過半数以上が「これからも住み続けたい」と考えていますが、その一方で他市町村等に転出を考えている市民は、回答上位の項目をみると、「日常の買い物が不便」、「道路事情や交通の便が悪い」「市内に適当な職場が少ない」「保健・医療サービスや施設が不十分」となっており、これらの弱みをまちづくりにおいて解消・改善することが重要です。

このなかで、「日常の買い物が不便」は19.5ポイント、「道路事情や交通の便が悪い」は5.9ポイント、「地域の行事や近所づきあいが面倒」は7.0ポイント上昇しているのに対し、「市内に適当な職場が少ない」は6.3ポイント、「保健・医療サービスや施設が不十分」は7.1ポイント減少しています。

転出したい理由(前計画策定時の市民アンケート結果との比較)

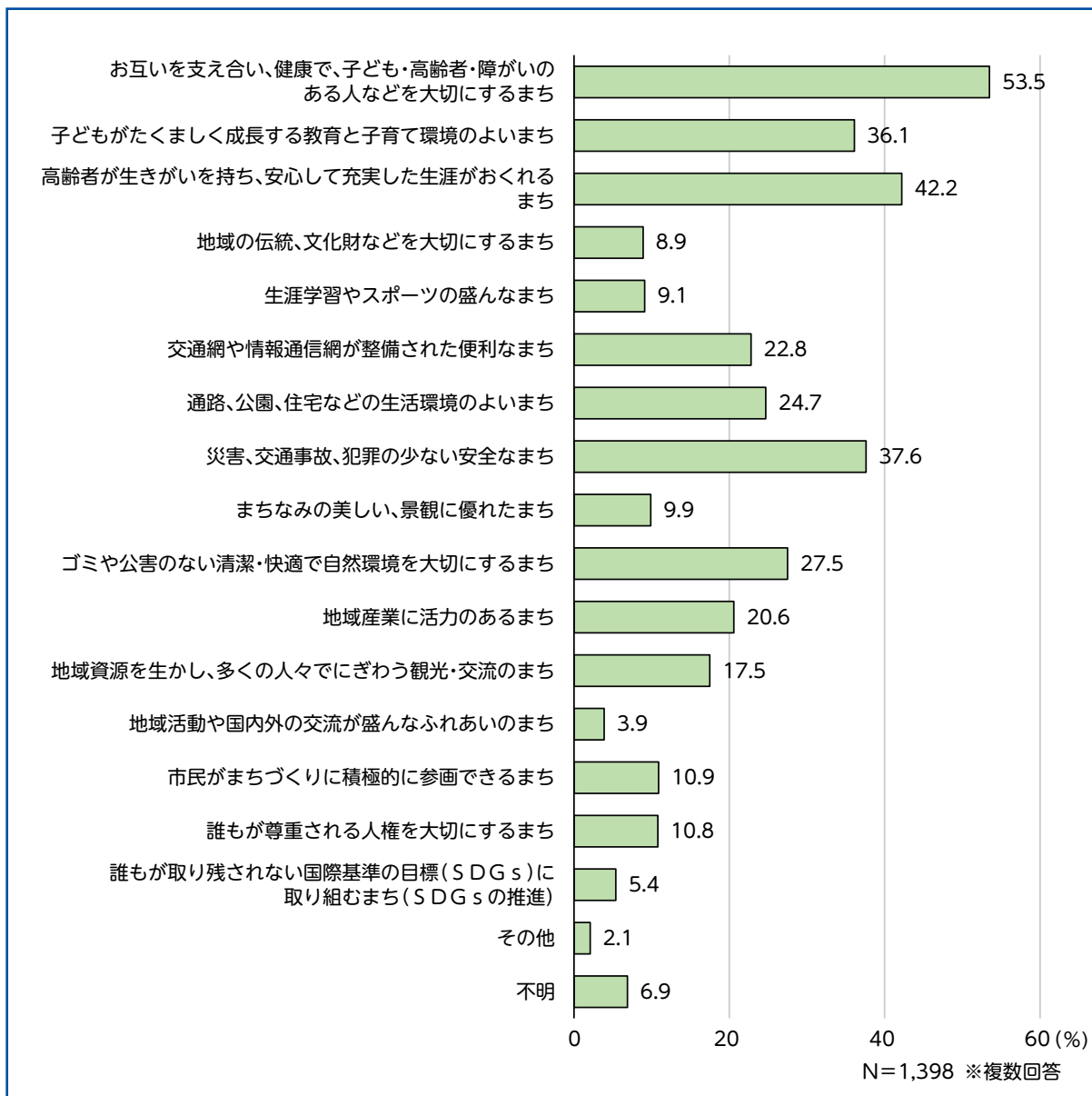


4 これからの望ましいイメージ

市民が考えるこれからのまちづくりのイメージからは、本市がめざすべき将来像や将来目標の目安を把握することができます。

回答上位の項目をみると、「お互いを支え合い、健康で、子ども・高齢者・障がいのある人などを大切にするまち」「高齢者が生きがいを持ち、安心して充実した生涯がおくれるまち」「災害、交通事故、犯罪の少ない安全なまち」「子どもがたくましく成長する教育と子育て環境のよいまち」「ゴミや公害のない清潔・快適で自然環境を大切にするまち」となっています。

これからの望ましいイメージ

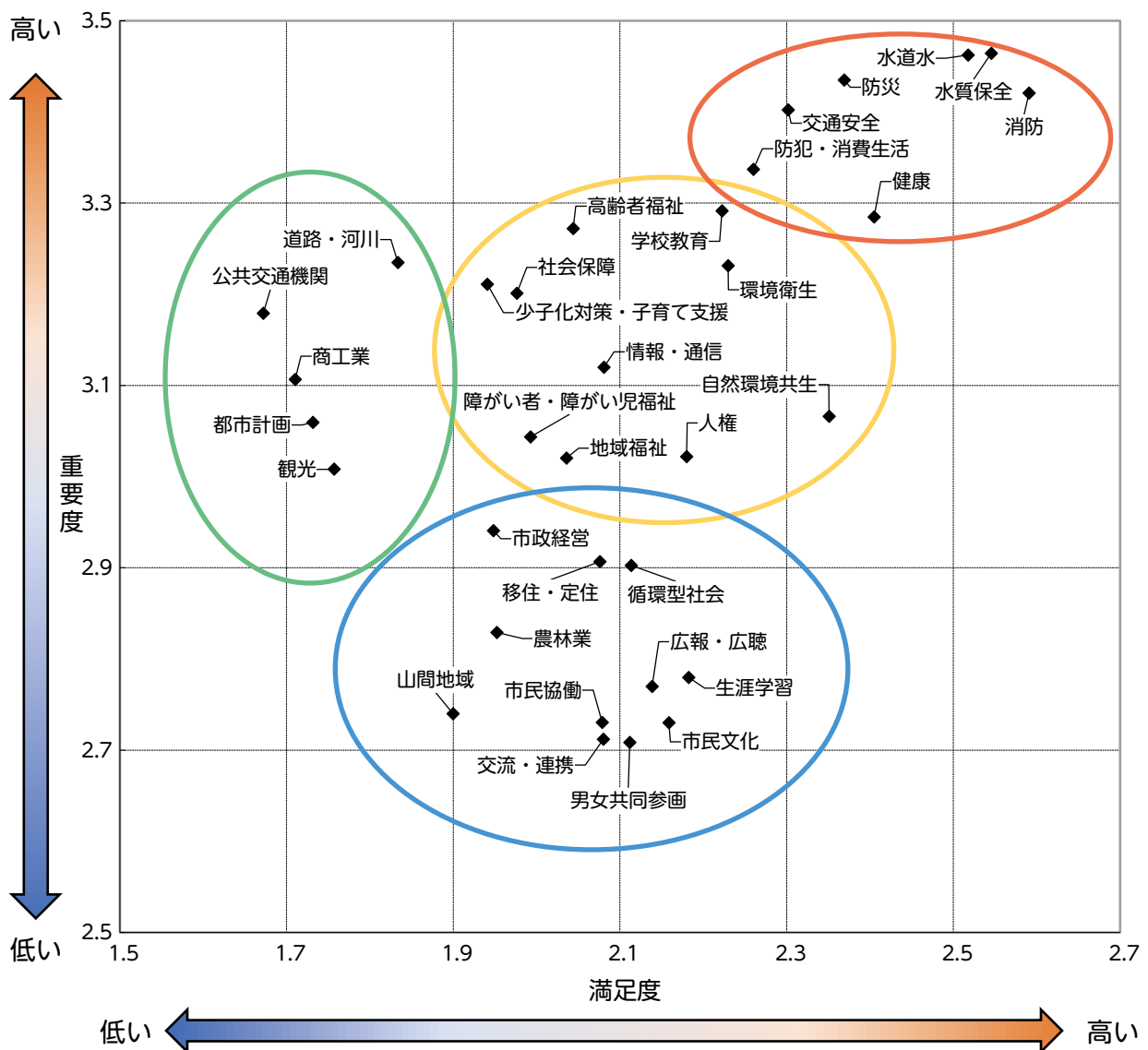


本計画では、市民アンケート結果から見える、強み・弱みへの対応や、市民が考える望ましいイメージなどの市民ニーズに適切に応えていくことが重要です。

5 政策評価

本市において、これまで実施・推進してきたさまざまな政策に関する満足度と重要度についてのアンケート結果をグルーピングすると、次のような構成に分けられます。

- 満足度高・重要度高グループ：水質保全、消防、水道水、防災、交通安全、健康、防犯・消費生活
- 満足度中・重要度中グループ：高齢者福祉、学校教育、少子化対策・子育て支援、社会保障、環境衛生、情報・通信、障がい者・障がい児福祉、人権、自然環境共生、地域福祉
- 満足度中・重要度低グループ：市政経営、循環型社会、農林業、移住・定住、市民協働、山間地域、交流・連携、市民文化、生涯学習、広報・広聴、男女共同参画
- 満足度低・重要度中グループ：公共交通機関、商工業、観光、都市計画、道路・河川



満足度：1「満足している」、2「やや満足している」、3「どちらともいえない」、4「やや不満である」、5「不満である」とし、有効回答の加重平均値を、5より差し引いた値。
重要度：1「重要である」、2「やや重要である」、3「どちらともいえない」、4「あまり重要でない」、5「不満である」とし、有効回答の加重平均値を、5より差し引いた値。

前計画では、基本政策と具体的施策、及び施策を実現するために行う基本事業を定め、本市がめざす将来像の実現に向けてさまざまな施策を実施してきました。

本計画の策定に先立ち、基本政策レベルである施策の達成状況を測る指標と、施策レベルである基本事業の達成状況を測る指標を評価した結果、次のとおりでした。

(1)【基本政策レベル(施策成果指標:49指標)の達成状況】

基本政策レベルの達成度は、『便利さを生み出す「社会基盤」』の指標が57.1%で達成度が一番高く、『底力を高める「地域経営」』の指標が12.5%で達成度が最も低い結果となっています。全体的に達成度が低く、26.5%(13/49指標の達成)に留まっています。

- 基本政策 1 安心を支える「健康・医療・福祉」(達成 2・未達成 9)
- 基本政策 2 たくましさを育む「教育・文化」(達成 2・未達成 4)
- 基本政策 3 元気を引き出す「経済・産業」(達成 2・未達成 5)
- 基本政策 4 快適を見守る「生活環境」(達成 2・未達成 8)
- 基本政策 5 便利さを生み出す「社会基盤」(達成 4・未達成 3)
- 基本政策 6 底力を高める「地域経営」(達成 1・未達成 7)

(2)【施策レベル(基本事業成果指標:233指標)の達成状況】

施策レベルの達成度は、『便利さを生み出す「社会基盤」』が50%で達成度が最も高く、『たくましさを育む「教育・文化」』の指標が10%で達成度が最も低い結果となっています。

全体的に達成度が低く、34.8%(81/233指標の達成)に留まっています。

- 基本政策 1 安心を支える「健康・医療・福祉」(達成19・未達成36・判断不可5)
- 基本政策 2 たくましさを育む「教育・文化」(達成2・未達成16・判断不可2)
- 基本政策 3 元気を引き出す「経済・産業」(達成12・未達成23・判断不可2)
- 基本政策 4 快適を見守る「生活環境」(達成17・未達成26・判断不可1)
- 基本政策 5 便利さを生み出す「社会基盤」(達成16・未達成12・判断不可4)
- 基本政策 6 底力を高める「地域経営」(達成15・未達成24・判断不可1)

前計画の政策・施策の達成状況を評価すると、事業目標値(アウトカム指標)の設定に課題があったこと、成果指標や数値目標の把握方法で課題が生じたことなどが要因で、全体的に達成状況が低かったと考えられます。

また、第4次総合計画の達成度との比較では、10%程度上回っているものの、目標値には届いていない状況となっています。

このようなことから、本計画では、これまでの実績を踏まえ、成果指標を見直すとともに、適正な数値目標を設定し、各種施策を着実に実施して達成度を高めていくことが必要です。

(3)【政策毎の満足度・重要度の評価】

基本政策1 安心を支える「健康・医療・福祉」

満足度、重要度ともに「健康づくり」が最も高くなっています。
「高齢者福祉」に対する重要度も高く、市民が自分の健康に関心をもち、いきいきと暮らすことに対する意識が高くなっています。
また、健康で、子ども・高齢者・障がいのある人などを大切にするまちを望む市民意見が最も多くなっています。

基本政策2 たくましさを育む「教育・文化」

満足度、重要度ともに「学校教育」が最も高くなっています。少子化に対応し効率的で良質な学校教育を通して、子どもが心身共に成長する教育と子育て環境のよいまちづくりを望む市民意見が多くなっています。
また、これからのまちづくりをするために、どのような資源を生かすかについては、子育て世代の定住を望む市民が最も多くなっています。

基本政策3 元気を引き出す「経済・産業」

満足度は、全体的に低く、「商工業」、「観光」が特に低くなっています。
一方で、重要度は、「商工業」、「観光」は高く、産業振興や地域の活性化に関する取組を望む市民が多くなっています。
また、若年層の定住に関する調査では、駅周辺の店舗、飲食店や娯楽施設などが足りない、自分のやりたい仕事が高萩市にないので住みたくない、若者への就職に関する支援が必要などの意見が多くなっています。

基本政策4 快適を見守る「生活環境」

満足度、重要度ともに全体的に高くなっています。
満足度は、「消防」が最も高く、重要度は、「防災」、「消防」の順であり、最も低いのは、重要度、満足度とも「循環型社会」でした。
これからのまちづくりについては、ゴミや公害のない清潔・快適で自然環境を大切にするまちを望む市民が多くなっています。

基本政策5 便利さを生み出す「社会基盤」

満足度、重要度ともに「水道」、「水質保全」が高くなっています。

重要度は、全体的に高く、自然環境(山林・海・水辺・川)資源を生かしたまちづくりを望む市民が多くなっています。

一方で、不満度は「公共交通機関」が最も多く、公共交通ネットワークが充実し、車を持たない市民が移動に困らないよう公共交通手段の確保が望まれています。

基本政策6 底力を高める「地域経営」

満足度、重要度とも全体的に低くなっています。

多様な情報伝達手段を活用し、市政の情報を適時・適確に発信することが必要です。

また、日常生活や社会生活の様々な場面で、いじめや虐待等が身近な問題として取り上げられており、市民一人一人の人権を大切にするまちづくりが望まれています。

第4章 計画策定の基本的考え方

1 持続可能な地域づくり

我が国を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展とともに、AIや5G等の急速な技術革新により、生活様式そのものの変革の時を迎えています。また、CO2排出量増加等を原因とする地球温暖化による気候変動等により、これまでに経験したことのない規模での自然災害が発生するなど、防災上のリスクも高まっています。

こうした状況で発生した新型コロナウイルス感染症は、働き方や暮らし方、教育や医療の在り方など、生活様式の変革を加速化させる要因となっています。

本市においては、こうした社会動向を注視し、地域コミュニティの存続、加速化する技術革新への取組、地方への人口分散・移住への対応、防災・減災を始めとする国土強靱化への取組強化及び充実等、幅広い課題に対応できる「持続可能な地域づくり」を進めていくことが必要です。

「持続可能な地域づくり」とは、SDGsに掲げられた視点を踏まえ、現代における環境・経済・社会の課題を解決し、どのようにして持続可能な「私たちのまち高萩」を創り出していくのか、市民とともに本市の将来像を描き、具現化して取り組むものです。

「私たちのまち高萩」は、万葉集にも『手綱の浜の歌』が詠まれ、多珂の国の中心として発展し、近代においては石炭産業で栄えました。現在は、企業進出等により産業都市としての顔も備えるなど、時代の流れに合わせ、柔軟にまちの様相を変えながら、多くの先人たちにより受け継がれてきた歴史と伝統を持ち合わせています。

持続可能なまちづくりとは、時間の経過に歩調を合わせ、住民の暮らしが継続して営まれることです。このまちに住む人、このまちで働く人、このまちで出会う人々により、永い歳月をかけて培われた風土が高萩という地域を形づくり、高萩の文化が育まれてきました。

「私たちのまち高萩」は、古の時代より現代に至る歴史が創り出してきた風土の誇りを、次代の人々に受け継ぎ、未来への飛躍を誘う地域力が社会を支えるまちなのです。

2 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点

持続可能な「私たちのまち高萩」を創造していくために、高萩の風土を大切に継承し、新たな時代に適合した地域像を過去・現在・未来といった時間軸を通して、次の3つの視点から「持続可能な地域づくり」を考えていきます。

(1) 地域人

ここで掲げる「地域人」とは、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人で、高萩と深くつながりのある人々を総じて、「地域人」と呼ぶことにします。

高萩市民が、それぞれの持ち味を発揮したまちづくりに取り組んでいくためには、高萩というまちへの愛着心や誇りを持つ「地域人」を育むことが大切です。

「地域人」は、主体的に高萩との関わりを持ち、市が抱える課題を自分の問題としてとらえ、自らの視点でまちづくりにおける目標の達成や課題の解決策を考えていく人づくりにつながるものです。

高萩は、万葉集にも詠まれたように、古の時代より長い歴史と伝統が育まれています。「私たちのまち高萩」の財産であるこの歴史・文化を、次代に継承するために、今後のまちづくりに向け、「地域人」を一人でも多く育てていくことは、持続可能なまちづくりを進めていく上で、重要な視点となるものです。

(2) 地域資源

「持続可能な地域づくり」では、「私たちのまち高萩」が持っている魅力から将来の姿を創造する取組を展開していくというアプローチも重要な視点となります。

市内各所の景観、地形、歴史等の資源は、元々この地域固有のものであり、地域に根付いたもので、私たちの暮らしと共存して受け継がれているものです。

そして、「地域人」を育てることで高萩市らしいまちづくりを展開するならば、これらの「地域資源」を大切にし、受け継いでいくことも大切な課題です。

今後のまちづくりを考えると、現状の課題や問題を解決しようとするボトムアップ型(問題解決型)の施策やトップダウン型(目標達成型)による政策・施策の検討が必要となりますが、こうした諸課題を解決し、新たな時代に適合した施策を検討する上で、「地域資源」を継承していくまちづくりへの取組は、欠かすことのできない視点となるものです。

(3) 地域社会

「持続可能な地域づくり」を実現する上での取組として、時代の変化に柔軟かつ的確に対応していくことのできる地域コミュニティづくりがあげられます。

コミュニティとは、居住する地域における生活共同体を意味していますが、近年のネット社会では、地域という枠を離れ、同じ趣味や活動などを通じたコミュニケーションを指すネットコミュニティという言葉も生まれました。

今後、在宅勤務、テレワーク、ネット販売などの進展や、人口の高齢化などにより、地域の生活共同体としての意識が薄れる可能性が指摘されるなかで、地域コミュニティの在り方は、まちづくりの重要な課題になると考えます。

少子高齢化、人口減少を迎える時代において、「私たちのまち高萩」に住む人々のさまざまな価値観、思考等を踏まえた住民自治の在り方を模索し、市民一人一人が役割を持ち、地域が住民を支えるコミュニティ継承と新たな在り方、すなわち新しい時代の「地域社会」を考えて行動することが重要になると考えます。

「私たちのまち高萩」で暮らすことに喜びを感じることができるよう「地域社会」の維持継承こそ、持続可能な地域づくりの源となる要素です。

「持続可能な地域づくり」は、SDGsという目標達成型の政策アプローチに加え、「地域人」、「地域資源」、「地域社会」が現実に抱える課題解決型の施策を展開することで、よりよい暮らしを探求する熱い社会参画意欲を養い、「私たちのまち高萩」を創ることになります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第5章 まちづくりの方向性

1 基本理念

持続可能なまちづくりを実現するために、地域の風土を継承し、新しい時代のライフスタイルに応えることのできる「私たちのまち高萩」をつくっていきます。

私たちのまちに住む人、私たちのまちで働く人、私たちのまちで出会う人が主体となり、いきいきと躍動するまちづくりをめざします。

基本理念1 住む人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」に住む人々が、住んで良かったと実感するまちづくりをめざします。

基本理念2 働く人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」で働く人々が、さまざまな経済活動を通して、地域の振興とそれぞれの生きがいを見出し、力強く躍動するまちづくりをめざします。

基本理念3 出会う人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」に暮らす人々が、世界中の国や地域とつながり、新しい時代の英知を結集し、このまちの歴史・風土を発信する出会いと新しいコミュニティを形成するまちづくりをめざします。

2 将来都市像

将来都市像を次のとおり定めます。

【本市がめざす将来像】

地域力が笑顔を育むまち 高萩

～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～

※地域力とは、このまちの人々・資源・社会が一体となって創り出す持続可能な社会を創り出す力

「私たちのまち高萩」は、古より人々が生活を営み、さまざまな産業はそれぞれの時代のニーズに呼応する形で展開されてきました。その間、豊かな自然を守り育てながら生活基盤を整備し、自然と都市機能のバランスを保ったまちづくりを進めてきました。

こうしたまちの立地背景や自然のもたらす潤いややすらぎ、そして、これらが調和した豊かな暮らしは、「私たちのまち高萩」固有のものであり、本市の最大の魅力となっています。

今、時代は大きく変わろうとしています。

「私たちのまち高萩」もこれまで経験したことのない人口減少・少子高齢化という転換期を迎え、急激な科学技術の進展など社会環境が大きく変化しようとするなかで、まちづくりを進めていかなければなりません。

また、コロナ禍等により、これまで進められてきたグローバルスタンダードな国際的な在り方についても、今後の持続的な発展を構想していく上で、大きな課題となっています。

こうした時代背景のもと「私たちのまち高萩」がめざす将来像を、

地域力が笑顔を育むまち 高萩

～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～

とし、市民の誰もが笑顔で暮らすことができるまちを未来へ継承し、時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを展開していきます。

そのために、この地に住む人(地域人)、風土(地域資源)、コミュニティ(地域社会)を活用し、市民・事業者・行政が一体となった持続可能な都市を創造していきます。

3 基本目標

計画の基本理念及び将来都市像を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 【地域人の活躍するまち】

将来都市像の実現に向けて、誰も取り残されることなく、安心して、笑顔で支えあって暮らすことができるまちをつくります。「私たちのまち高萩」の主役は、一人一人の市民です。市民一人一人が個性を活かして活躍し、いざなり豊かなまちをつくっていくために、地域人の掘り起こしと育成を進めます。



めざす姿

- 地域とつながりながら、安心して子どもを出産し、子育てをしている
- ライフスタイルに応じ、安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている
- 子どもや若者が、夢や希望を持って元気に活動をしている
- 家庭でのふれあいや地域社会とのつながりのなかで、次代を担う若者が豊かに育っている
- 子どもたちが多様で豊かな学びの場・機会を得て、自ら学び、のびのびと成長している
- 一人一人が多様な志向を持って、学習・文化・スポーツ等の諸活動を通して、自己実現が図られている
- 地域のなかで学びや活動が盛んに行われ、学習や活動の成果が人々の交流に活かされている
- 郷土の歴史や伝統が大切に引き継がれ、市民に親しまれ誇りとなっている
- 地域に住む人々が互いに支えあい、見守りあいながら、安心して暮らしている
- 一人一人が生涯にわたって健やかにいきいきと暮らしている

基本目標2 【地域資源の価値向上】

将来都市像の実現に向けて、市民が安心して暮らすことができる都市基盤整備や緑の保全・創出、地域経済の活性化等を進めます。

自然のやすらぎを身近に感じることができ、「私たちのまち高萩」に住む人々が快適な生活を享受できる、本市ならではのコミュニティを核としたコンパクトシティを構築していきます。



めざす姿

- 地域の特性を活かした土地利用が図られ、日常的な生活を支える機能が備わり、利便性が確保されている
- 里の緑、海浜の眺望等の良さが継承され、快適なまちに暮らしている
- 災害に備えた都市基盤が整備され、被害が最小限に抑えられるような減災のまちづくりが行われている
- 山や農地の緑とともに多様な生物が生息し、自然の恵みを身近に感じられる暮らしの場が提供されている
- 農商工の事業環境が充実し、産業が持続的に発展するとともに、新しい産業が創出されている
- 働き方や働く場の選択肢が多いまちになっている

基本目標3 【コミュニティでつなぐ地域社会】

「私たちのまち高萩」は、市民が地域に根ざし、つながりあって、いつまでも安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを行います。

また、将来世代に負担を残さない、持続可能な暮らしの実践とその環境づくりを進め、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。



めざす姿

- 地域で活動する人が増え、一人一人が地域でつながり、支えあって暮らしている
- 一人一人が社会に包み込まれて平等に尊重され、自分らしく生き活躍している
- 地球環境にやさしい暮らしをしている
- 共助が根付く生活様式が定着した社会がつくられている
- 災害や犯罪への不安がなく、地域で見守り合いながら安心して暮らしている
- 生活に必要な人・物・情報を共助していけるコミュニティがある

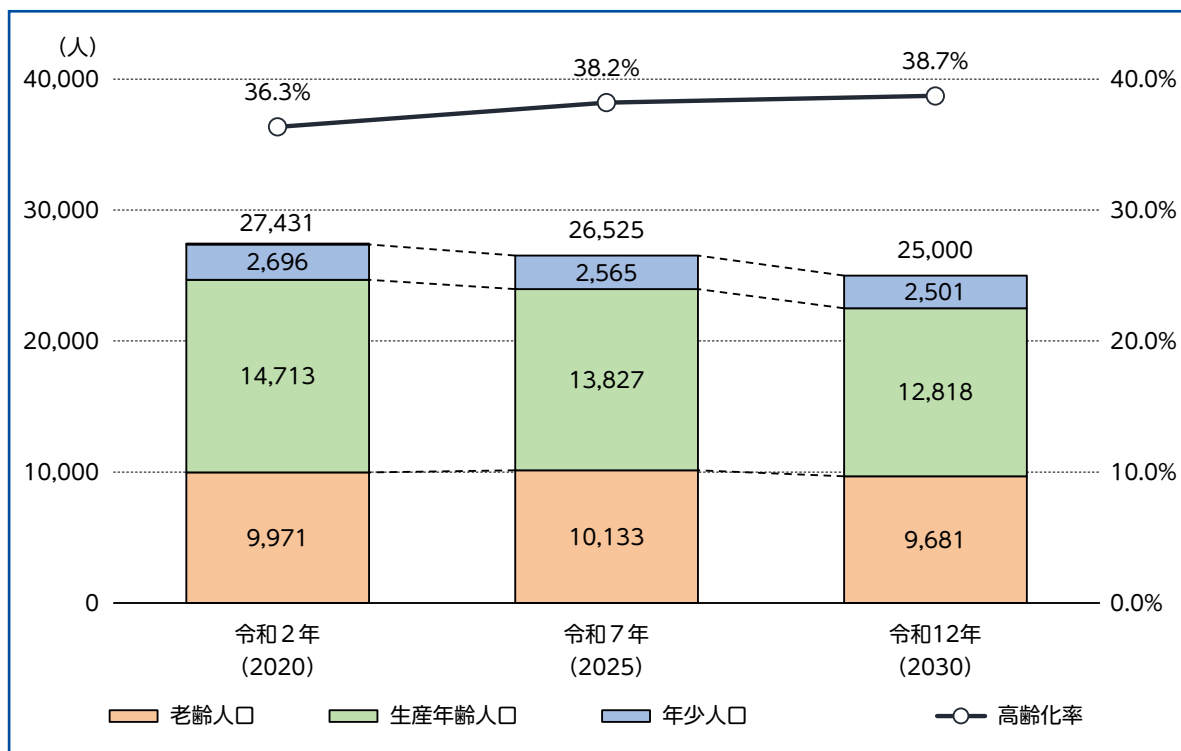
4 計画フレーム

(1) 目標人口

第2期高萩市創生総合戦略における人口ビジョンでは、社人研準拠人口の約17,700人から2,600人の増加を見込み、令和27年(2045年)における本市の将来人口目標を20,300人としています。それを踏まえ、本計画の目標年となる令和12年(2030年)における本市の将来人口目標を25,000人とします。

将来人口目標
令和12年(2030年) 25,000人

人口・高齢化率の推移



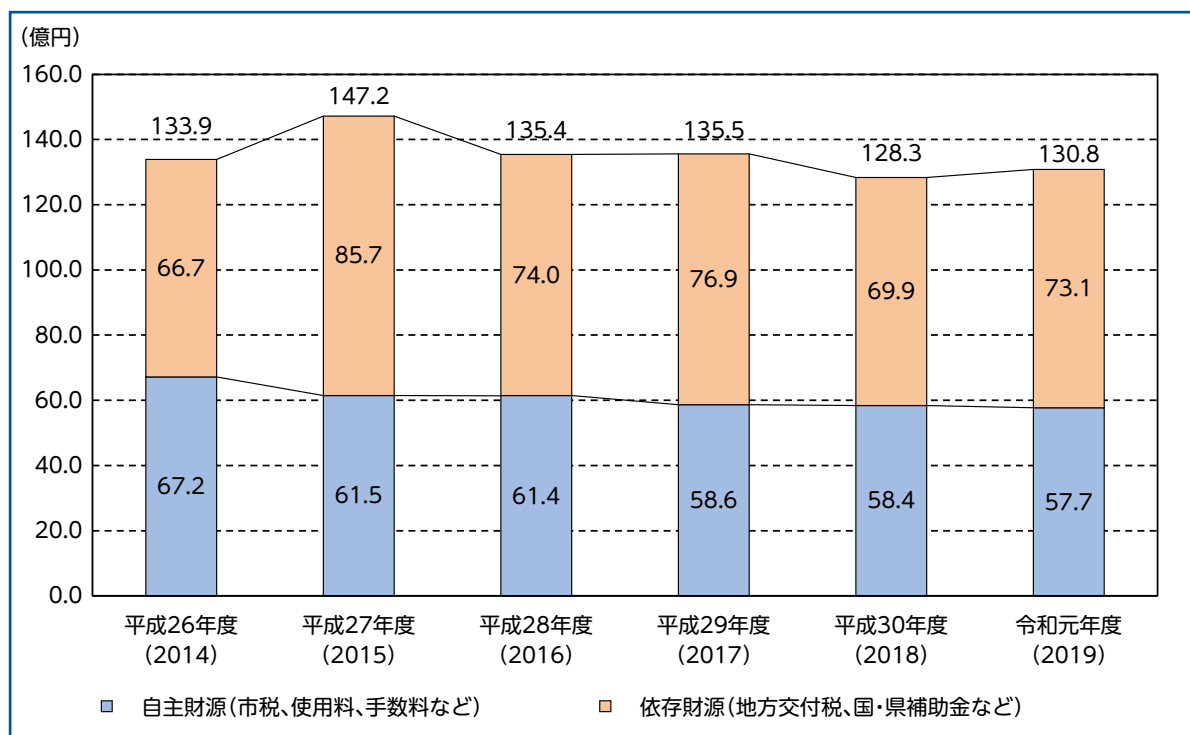
(2) 財政状況

本市の歳入・歳出決算額は、経済動向や大規模な事業の有無に応じて変動していますが、直近6カ年の状況を見ると、平均135億円程度で推移しています。

歳入面においては、令和元年度は約130.8億円で、平成26年度の約133.9億円と比較すると約3.1億円、約2.3%減少しています。

歳入の内訳を見ると、市税や使用料等の自主財源は、約57.7億円、約14.1%の減少である一方、地方交付税や国庫支出金等の依存財源は、約73.1億円、約9.6%の増加となっており、財政基盤が脆弱化している状況です。

歳入の推移



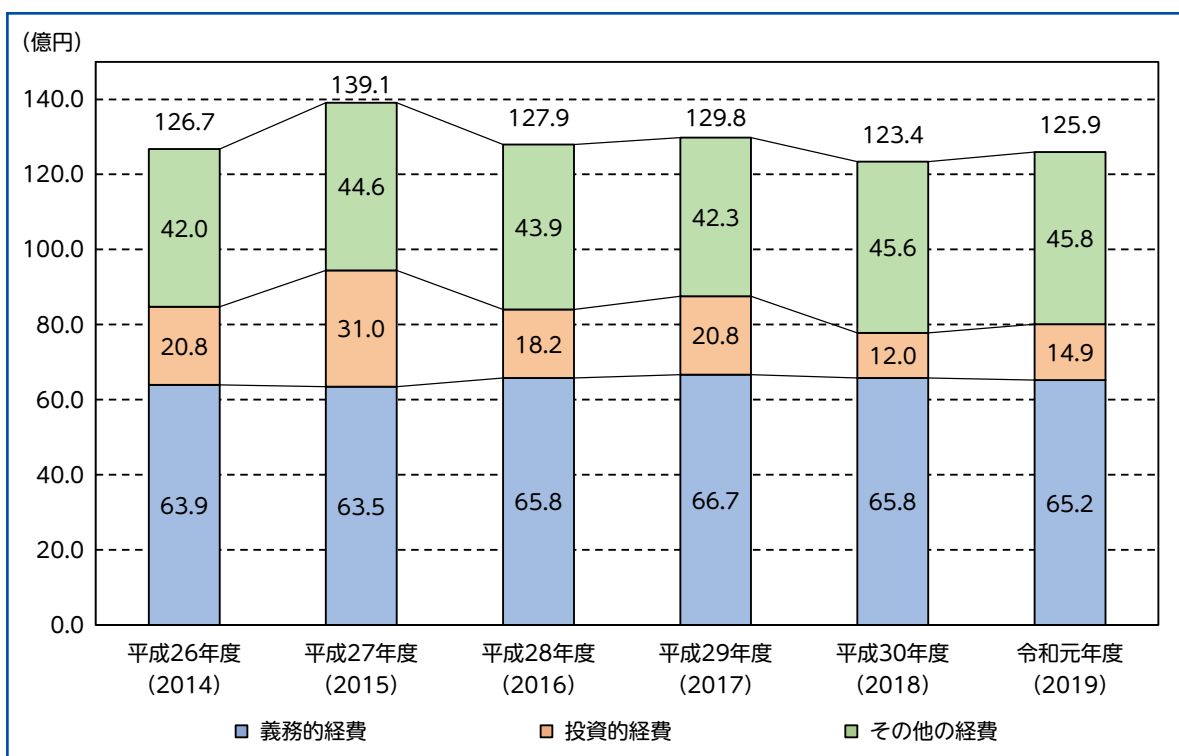
資料：市財政課

歳出面においては、令和元年度は約125.9億円で、平成26年度の約126.7億円と比較すると約0.6%の減少はあるものの、直近6カ年の状況を見ると、平均129億円程度で推移しています。

しかし、歳出の内訳を見ると、建設工事等の投資的経費が約14.9億円、約28.4%の減少である一方、人件費や社会保障費等の義務的経費は約65.2億円、約2.0%の増加となっており、財政構造の硬直が更に進んでいくことが懸念されます。

今後も、生産年齢人口の減少により市税等の更なる減少が見込まれる一方で、老年人口の増加による社会保障費等の歳出増加が見込まれるため、財源の確保と事業の「ゼロベース」からの検証と見直しや再構築の徹底による、持続可能な財政運営が必要です。

歳出の推移



資料：市財政課

(3) 土地利用

本市は、西に花園花貫県立自然公園でもある土岳や花貫溪谷等緑豊かな山地があり、東に太平洋に面した白砂青松の美しい海岸が広がるなど、良好な自然環境を有しています。

こうした豊かな地域資源である自然や歴史に培われた風土の継承に配慮しつつ、目的や役割に応じた土地利用を図りながら、持続可能なまちづくりを構想します。

ア 都市部の土地利用

都市部は、おおむね常磐自動車道から東側に位置する地域です。この地域では、中心拠点への都市機能の集約化を図りながら、ネットワークにより拠点間が連携した生活圏域を形成するコンパクトな多極型都市構造の形成を進めます。

(ア) 3つの拠点

都市部においては、主に3つのエリア(高萩・秋山・松岡地域)を各拠点として位置づけます。このうち、高い人口密度(D I D)を保有する高萩エリアは、公共公用施設及び民間施設の集積、駅やバスの発着場、防災拠点となる市役所があることなどから中心拠点とします。秋山・松岡エリアは、生活拠点として中心拠点エリアとの交通ネットワーク接続による連携を図ります。

(イ) 中心拠点への都市機能・人口の誘導

中心拠点エリアは、既存ストックを活用した市街地のリノベーション等による都市機能の維持増進を図り、時代のニーズに呼応したコンパクトな拠点を形成します。また、空き家・空き地、再編施設跡地等の有効活用や民間活用にも努め、人口誘導を図るための施策を進めます。

(ウ) 生活拠点の機能集積

高齢者や子育て世代が利用しやすい商業街区や子育て支援施設、高齢者福祉施設等、生活支援機能の集約を図ります。

イ 農地、集落地の土地利用

農地は、食料自給等を維持するうえで重要であり、市域の南・北を流れる花貫川や関根川等の流域に広がる農地を積極的に保全します。

また、都市部の拠点エリアとの調和を図るとともに、耕作放棄地等の適正な管理と利用に努めます。

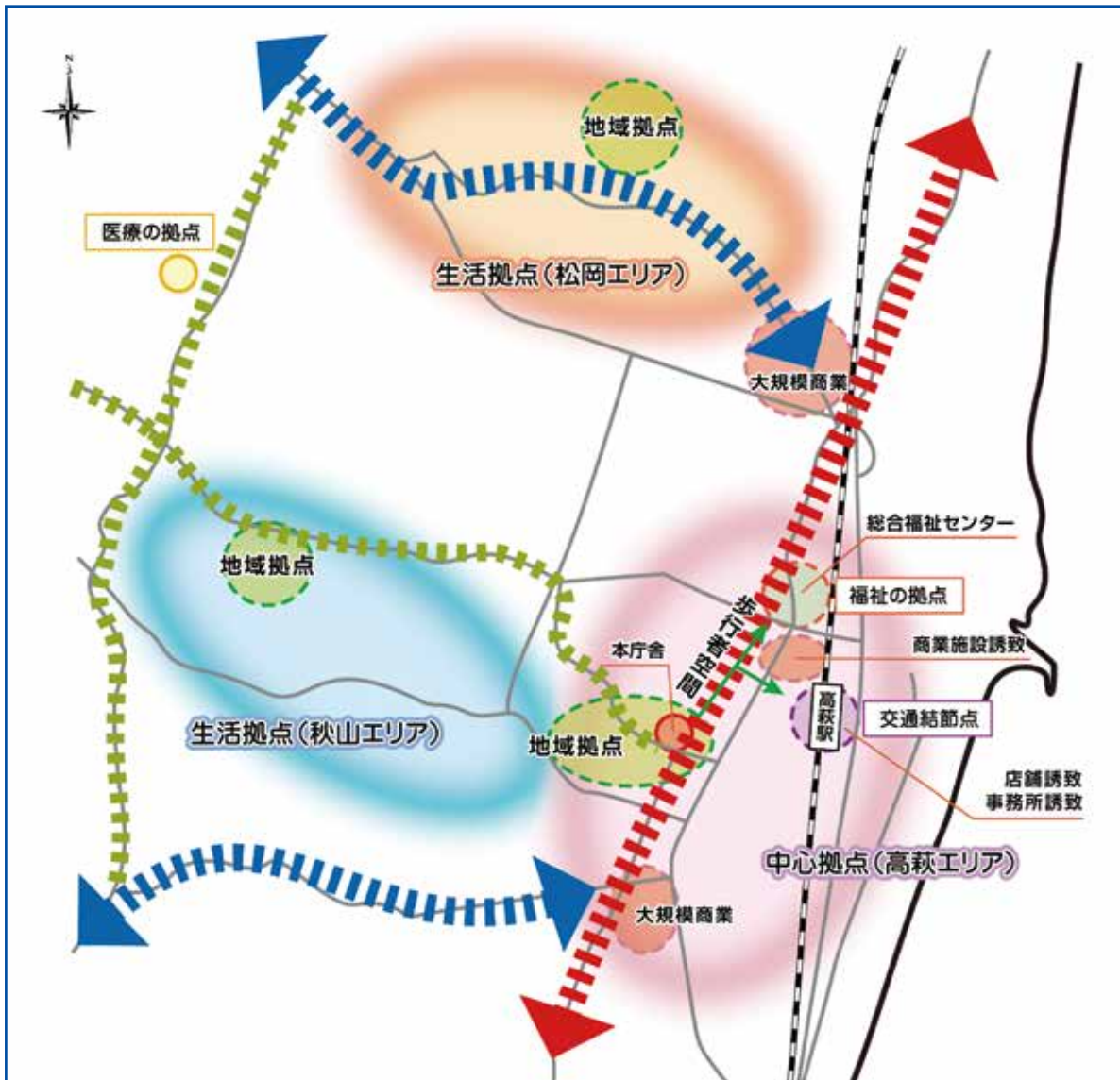
ウ 自然環境保全の土地利用

市の西側に連なる丘陵の斜面林や、平地部にまとまった平地林等は、本区域の自然環境の骨格を形成しています。また、貴重な文化財による歴史・文化的景観等地域資源の保全に努め、快適な土地利用を維持します。

エ 災害に強い土地利用

災害に強いまちづくりに向け、津波や浸水被害、土砂災害、液状化等の地盤災害等が発生する恐れのある地区については、地形特性を踏まえた安全な土地利用の誘導を図ります。

コンパクトな多極型都市構造の概念図



5 重視すべき基本的視点

本計画では、社会の動向を踏まえた市政運営における課題に対応するため、各分野を横断する6つの重視すべき基本的視点を設定します。

(1)安全で安心できる暮らしを守る



○災害に強いまちづくりの推進

強靱なインフラ構築と持続可能な産業化を促進し、ライフスタイルの変化に対応したイノベーションを推進します。



○危機管理体制の備わった安全で安心な暮らしの確保

包摂的で、安全、強い精神力を養い、持続可能なまちづくりを進めるために、行政の果たし得る役割を積極的に果たします。



○少子高齢化が進む人口構造の変化に対応した生活環境

少子高齢化が進む本市の現状を的確にとらえ、生活様式の変化等に対し、新たな就業形態や住環境を提供します。



○ジェンダー平等な社会

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子の能力開花(エンパワーメント)を行います。



○差別や偏見の是正

差別や偏見の解消を推進する上で、少数意見を吸い上げつつ不公平・不平等のないまちづくりを進めます。



○いのちや健康を守る暮らし

市民一人一人の健康的な生活を確保するために、情報通信技術を活用した医療環境、福祉環境の充実に努めます。

(2)新たな時代のニーズに適合した教育を実践する



○ICTを活用した教育

さまざまな学習場面や、遠隔教育の推進等に必要となるICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実に努めます。



○新しい生活様式に適合した教育施設環境

新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した新しい生活様式に対応するため、教育・学習様式等柔軟な施策を展開します。



○教育施設のメンテナンスサイクルの確立

教育施設の安全性確保とともに持続的な利用を図るための機能の確保や複合化等を含め、財政状況に応じた施設のメンテナンスサイクルを着実に進めます。

(3) 新たな技術革新に適合した暮らしを支える



17 パートナシップで
目標を達成しよう

○グローバル社会への対応と国際感覚の醸成

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化します。



5 ジェンダー平等を
実現しよう

○AI、ロボット、IoT等が暮らしをサポートするまちづくりの推進

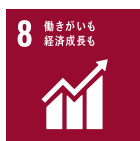
AI、ロボット、IoT等の新たな技術革新を取り入れたスーパーシティ等の可能性について検討を進めます。



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

○新しい生活様式を支える物流システム

最寄型性商業、買回型性商業のネット通販型商業への需要拡大と、新しい配送・物流システムへの移行に注視した、生活機能の確保に努めます。



8 働きがいも
経済成長も

○テレワーク等の職住融合への基盤づくり

テレワークの導入により職住近接から職住融合型へと移行する生活環境を支える社会インフラや住環境の整備を検討します。



11 住み続けられる
まちづくりを

(4) 将来にわたって持続可能な地域を創る



6 安全な水とトイレ
を世界中に

○海洋・海洋資源の保全によるゼロカーボン化の推進

森林の荒廃や河川の汚染が海洋の汚染につながり、海洋資源をも汚染するといった環境循環のシステムを踏まえ、海洋汚染防止とCO₂排出量の抑制等、ゼロカーボンの取組を進めます。



14 海の豊かさを
守ろう

○陸域生態系の保護

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営等自然資産を広域に保護するため、国や周辺自治体、その他関係者と連携した取組を進めます。



15 陸の豊かさも
守ろう

○低炭素社会の推進による環境にやさしい地域社会

従来の温室効果ガス削減といった緩和策に加え、気候変動に備えた適応策等への取組を進めていきます。また、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保に努めます。



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を

○公共施設の適正な管理運用と効率的かつ多様性のある活用

市民が利用しやすい公共サービスを提供するために、ストック資産の有効的な運用を進めます。



12 つくる責任
つかう責任

(5)人口減少、少子化・高齢化社会に対応する



○全ての市民、それぞれの世代で支え合う地域づくり

国民保険制度や介護保険制度等の健全運営を通し、市民相互が支え合っていく持続可能な社会の根幹となる制度を継続します。



○農地等の生産の場を守る

食料及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進することで、食糧需給率の確保に努めます。



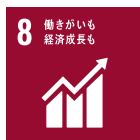
○子育て世代、高齢者が暮らしやすいまち

全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策を検討します。



○住みやすく働きやすい生活環境

経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や雇用の創出に努めます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して、労働者の待遇改善に努めます。



(6)新たな自治のあり方への対応

○市民参画・市民協働のさらなる推進

公的／民間セクター、市民、NGO／NPO等の多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在として、持続可能なまちづくりの要となり、多様な主体の協力関係を築きます。



○多様なコミュニティの再構築

高齢化が進む地域社会の現状と、SNS等のネットコミュニティ社会を融合した独自のコミュニティの再構築を検討します。



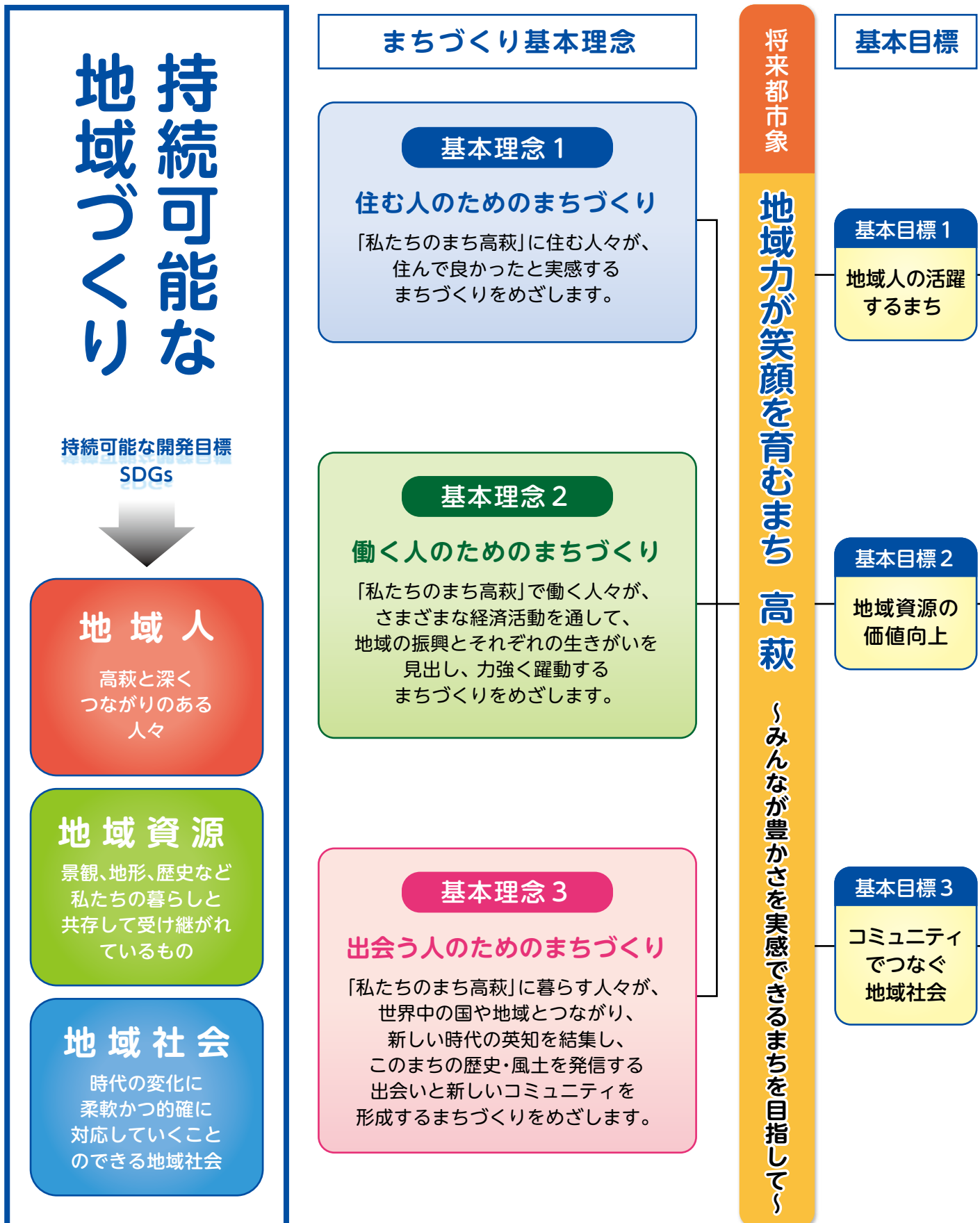
○効率的、計画的な行財政運営の推進

人口減少や少子高齢社会に対応した効率的、計画的な行財政運営を進めます。

○自助、共助、公助を踏まえた行動展開

自助、共助、公助の役割分担による効果的な財政運用を図ります。

6 施策の大綱



重視すべき基本的視点

(1)安全で安心できる暮らしを守る

- 災害に強いまちづくりの推進
- 危機管理体制の備わった安全で安心な暮らしの確保
- 少子高齢化が進む人口構造の変化に対応した生活環境
- ジェンダー平等な社会
- 差別や偏見の是正
- いのちや健康を守る暮らし

(2)新たな時代ニーズに適合した教育を実践する

- ICTを活用した教育
- 新しい生活様式に適合した教育施設環境
- 教育施設のメンテナンスサイクルの確立

(3)新たな技術革新に適合した暮らしを支える

- グローバル社会への対応と国際感覚の醸成
- AI、ロボット、IoTなどが暮らしをサポートするまちづくりの推進
- 新しい生活様式を支える物流システム
- テレワーク等の職住融合への基盤づくり

(4)将来にわたって持続可能な地域を創る

- 海洋・海洋資源の保全によるゼロカーボン化の推進
- 陸域生態系の保護
- 低炭素社会の推進による環境にやさしい地域社会
- 公共施設の適正な管理運用と効率的かつ多様性のある活用

(5)人口減少、少子化・高齢化社会に対応する

- 全ての市民、それぞれの世代で支え合う地域づくり
- 農地等の生産の場の保全と活用
- 子育て世代、高齢者が暮らしやすいまち
- 住みやすく働きやすい生活環境

(6)新たな自治のあり方への対応

- 市民参画・市民協働のさらなる推進
- 多様なコミュニティの再構築
- 効率的、計画的な行財政運営の推進
- 自助、共助、公助を踏まえた行動展開

基本政策

基本政策 1

「保健・医療・福祉」

基本政策 2

「教育・文化」

基本政策 3

「経済・産業」

基本政策 4

「生活環境」

基本政策 5

「社会基盤」

基本政策 6

「地域経営」

取組施策

- 1 健康
- 2 地域福祉
- 3 少子化対策・子育て支援
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者・障がい児福祉
- 6 社会保障

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 スポーツ振興
- 4 市民文化

- 1 農林業
- 2 山間地域
- 3 商工業
- 4 観光

- 1 自然環境共生
- 2 循環型社会
- 3 環境衛生
- 4 交通安全
- 5 消防
- 6 防災
- 7 防犯・消費生活

- 1 都市計画
- 2 道路・河川
- 3 公共交通
- 4 水道水
- 5 水質保全
- 6 情報・通信

- 1 市民協働
- 2 市政経営
- 3 人権
- 4 男女共同参画
- 5 交流・連携
- 6 広報・広聴
- 7 移住・定住

基本計画



基本政策 1 「保健・医療・福祉」

テーマ

健やかに笑顔で暮らしを支え合うまち

1 健康

◇現状と課題

- 高齢化が進行する中、高齢者が自立し、心身ともに健やかな生活を送るためには、日常的な運動の習慣づくりが必要です。
- 疾病の早期発見、早期治療につなげるため、健康診査対象者への個別通知、広報紙、ホームページ及びSNS等での周知啓発により、受診率の向上を図る必要があります。
- 健康診査やがん検診の受診しやすい環境づくりのため、まとめて受診するセット健診や、インターネットを利用した電子申請等の取組が求められます。
- 医療機関、県（保健所）、近隣市との連携のもと、医師数の確保に向けた取組が求められます。
- こころの健康づくりを主軸とした自殺対策が求められています。自殺を示すサインに気づき適切な対応ができるよう、ゲートキーパー養成研修等の自殺対策への取組が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症に対応した、新しい日常生活の普及・定着を図ることが必要です。

◇施策の基本方針

- 保健・医療・福祉の連携により、地域医療の確立が図られ、市民が心身ともに健康的な生活を送ることができる社会を目指します。
- 専門医療や高度医療との連携を強化し、病診連携体制の拡充により、笑顔で健やかに、相互に支え合って暮らす社会を目指します。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
1年間に健康診査を受けたことがある市民の割合	76.5%	80.0%
1年間にがん検診を受けたことがある市民の割合	40.9%	50.0%
幼児健康診査(3歳児健診)平均受診率	91.6%	95%
人口10万人あたりの自殺死亡率	13.7人以下	6.9人以下

◇施策を実現するために行う基本事業




(1)健康づくりの推進

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>ライフステージに応じた心身機能の維持向上の取組ができるよう、個人や多様な団体が参画し、地域のつながりを生かした健康づくりを進めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>健診及び各種健康づくり事業、 地区組織推進事業 等</p>
--	---



(2)こころの健康づくりの推進

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>自殺を未然に防止できる地域のセーフティーネットづくりなどの自殺対策の取組を強化し、安心して生活できるまちを目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>自殺対策事業、被災者健康支援 事業、こころの相談 等</p>
---	---



(3)早期発見・早期治療の充実

担当課 … 健康づくり課、保険医療課

<p>取組方針</p> <p>がん等による死亡率を減少させるため、生活習慣病の予防、正しい知識の普及啓発や受診しやすい環境づくりにより、健(検)診受診率の向上に取り組めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>がん検診、特定健診、特定保健指導、 各種健康診査 等</p>
--	--



(4)母子保健の充実

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>保護者の育児支援や児童虐待防止の観点も踏まえ、医療機関等と連携し、妊娠期・出産期・乳幼児期において切れ目のない支援を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、 赤ちゃん教室、全戸訪問事業 等</p>
---	--


(5)感染症の予防

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>感染症対策を拡充・強化するとともに、ポストコロナ社会の構築に取り組めます。</p> <p>感染症予防のための普及啓発により、感染症の発生予防に努めます。</p> <p>成人の風しん(麻しん)予防接種費の一部助成により、妊娠の不安要因を払しょくします。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>個別予防接種事業、感染症予防の ための普及啓発 等</p>
---	---

(6) 地域医療体制の確保

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>地域医療に必要な医師確保を支援し、適時適切に医療が受けられる医療体制の向上に取り組みます。</p> <p>市民が安心して医療や相談を受けられるよう、広報紙、ホームページ及びSNS、はぎハピ等を活用し周知を図ります。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>医師確保支援、日曜救急当番医、病院群輪番制、小児救急医療 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分や家族の健康のために日常的な運動等の生活習慣を改善します。 ● 健康づくりに関する情報に関心を持ち、生活に取り入れます。 ● 特定健康診査、特定保健指導を受け、生活習慣病と疾病の重症化を予防します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場や団体において、検診等健康づくりのための活動の参加を呼び掛けます。 ● 医師会等との連携を図り、医師及び医療技術員の確保のための継続した取組を進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活の実態等の特性に応じた健康に関する情報を発信します。 ● 健康づくりに関わるさまざまな機会の提供に努めます。 ● 医師及び医療技術員の確保と適正な受診の啓発に努めます。 ● 特定健康診査、特定保健指導を受診しやすい体制を整備します。

◇関連計画・制度

- 高萩市健康増進計画「健康たかはぎ21(第2次改訂版)」【計画の期間:平成30年度～令和4年度】
- 高萩市萩っ子・子育て支援事業計画【計画の期間:令和2年度～令和6年度】
- 高萩市国民健康保険保健事業計画【計画の期間:平成30年度～令和5年度】
- 高萩市自殺対策計画【計画の期間:令和2年度～令和9年度】

2 地域福祉

◇現状と課題

- ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域における住民相互のつながりが希薄化し、お互いに助け合い、支え合うという相互扶助機能が弱まっています。
- 単身世帯、高齢者のみの世帯が増加するといった世帯構成の規模縮小により、地域の見守りや、いざという時の身近な地域支援が求められます。
- 支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種福祉サービスの充実が必要です。

◇施策の基本方針

- 人々が、様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。
- 地域住民やボランティア、NPO法人、事業者、自治会、高齢者クラブ、民生委員・児童委員等の団体や福祉関係者等と連携・協力し、市民と行政の協働による地域福祉活動を目指します。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
福祉関係の登録ボランティア数	295人	320人
福祉関係のNPO、ボランティア団体数	17団体	18団体

◇施策を実現するために行う基本事業



(1) 地域福祉の意識づくりと担い手づくり

担当課 … 社会福祉課

<p>取組方針</p> <p>日常の近所づきあいをはじめ地域活動への意欲、地域福祉への意識を醸成します。</p> <p>地域福祉活動の担い手として、福祉活動に参加する住民の増加を目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 地域福祉の推進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 社会福祉の推進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 高齢者の生活</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>社会福祉協議会への支援、日本赤十字社茨城県支部高萩市地区活動事業、三世代交流事業への補助 等</p>
--	---




(2)見守り体制の強化

担当課 … 社会福祉課、高齢福祉課

<p>取組方針</p> <p>支援を必要とする人に対する、地域での見守り体制の強化や連絡体制を充実させます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>民生委員児童委員協議会活動支援事業、緊急通報システム整備事業、民間事業所等との地域見守り協定締結 等</p>
---	--

(3)地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備

担当課 … 社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>複合的で複雑な課題※等の解決のため、制度の狭間をなくすよう、関係機関と協働で支援を行います。</p> <p>※老老介護、介護と育児のダブルケア等</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>各種福祉サービスの充実(高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等) 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から地域とのつながりを大切にします。 ● お互いに声を掛け合い、地域の活動に積極的に参加します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動に参加する人が増えるよう、年代に合わせた情報発信をします。 ● ボランティア活動を促進するための啓発や、幅広い年代の人々が気軽に参加できる機会の拡大に努めます。 ● 社会福祉協議会を中心に地域・団体等が連携するための指針となる「地域福祉活動計画」を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉の意識づくりと担い手づくりを推進します。 ● 地域での見守り体制を強化します。 ● 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を整備します。

◇関連計画・制度

- 第2期高萩市地域福祉計画【計画の期間:平成29年度～令和3年度】
- 第4次高萩市地域福祉活動計画【計画の期間:平成29年度～令和3年度】

3 少子化対策・子育て支援

◇現状と課題

- 子育て世代包括支援センター事業において、利用者支援事業の「基本型」と「母子保健型」の相互連携により利用者の支援を行っています。
- 妊娠・出産・子育て期に渡る切れ目のない相談・支援が受けられるよう、地域の子育て支援サービスに関する情報を提供していくことが必要です。
- 保育環境の充実等の子どもを産み育てやすい環境づくりに努め、出生数の低下に歯止めをかける取組が必要です。

待機児童数の推移 (単位:人)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
0歳児	0	0	0	1	0
1・2歳児	0	0	0	2	0
3歳児	0	0	0	0	0
待機児童数	0	0	0	3	0

資料:子育て支援課

◇施策の基本方針

- 充実した子育て支援サービスと経済的支援により、安心して子どもを産み育てられる子育て環境を整えます。
- 家庭と地域社会、保育所(園)、幼稚園、認定こども園等が連携し、児童の育成環境の充実に向けて取り組みます。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
合計特殊出生率	1.36	1.46
特定教育・保育施設入所の待機者数	0人	0人

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 出会い・結婚等支援の充実

担当課 … 地方創生課

<p>取組方針</p> <p>結婚への機運の醸成を図るため、関係機関と連携し独身男女の出会いの場を支援します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>いばらき出会いサポートセンター 利用促進支援 等</p>
--	--




(2) 妊娠・出産等支援の充実

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>子育て世代包括支援センター(母子保健型)を拠点とし、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない相談支援を行います。</p> <p>医療機関や関係機関との情報共有・連携により、支援を必要とする市民が助成を受けられるよう、的確かつ公平な支援を提供できる体制を構築します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 FASOAC 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>5 妊娠・出産等支援</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 子育て支援</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>不妊治療費の助成、母子健康手帳の交付、パパ・ママレッスン、妊婦健診、産前・産後サポート事業・産後ケア事業 等</p>
--	---



(3) 教育・保育内容の充実

担当課 … 子育て支援課

<p>取組方針</p> <p>安心して子どもを預けることができる環境づくりに向け、保護者の就労形態や生活実態に合わせた保育サービスを実施し、教育・保育内容の充実に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 FASOAC 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4 教育・文化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 子育て支援</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の教育・保育給付認定、利用調整 等</p>
---	---



(4) 地域子育て支援事業の充実

担当課 … 子育て支援課

<p>取組方針</p> <p>育児の孤立化を防ぐため、萩っ子つどいの広場等における相談体制を充実し、子育て家庭が持つ不安等の解消を図ります。</p> <p>子どもの成長・発達段階に応じた支援事業を充実し、子どもを心身ともに健全に育てられる環境を整備します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 FASOAC 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 子育て支援</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、延長保育事業、病児保育事業 等</p>
---	---





(5) 情報提供と相談支援体制の充実

担当課 … 子育て支援課

<p>取組方針</p> <p>子育て世代包括支援センター(基本型)を拠点とし、地域の子育て支援サービスや施設の情報が得やすく、育児者が孤立感や、社会からの疎外感等を抱かないよう、きめ細やかな情報提供や相談対応ができる体制を整備します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 FASOAC 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 子育て支援</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>ホームページ「はぎハピ」、萩っ子つどいの広場、市報「子育てインフォメーション」、家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会 等</p>
--	--

(6) ひとり親家庭の支援

担当課 … 子育て支援課

<p>取組方針</p> <p>ひとり親家庭においても経済的に自立して暮らせるよう、ひとり親家庭における育児・家事等の家庭機能を支援します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 子育て支援</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2 教育・文化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>3 FASOAC 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 子育て支援</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>高等職業訓練促進給付金等支給 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代を地域住民で見守ります。 ● 地域の子育て活動等の交流に参加します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● サークル活動等により子育て世代同士の交流を深めます。 ● 親子でふれあう各種事業の企画、実施に取り組みます。 ● 子育て世帯が安心して働ける環境づくりに努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭への支援を行います。 ● 保育内容・保育環境を整備します。 ● 子育て施設の整備、経済的支援の拡充に努めます。

◇関連計画・制度

- 第2期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画【計画の期間:令和2年度～令和6年度】
- 高萩市幼児教育・保育環境整備計画【平成30年度策定】





4 高齢者福祉

◇現状と課題

- 65歳以上の高齢者の割合が県平均を上回っており、県内でも高齢化が進んだ地域となっています。
- 高齢者が、健康で住み慣れた地域で生活が続けられるよう、生きがい活動支援や地域見守り支援等が求められます。
- 在宅医療、介護サービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、連携体制の強化が必要です。
- 不安を抱える高齢者が安心した生活を送れるよう、相談窓口の充実が求められます。

◇施策の基本方針

- 高齢者を取り巻く環境整備を進め、高齢者の自立した生活を支援します。
- 地域包括ケアシステムにより、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送ることができるよう取り組みます。
- 世代を超えた市民が地域全体を支え合って、住み慣れた地域で、元気に暮らしていけるまちを目指します。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
高齢者の相談窓口 「高萩市地域包括支援センター」 を知っている割合	42.0%	50.0%

◇施策を実現するために行う基本事業



(1) 生きがいづくりと社会参画の推進

担当課 … 高齢福祉課

<p>取組方針</p> <p>高齢者が生きがいを持ち、様々な場面で社会に参画できるよう取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 地域包括 ケアシステム 構築</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 高齢者フレンドリーな まちづくり</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>生涯現役応援事業 等</p>
---	---




(2) 介護予防・生活支援の推進

担当課 … 高齢福祉課

<p>取組方針</p> <p>高齢者が、可能な限り介護支援を必要としない状態を維持し、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業を推進します。</p> <p>認知症サポーターや介護支援サポーターの周知を図り、介護予防・生活支援の充実に向け取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 地域包括 ケアシステム 構築</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 高齢者フレンドリーな まちづくり</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業 等</p>
---	--



(3) 高齢者の相談体制の充実

担当課 … 高齢福祉課

<p>取組方針</p> <p>高齢者の相談窓口の周知を図り、必要な時に相談する相手や場所があり、地域の人に見守られ、安心して生活を送ることができるよう支援します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>主な事業取組</p> <p>地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの総合相談事業 等</p>
--	---



(4) 介護サービスの充実

担当課 … 高齢福祉課

<p>取組方針</p> <p>要支援認定者を対象に、重度化を防止するための介護予防サービス等を実施します。 要介護認定者を対象に、居宅サービスや施設サービス等の介護給付を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>主な事業取組</p> <p>地域の実情にあった介護保険事業の推進 等</p>
---	--

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

担当課 … 高齢福祉課、健康づくり課、保険医療課

<p>取組方針</p> <p>保健、医療、介護が連携し、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を実施します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>主な事業取組</p> <p>高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者自身が家庭や地域で役割を持ち、積極的に介護予防に取り組みます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者を地域で見守り、地域で支え合う体制を強化します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者福祉事業や介護予防事業に関する情報を発信します。 ● 高齢者を地域で見守り、地域で支え合う人材を育成します。 ● 介護予防や地域包括ケアシステム等の推進に努めます。

◇関連計画・制度

- 高萩市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画【計画の期間：令和3年度～令和5年度】

5 障がい者・障がい児福祉

◇現状と課題

- 人口に占める障がいのある人の割合は、年々高くなっています。
- 障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、ライフステージごとの切れ目のない支援を身近なところで受けられる体制の整備が求められます。

◇施策の基本方針

- 必要に応じた福祉サービスを受け、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう取り組みます。
- 高萩市障害者計画、高萩市障害福祉計画、高萩市障害児福祉計画の3つの障害関連計画を基本として、市民のニーズを的確に把握をし、各種施策に取り組みます。





◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
障がい者・障がい児福祉について、現在の施策に満足している市民割合	12.1%	15.0%

◇施策を実現するために行う基本事業





(1) 障害福祉サービスの提供等の支援体制の充実

担当課 … 社会福祉課

<p>取組方針</p> <p>障害福祉サービス事業所や相談支援事業所と市が連携し、利用者の希望するサービスが身近なところで受けられる体制を整備します。</p> <p>障がいのある人が社会活動に積極的に参加できる機会の確保に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>障害福祉サービスや相談支援事業の充実 等</p>
---	---


(2) 早期療育相談の充実

担当課 … 健康づくり課

<p>取組方針</p> <p>発達に関する相談を早期から受け、専門医による診察や適切な療育を受けられる体制を整備します。</p> <p>対象児が早期から適切な支援が受けられるよう、他機関・多職種と連携し、支援の充実を図ります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>幼児健診後の二次検診やフォロー教室 等</p>
--	---


(3) 障がいのある人の理解を深める機会の提供

担当課 … 社会福祉課

<p>取組方針</p> <p>障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らしていくことができ、障がいのある人に対する差別や偏見がないまちを目指します。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>障がい者サポーター養成講座の開催、広報紙やホームページでの障がい者制度や講座等の情報提供 等</p>
---	---

(4) ユニバーサル・デザイン化の推進

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>高齢者・障がいのある人等を含む全ての人々が、安全に安心して、円滑かつ快適に利用できる施設整備を目指し、ユニバーサル・デザイン化を進めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>公共施設等の整備 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座やイベント等に積極的に参加し、障害福祉についての理解を深めます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人によるイベント等の社会活動に協働参加し、障がいに対する理解を深めます。 ● 民間企業や事業所における障がいのある人の雇用創出や、就職した障がいのある人に対する就労支援を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービスの提供等の支援体制の充実に努めます。 ● 早期療育相談の充実に努めます。 ● 障がいのある人の理解を深める機会の提供をします。 ● 公共施設のユニバーサル・デザイン化を進めます。

◇関連計画・制度

- 第3期高萩市障害者計画【計画の期間：令和3年度～令和8年度】
- 第6期高萩市障害福祉計画【計画の期間：令和3年度～令和5年度】
- 第2期高萩市障害児福祉計画【計画の期間：令和3年度～令和5年度】

6 社会保障

◇現状と課題

- 国民健康保険制度の事務の効率化、標準化、広域化を推進するため、新たな賦課方式を構築する必要があります。
- 国民年金は、少子高齢化が進展する中で高齢者の生活基盤を支える主要な社会保障制度であることから、市民の年金受給権の確保や制度の理解を得るための情報提供に努める必要があります。
- 生活に困窮するリスクを抱える層が増えており、生活困窮者への支援の整備・充実が求められています。

◇施策の基本方針

- 誰もが地域の一員として、生涯にわたって健康で安心できる暮らしを営み、自分らしい生活が送れる地域社会を目指します。
- 関係機関と連携し、身近な地域で気軽に相談ができる体制を整備します。

◇施策の達成状況を測る指標

※国の制度に基づく運用のため、成果指標は設定しません。

◇施策を実現するために行う基本事業

(1) 医療保険事業の安定化

担当課 … 保険医療課

取組方針

公平に保険税(料)を負担することへの理解と周知を図り、国民健康保険事業の安定した財源確保に努めるとともに、効率的かつ効果的な運営に向けた新たな賦課方式を導入します。



主な事業取組

資格管理、国民健康保険税の賦課・徴収、保険給付の決定 等

(2) 介護保険事業の安定化

担当課 … 高齢福祉課

取組方針

最小の負担で適切な介護サービスを提供できる介護保険事業を運営します。




主な事業取組

介護給付の適正化による持続可能な介護保険事業の構築 等


(3) 国民年金の制度の周知・窓口サービスの充実

担当課 … 市民課

<p>取組方針</p> <p>国民年金制度の周知徹底を図り、無年金者の発生防止及び未加入者の加入促進に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>制度の周知・窓口相談 等</p>
---	---

(4) 生活支援の充実

担当課 … 社会福祉課、建設課

<p>取組方針</p> <p>複合的な課題を抱える世帯や、各種支援制度の狭間にあり生活に困窮している世帯への包括的な支援を充実させます。</p> <p>生活保護制度の適正な実施に努めます。</p> <p>ハローワークや民間事業所等との連携を強化し、被保護者の自立の促進を図ります。</p> <p>安定居住のセーフティーネットとなる市営住宅の効率的な管理・運用を行います。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>生活保護制度、自立相談支援事業 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料を納期までに納めます。 ● ひとりで悩まず、必ず誰かに相談することを心掛けます。 ● 隣人、知人として、適切に相談に応じます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門相談機関同士の連携を図ります。 ● 介護サービス利用者に適正な介護サービスを提供します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険財政の健全化を図ります。 ● 福祉医療制度を周知します。 ● 日本年金機構との連携による制度周知や啓発活動を行います。 ● 生活困窮者に対する必要な支援を行います。

◇関連計画・制度

- 高萩市国民健康保険保健事業計画【計画の期間：平成30年度～令和5年度】
- 高萩市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画【計画の期間：令和3年度～令和5年度】

基本政策 2 「教育・文化」

テーマ

未来を切り拓く地域人(萩っ子)が育つまち

1 学校教育

◇現状と課題

- 少子化が著しく進行する中、将来を見据えた学校施設の適正な規模、適正な配置について検討を進め、子どもたちが安心して学習に取り組める教育環境を整備する必要があります。
- クローバル化やICTの進展等時代のニーズに対応した学校教育を行うため、国のGIGAスクール構想に基づいたICT教育環境の整備を進める必要があります。
- 学習面での確かな学力向上を目指し、教職員向けの訪問指導と定期的な研修等による教職員の授業力向上が求められます。
- 子どもたちの生活習慣の確立とともに、不登校の解消やいじめの早期発見等、心の発達をめぐる諸課題への迅速な対応が求められます。
- 児童生徒の自殺予防のため、保護者、地域住民、関係機関等との連携を図り、組織体制を整え取り組む必要があります。

◇施策の基本方針

- 一人一人の個性や能力、可能性を広げる教育内容を充実させ、生涯をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を持つ、いきいきとした萩っ子を育てます。
- 地域の特性や実態に合わせた指導体制や教育施設の充実に努め、豊かで安心して学べる教育環境を整備していきます。


◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
萩っ子5(5つの約束) ^{*1} を意識した生活を送れた児童生徒の割合	84%	88%
県学力診断テスト市平均点と県平均点との差 ^{*2}	-3.8点	+0.5点
学校給食の残食率	16.4%	15%

◇施策を実現するために行う基本事業


(1) 教育環境の整備

担当課 … 教育総務課

<p>取組方針</p> <p>児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化等の実情を踏まえ、学校施設の適正な配置・整備を進めます。 国のGIGAスクール構想を踏まえ、ICT教育の環境整備と指導内容の充実に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>小中学校幼稚園施設整備事業、小中学校幼稚園の適正配置計画の策定 等</p>
--	--


(2) 確かな学力の定着

担当課 … 学校教育課

<p>取組方針</p> <p>訪問指導と定期的な研修を通して教員の授業力を向上させ、児童生徒の学力向上につなげていきます。 家庭学習については、課題の内容や与え方を工夫するなど、より実効性のある家庭学習の実現に向けて取り組みます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>教育指導事務、ALT(外国語指導助手)派遣 等</p>
--	--


(3) 豊かな心の育成

担当課 … 学校教育課

<p>取組方針</p> <p>環境教育、ボランティア活動、体験学習等の幅広い学習機会を取り入れ、社会の変化に適応できる自主性・自立性のある児童生徒の育成に努めます。 児童生徒の取組を積極的に認め、称賛することで、自尊感情や自己肯定感を高めていきます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>平和学習派遣事業、学校図書 の充実、E S D(持続可能な開発のための教育)^{※3} 等</p>
--	--


(4) 健やかな体力の向上

担当課 … 学校教育課、教育総務課

<p>取組方針</p> <p>体育の授業や部活動等を通して、児童生徒の体力の向上に努めます。 民間企業との連携による水泳学習、体育的行事、部活動、スポーツチャレンジ等を通して運動への興味関心を高めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>体力の向上、心身の健康の保持増進、安心な給食の提供、食育の推進 等</p>
--	--



(5) 開かれた学校運営

担当課 … 学校教育課、生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>全ての学校でのコミュニティスクール導入を契機として、学校、家庭、地域の連携をより一層密にして学校教育を推進します。 自殺・いじめ防止等の対策として、外部機関との連携を強化し、新たな学校支援体制の構築に取り組みます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>学校運営協議会(コミュニティスクール)、学校評議員制度、学校関係者評価委員制度の活用、地域学校協働本部 等</p>
---	--

(6) 相談体制の充実

担当課 … 学校教育課

<p>取組方針</p> <p>不安や悩みを抱える児童生徒に専門的な知見から対応できるよう、スクールカウンセラーの充実に努めます。 特別支援学校との連携等により、一人一人の障がいの種類や程度に応じた障がい児教育の相談体制の充実に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 特別支援学校連携推進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 特別支援学校連携推進</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>スクールカウンセラー・心の教室相談員の派遣、教育支援センター(萩のひろば)、教育支援委員会設置</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒に対する地域の教育資源の提供に努めます。 ● 望ましい教育環境について考えます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティスクール等地域関係団体等と意見交換を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校をはじめとする学習環境の充実や、家庭・学校・地域や関係機関との調整、子どもの心身の健全な成長を支援します。 ● 子どもが自己を肯定的に受け止め、心も体も健康に活動できる萩っ子の育成支援に努めます。 ● 子どもが主体的に学ぶ意欲を高め、思いやりを大切にできる環境づくりと質の高い授業の構築を推進します。

◇関連計画・制度

- 高萩市教育大綱【計画の期間：令和3年度～令和7年度】

※1 萩っ子5

萩っ子とは、人や自然の触れ合いから感じ取る力、読み取る力「感性」を備え、伝統と文化を尊重し、本市の歴史を理解する「郷土性」を併せ持つ子をいいます。萩っ子を目指し、萩っ子5(5つの約束)を意識した生活ができるよう努めます。

- 「1 進んで学習します」
- 「2 誰にでも優しくします」
- 「3 明るく元気に過ごします」
- 「4 高萩のよさを学びます」
- 「5 夢に向かって行動します」

※2 県学力診断テストにおける市平均点と県平均点との差

小学校3年生～中学校3年生の茨城県学力診断テストでの全教科の平均点です。(令和2年度は不実施)

※3 ESD(持続可能な開発のための教育)

ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。世界における様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(thinkglobally,actlocally)ことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことです。



2 生涯学習

◇現状と課題

- 多様化する市民のニーズに合った学習機会の充実と学習の成果を活かす環境づくりが求められており、学び合い、教え合う中で、地域を考える活動の推進が必要です。
- 公民館や図書館等、市民が生涯学習に取り組む環境・施設の充実が求められています。
- ボーイスカウト活動の拠点となる、大和の森高萩スカウトフィールドを活用し、青少年の健全育成を図るボーイスカウト日本連盟や、茨城県と連携した、自然体験活動を通じた青少年の健全育成事業の取組が求められています。

◇施策の基本方針

- 市民のニーズや社会情勢に基づいた生涯学習の各種講座が開催され、あらゆる機会を通して楽しく学んでいける社会を目指します。
- 誰もが自由に学習機会を選択して学び、それを地域や家庭内で活かしていくことで、生きがいや充実感を持って暮らせる社会を目指します。

◇施策の達成状況を測る指標




目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
公民館講座参加者数	1,479人	1,500人
市民指導者登録数	60人	60人



◇施策を実現するために行う基本事業





(1)生涯学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>生涯学習とは何かを市民に広く啓発し、一人一人のニーズに対応したきめ細かな学習機会を提供するとともに、世代間交流の機会拡大につなげます。</p> <p>地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域に生かすとともに、家庭の教育力向上に向けた取組を推進します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 元々の心 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>生涯学習情報誌発行、視聴覚関係事業、高齢者活動支援事業、いきいき萩っ子育成事業、放課後子ども教室推進事業 等</p>
---	--

(2)社会教育施設の整備と活用

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>社会教育施設の適正配置・管理体制を整え、市民に愛される施設として活用します。</p> <p>生涯学習の拠点となる公民館等において、市民のニーズを踏まえた講座等を企画します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 元々の心 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>公民館事業、学校施設開放事業 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動や各種講座等に参加し、生涯学習に取り組みます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の生涯学習活動の発展のために、行政と協働で推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習の普及啓発と、学習機会を提供します。 ● 生涯学習関係団体と連携し、地域の郷土文化や専門的な知識を得るための学習機会の創出に努めます。

◇関連計画・制度

- 高萩市生涯学習推進計画【計画の期間：平成30年度～令和3年度】

3 スポーツ振興

◇現状と課題

- ライフスタイルの多様化に伴い、市が催すスポーツイベントへの参加者が減少しており、市民ニーズに合わせたスポーツ機会の提供と施設の整備が求められています。
- 指導者の減少・高齢化が進んでおり、次世代の指導者育成が必要です。

◇施策の基本方針

- 各種スポーツ教室や講習会等の充実及びスポーツ施設の適切な維持管理により、幅広い世代の市民が多種多様なスポーツ・レクリエーション活動へ参加できる機会の増加に努めます。
- スポーツ振興団体と協力し、指導者研修や指導者の活用の促進、次世代の指導者の育成等に取り組めます。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
市主催のスポーツイベントへの参加者数	3,200人	3,500人

◇施策を実現するために行う基本事業



(1)生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>特色ある講座やスポーツ・レクリエーション等様々な取組を展開し、幅広い世代の多くの市民が年齢や体力に応じ気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。</p> <p>指導者研修等により、市民ニーズに対応できる指導者の確保に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 健康増進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 生活環境の向上</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 スポーツ・レクリエーションの振興</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>ウエイトリフティング教室、体力づくり市民歩く会、たかはぎ駅伝競走大会、地域総合型スポーツクラブ設立、指導者研修 等</p>
--	---

(2)スポーツ施設の整備と活用

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>幅広い世代の市民が、スポーツ施設を活用し、ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことができるよう、計画的に各施設を整備します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 生活環境の向上</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 スポーツ・レクリエーションの振興</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>スポーツ施設維持管理事業 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none">● スポーツ・レクリエーション活動に主体的に取り組み、健康で活力ある充実した生活を実現するよう努めます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none">● スポーツ・レクリエーション活動を通して市民と行政の連携を担う、スポーツの環境整備に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none">● 各種スポーツ団体との連携、スポーツ施設の管理・整備を行います。● 市民が参加できるスポーツ・レクリエーション活動への機会の提供を行い、官民協働によるスポーツ環境づくりを進めます。

◇関連計画・制度

- 高萩市教育大綱【計画の期間：令和3年度～令和7年度】



4 市民文化

◇現状と課題

- 誰もが気軽に文化・芸術に触れる機会を増やし、心豊かな地域社会を実現するために、市民の文化・芸術活動の支援や担い手の育成が必要です。
- 今後さらに市民の文化活動を振興するには、多様な団体・グループを新たに発掘・育成し、地域の文化活動のすそ野を広げるとともに、自由で自主的な文化活動を促進するための環境整備が必要です。
- 令和2年9月に長久保赤水資料群が、国の重要文化財に指定されたことから、今後もより適切な保護、保存に努めるとともに、価値や魅力を活用し、広く発信することが求められています。
- グローバル化が加速している世界情勢の中、広く外国文化について学ぶ機会が必要であり、語学能力やコミュニケーション能力を有する人材の育成が必要です。

◇施策の基本方針

- 創作・発表の場があり、文化団体やグループ・サークル活動が活発に行われるなど、文化活動が充実した社会を目指します。
- 郷土の歴史や文化財を知り、身近に触れることができ、郷土に関心が持てる環境を整えます。
- 市内の指定文化財の適切な保護・保存・活用を進め、本市の歴史や文化財に興味・関心を持つ市民を増やします。
- 外国人との交流や外国文化に触れる機会を増やし、異文化への関心を高めていきます。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
高萩市文化祭の参加者数	2,710人	2,710人
高萩市歴史民俗資料館の入館者数	3,010人	3,600人
「高萩市国際交流のつどい」参加者数	20人(外国人) 15家族(ホストファミリー)	20人(外国人) 18家族(ホストファミリー)

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 芸術文化の振興

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>市民のニーズに合った芸術・文化活動を身近に感じられるよう、芸術文化活動への支援の充実を図ります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 読書の普及をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>芸術・文化活動事業 等</p>
--	--


(2) 文化財の保護・保存・活用

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>郷土の貴重な文化財を保存・伝承するとともに、展示や周知することにより、市内にある文化財の価値や魅力を広く発信します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 読書の普及をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 生活環境の改善をみんなで行おう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>文化財保護・管理運営 等</p>
--	--

(3) 市民による国際交流推進

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>市内外の外国人との交流や外国文化に触れる機会の増加に向け取り組みます。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> <p>主な事業取組</p> <p>国際交流推進 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化祭や講演会、見学会等、芸術文化及び文化財に関する取組に参加します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の芸術文化の振興及び文化財の保存・伝承を行政と協働で推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化の振興及び文化財の保護・保存・活用と啓発に努めます。 ● 本市の歴史文化の中核となる指定文化財の保護・保存・活用に取り組みます。 ● 多くの人が自らの興味や関心に応じて、地域の歴史文化に親しむことができる機会をつくります。 ● 国際交流協会等の活動を支援するとともに、外国文化に触れることができる機会をつくります。

基本政策3 「経済・産業」

テーマ

地域力が経済活動を誘発する魅力あるまち

1 農林業

◇現状と課題

- 過疎化や高齢化による担い手不足のため、地域の主要産業である農林業の衰退や、農林地の管理が十分に行えないなどの問題が深刻化しています。
- 新規就農や定着支援等の取組を強化し、新規就農者の確保、担い手・後継者の育成が求められています。
- 有害鳥獣の捕獲体制の確立や被害防止施設の整備等、人的・物的な支援の拡充が求められています。

◇施策の基本方針

- 農業産出額の増加や、新規就農者や担い手の育成・確保に取り組み、農業経営の安定化を図ります。
- 森林の環境保全機能や観光・レクリエーション利用の推進等、多面的機能^{*}の向上に努めます。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
農業産出額	耕種64千万円 畜産86千万円	耕種70千万円 畜産95千万円
計画的に手入れがなされている森林の面積	5,661ha	7,500ha

◇施策を実現するために行う基本事業

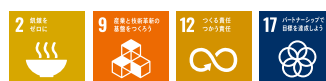
(1) 持続的な農業経営ができる基盤の確立

担当課 … 農林課

取組方針

ほ場、農業用排水施設、農道等の農業基盤の整備を進めるとともに、新たな技術革新による農業経営体制の構築に向けた調査研究を進め、農業生産性の向上を図ります。

耕作放棄地の発生を防止するため、効率的な生産基盤の構築を進めます。

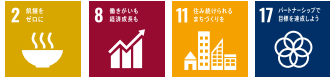


主な事業取組

持続性の高い農業生産方式の推進、環境保全型農業直接支払事業、耕作放棄地再生利用交付金、農地中間管理事業 等


(2) 農業経営の安定・向上

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>担い手への農地の集積と集約化を図ることで、生産コストを抑え経営の安定化を図ります。 作業の効率化や飼養管理技術の向上を推進し、生産性の高い畜産経営の安定化を図ります。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>経営所得安定対策事業 等</p>
---	---


(3) 多様な担い手の育成・確保

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>担い手の確保を図る施策を推進します。 消費者から求められる減農薬栽培等、環境に配慮した持続可能な農業を推進します。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>新規就農総合支援事業、農業後継者育成支援 等</p>
---	---


(4) 適正な森林の管理

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向を確認して、適正な森林管理対策を進めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>森林経営管理制度の推進、中山間地域総合整備事業 等</p>
---	---


(5) 有害鳥獣による被害対策

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>イノシシ等の捕獲を推進し、農作物への被害を減少させ、農作物の生産性の向上に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>鳥獣被害防止対策事業、有害鳥獣捕獲活動支援 等</p>
--	--

(6) 特産作物の生産拡大

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>地域特産作物の耕作面積の拡大を図るとともに、生産技術を確立することにより安定生産を図り、地域特性を活かした農産物の産地化・ブランド化による6次産業化を進めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>農産物特産品開発支援事業 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・農村の持つ多面的機能※に対する理解を深めます。 ● 環境保全対策と自然循環型農業を実践します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に配慮した持続可能な農業を推進します。 ● 農業経営の法人化を進めるとともに、新たな法人による事業参加を促します。 ● 地域特性を活かした農産物の産地化・ブランド化を進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と災害に強いインフラを整備します。 ● 農業就業者の人材確保を推進します。 ● 環境保全対策と自然循環型農業の支援を行います。

◇関連計画・制度

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成28年度策定)
- 高萩市人・農地プラン(平成30年度策定)
- 高萩市水田農業ビジョン【計画の期間は設定なし】
- 高萩市鳥獣被害防止計画【計画の期間:令和元年度～令和3年度】
- 高萩市森林整備計画【計画の期間:令和元年度～令和11年度】

※ 多面的機能

国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村での農業生産活動による農産物の供給機能以外の、多面にわたる機能のことをいいます。





2 山間地域

◇現状と課題

- 土地所有者の高齢化や世代交代等により、所在や境界等が不明な土地が多く、地籍調査の進捗率は低くなっています。
- 人口減少により、産業基盤や生活環境の維持確保が求められています。
- 自然資源や自然環境を活かした新たな施策により、活性化への取組が必要です。
- 水源かん養や森林がもつ機能の低下を防ぐため、計画的な間伐等により森林の適正な管理を行っていく必要があります。

◇施策の基本方針

- 地域特有の森林資源や農村景観等を活かした施策に取り組み、山間地域の活性化と生活環境の確保に努めます。
- 地域住民で組織された団体を中心に、都市と農村の交流を進め、交流人口の拡大を図ります。
- 移住施策等を活用した、山間地域産業の新たな担い手の確保に努めます。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
山間地域の調査面積	13.0km ²	17.1km ²
山間地域内での交流事業参加者数	597人	760人

◇施策を実現するために行う基本事業


(1) 国土調査事業の促進

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>国土の開発、保全及びその利用の高度化に向け、地籍の明確化を図ります。</p>	<p>11 国土の調査・測量 まちづくり</p> <p>15 国土の保全 まちづくり</p> <p>17 国土の活用 まちづくり</p> <p>主な事業取組</p> <p>地籍調査事業 等</p>
--	---

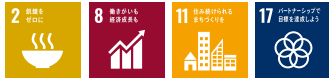
(2) 中山間地域の交流促進

担当課 … 農林課、生涯学習課、地方創生課、観光商工課

<p>取組方針</p> <p>高萩スカウトフィールド、高萩ユーフールド、はぎビレッジを核とした体験型交流事業や、地域おこし協力隊による新たな交流事業を支援します。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>都市農村交流事業 等</p>
--	---


(3) 産業の振興

担当課 … 農林課

<p>取組方針</p> <p>担い手が耕作しやすい農地整備を進めるとともに、飼養管理の向上を図り、上物率を向上させるとともに、飼養頭数の増大に繋げるなど、山間地域の特色を生かした産業振興に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>農地中間管理事業、広域営農団地農道整備事業、経営所得安定対策事業、家畜伝染病予防対策 等</p>
--	---

(4) 水源地の保全・森林の管理

担当課 … 農林課、環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>水源かん養や森林がもつ機能の低下を防ぐため、計画的な間伐等により森林の適正な管理を行い、水源地の保全、森林の適正管理対策を進めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>中山間地域総合整備事業 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域の持つ多面的機能に対する理解を深めます。 ● 担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約を促進します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高萩スカウトフィールド整備事業を推進します。 ● 環境保全対策と自然循環型農林業を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と災害に強いインフラを整備します。 ● 環境保全対策と自然循環型酪農林業を支援します。 ● 木質バイオマス等地域材の利用促進に努めます。

3 商工業

◇現状と課題

- 働く場所の確保が求められており、商工会やハローワーク等と連携した各種事業者への経営支援や、新しいビジネスへの創業支援を強化していく必要があります。
- 時代と共に商業の在り方や日常の買い物の方法は変化してきており、新しいニーズに応えられる商業インフラの整備を検討する必要があります。
- 駅前商店街では空洞化が進み、空き店舗が増加しているため、駅前大型店舗跡地の利活用や、中心市街地の新たな活性化施策に取り組む必要があります。

◇施策の基本方針

- 商工業の活性化、雇用を拡大し、店舗数の維持と売上高を向上させます。
- 事業者のニーズを把握し、若年層の地域への就職及び定着を支援します。

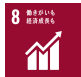



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
年間商品販売額	2,919千万円	2,919千万円以上
製造品出荷額	12,428千万円	13,670千万円

◇施策を実現するために行う基本事業





(1) 商店街等の活性化

担当課 … 観光商工課

<p>取組方針</p> <p>商工会や関係団体と連携し、まちの活力維持、魅力向上に取り組みながら、賑わいと活気の創出活動が展開されるよう支援します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 国内総生産の成長を促進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 持続可能な都市をつくらう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>商店会活性化事業、市街地街路灯事業 等</p>
---	---

(2) 企業経営の支援

担当課 … 観光商工課

<p>取組方針</p> <p>事業所の経営安定を図るため、商工会及び市内金融機関と連携し、自治金融制度の活用等による経営の支援を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 国内総生産の成長を促進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任、つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 持続可能な開発のためのパートナーシップを強化</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>商工会支援事業、自治金融事業 等</p>
--	---

(3) 安定した工業用水の供給

担当課 … 水道課、観光商工課

<p>取組方針</p> <p>工業用水道事業の健全な経営を図り、老朽化した配水管を計画的に更新し安定した工業用水の供給に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">11 日本銀行のまちづくり</div> <div style="text-align: center;">12 つなぐ未来</div> <div style="text-align: center;">17 ハローワークで自給を高めよう</div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>計画的な工業用水道施設の更新、高萩・北茨城広域事務組合工業用水道企業局支援 等</p>
--	--

(4) 創業の支援

担当課 … 観光商工課

<p>取組方針</p> <p>創業を支援する取組を活用し、商工会との連携により意欲ある起業家が創業しやすい環境をつくります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">8 働きがいも経済成長も</div> <div style="text-align: center;">9 産業と地域連携の推進</div> <div style="text-align: center;">11 日本銀行のまちづくり</div> <div style="text-align: center;">17 ハローワークで自給を高めよう</div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>創業支援事業 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産品やブランド推奨品を積極的に購入します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、観光客に向けた市内外への情報発信に取り組みます。 ● 地域が持つ自然環境や固有のブランド力を活用した商工業の振興を図ります。 ● 空き家や空き店舗を活用し、魅力ある商業の振興に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資制度等による市内事業者への支援を行います。 ● 商工会等の関係団体の活動を支援します。

◇関連計画・制度

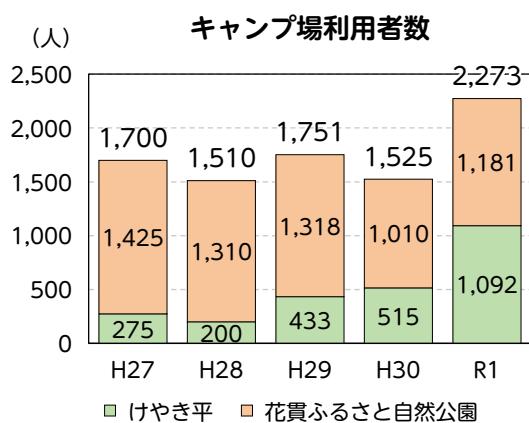
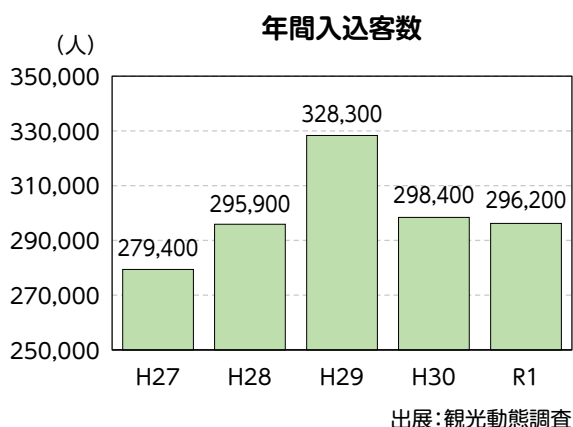
- 高萩市創業支援等事業計画【計画の期間：平成28年度～令和7年度】
- 高萩市工業用水道事業基本計画【計画の期間：平成28年度～令和7年度】



4 観光

◇現状と課題

- 観光動向の季節的な偏りや、点在する観光地のみでの訪問で滞在時間が短い傾向にあるため、通年の観光誘客につながる体験型観光の創出や周遊観光等、コンテンツの充実を図る必要があります。
- SNSや雑誌等様々な媒体を通して魅力を発信し、ファンやリピーターを増やすことが必要です。
- 観光振興を図るために、市民から観光の担い手を育成することが必要です。



◇施策の基本方針

- 特徴ある地域資源を活かした魅力ある観光地の形成を図ります。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
観光客入込数	296,200人	400,000人

◇施策を実現するために行う基本事業

(1) 市民の意識づくり・担い手づくり

担当課 … 観光商工課、地方創生課

取組方針

観光協会をはじめとする関係機関と連携し、観光事業の方向性等の協議や、担い手ボランティアの育成を行うほか、創業支援や事業者の誘致に取り組みます。



主な事業取組

観光協会支援、観光ガイド育成事業、地域おこし協力隊制度の活用 等

(2) まちの魅力づくり

担当課 … 観光商工課、地方創生課

<p>取組方針</p> <p>市の特色である自然を活用した通年で楽しめる体験型観光を新たに創出します。</p> <p>市の約8割を占める山間部を活用したアウトドアフィールドを構築するため、民間活力の導入や、事業者間の連携を支援します。</p>	<p>17 <small>ハコダテ市で 自然を暮らしよ</small></p> <p>主な事業取組</p> <p>魅力発見事業、周遊観光、アウトドアフィールド事業、フィルムコミッション 等</p>
--	---

(3) ファンづくりプロモーション

担当課 … 観光商工課

<p>取組方針</p> <p>ホームページやSNSに加え、新たな媒体による情報発信を実施しファンやリピーターづくりに努めます。</p> <p>近隣市と連携し、広域観光を推進します。</p>	<p>8 <small>観光がいつも 笑顔あふれる</small> 11 <small>自然あふれるまち をのびのびと</small> 17 <small>ハコダテ市で 自然を暮らしよ</small></p> <p>主な事業取組</p> <p>観光PR、周遊観光の充実 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客をおもてなしの心で温かく迎えます。 ● 観光情報等の知識を深め、まちの魅力を伝えます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントや新しい商品開発の企画・運営に参加します。 ● 観光資源の保全や街並み、観光地の環境美化活動に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光情報を発信します。 ● 観光施設の計画的な整備・管理や受入体制の充実を図ります。 ● 市民や地域・団体等が企画する事業を支援します。

◇関連計画・制度

- 高萩市観光振興計画【計画の期間：令和元年度～令和5年度】



基本政策 4 「生活環境」

テーマ

地域資源と暮らしが融合し継承されるまち

1 自然環境共生

◇現状と課題

- 美しい自然環境を次世代へ継承するため、「ゼロカーボンシティ宣言(令和2年7月)」に基づき、CO₂排出量実質ゼロの実現を目指して市・事業者・市民が主体的かつ連携して取り組むことが求められます。
- 豪雨や猛暑等の異常気象を引き起こす環境問題は、日常生活や事業活動から発生する環境負荷が主な原因であり、負荷低減に向け一人一人の意識した取組が必要です。

◇施策の基本方針

- 各主体の連携のもと協働でエネルギー利用の効率化や新エネルギーの利用促進等を図り、地域環境の保全に貢献する取組を推進します。
- 快適で健康的に暮らせるまちをつくるため、自動車排出ガスの抑制や排水等による環境負荷の低減等、生活環境の維持・向上を目指した取組を推進します。


◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
温室効果ガス排出量 (市関連施設)	2,731.3t-CO ₂	2,594.7t-CO ₂
環境保全意識の啓発活動回数	5回	10回

◇施策を実現するために行う基本事業


(1) 環境保全意識の啓発

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>広報紙、ホームページ及びSNS等を通じて、環境保全に関する各種行事や活動の情報発信及び環境保全活動を積極的に行っている市民や団体、事業者の紹介等を行い、活動の普及・啓発に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>事業者・市民への環境保全に係る情報の提供 等</p>
--	---

(2) 地球温暖化防止活動の推進

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による環境配慮行動を推進し、ゼロカーボンシティ実現に向けて取組を進めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>事業者・市民への地球温暖化防止に係る情報の提供、緑のカーテン設置推進 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境活動に積極的に参加し、環境保全に対する認識を深めます。 ● 省エネに努め、環境への負荷が少ない暮らしに取り組みます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場での環境教育の実施や、環境保全活動への参加・協力に努めます。 ● 省エネに努め、資源やエネルギーの循環利用を進めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の自然環境の状況を調査し、特定外来生物の防除や良好な自然環境と生物多様性を保全します。 ● 地球温暖化防止に関する啓発を推進します。 ● 自然体験型の環境学習および環境保全活動の充実を図ります。

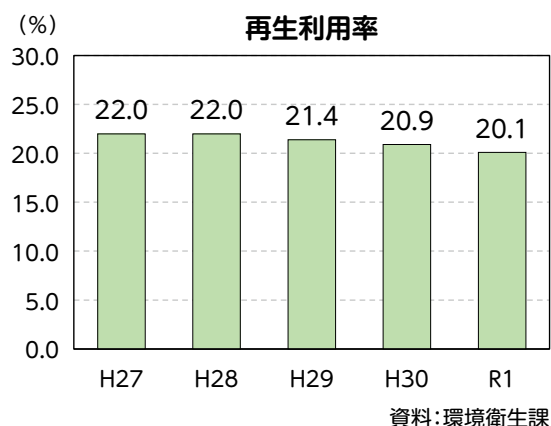
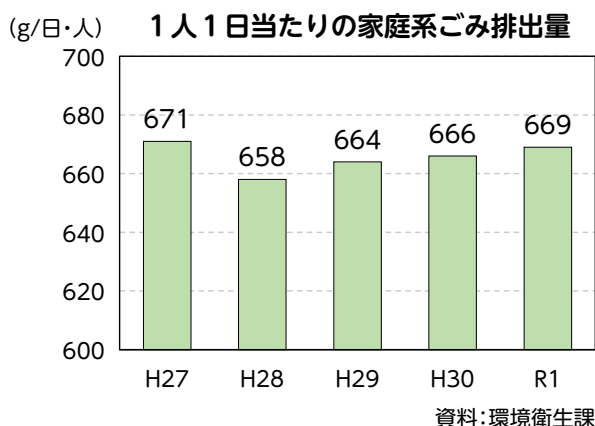
◇関連計画・制度

- 第2次高萩市環境基本計画【計画の期間：令和3年度～令和12年度】
- 第4次高萩市地球温暖化防止対策実行計画【計画の期間：令和2年度～令和6年度】

2 循環型社会

◇現状と課題

- 再生利用率は減少傾向にありますが、販売店等による資源回収等行政以外のリサイクルルートが増え、リサイクルしやすい環境が整いつつあります。
- ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大を進め、今後も継続的な啓発活動や市民が取り組む活動への支援を充実することが必要です。



◇施策の基本方針

- ごみの減量化とともに、廃棄物の再利用化や資源化を徹底し、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を目指します。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
最終処分率	11.2%	11.0%以下

◇施策を実現するために行う基本事業






(1)ごみ減量化の推進

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>ごみの適正な分別排出の啓発、生ごみ処理容器等設置の推進等により、ごみの発生や排出を抑制します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>12 つくば責任 つごう消費</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 適応する</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>ごみの適正な分別排出の啓発、生ごみ処理容器等設置事業の推進、ごみ減量化広報活動の実施 等</p>
---	--





(2)資源化の推進

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>市民・事業者・行政が連携して適正分別による再資源化、再生利用を推進します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">      </div> <p>主な事業取組</p> <p>資源物集団回収事業の推進、小型廃家電の資源化推進、再生利用率向上の意識啓発 等</p>
---	---

(3)環境美化とごみの適正な排出

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>不法投棄防止監視員との連携により、不法投棄の未然防止を図り、地域住民や団体の環境美化活動を推進し、ごみの適正な排出に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>主な事業取組</p> <p>不法投棄防止監視員との連携による不法投棄事案対応、県との連携による不法投棄事案対応、市民・事業者によるボランティア活動との連携美化活動の実施、環境美化キャンペーンの実施 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの発生・排出抑制に積極的に取り組み、適正な分別排出やリサイクルの推進等、環境への負荷が少ない暮らしに努めます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の製造、加工や販売等の過程で、環境負荷の低減に取り組み、事業活動によって生じるごみの減量化に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量化・資源化への意識啓発・広報活動を実施します。 ● 市民・事業者等のごみ発生抑制、再生利用、資源化への積極的な取組を支援する制度、仕組みの創設や啓発活動、情報提供の充実を図ります。

◇関連計画・制度

- 第2次高萩市環境基本計画【計画の期間：令和3年度～令和12年度】
- 高萩市一般廃棄物処理基本計画【計画の期間：平成29年度～令和8年度】
- 高萩市分別収集計画(第9期)【計画の期間：令和2年度～令和6年度】

3 環境衛生

◇現状と課題

- 自然環境の維持や、衛生的で安心できる生活環境の形成は、市民の健康で快適な生活や生物の多様性に対して大きな影響を与えています。
- 人口減少等に伴い、所有者による適正な管理がなされていない空き家・空き地が増加しており、地域の安全面・防災面での不安を招いています。

◇施策の基本方針

- 美しく豊かな自然環境の保全とともに、快適な生活環境づくりを進めるため、市民や地域、企業等の主体的な環境美化等に関する活動を支援します。
- 市民の快適な住環境を守るため、空き家・空き地の適正管理に関する取組を進めていきます。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
生活環境に満足している市民割合	53.7%	70%

◇施策を実現するために行う基本事業



(1) 公害防止対策の推進

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>県と協力し公害の未然防止に努め、公害のないまちにします。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>主な事業取組</p> <p>環境保全意識の向上のための啓発活動 等</p>
--	---


(2) ペットの適正飼育と飼い主のモラル向上推進

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>県と協力しペットの適正飼育の啓発に努め、飼い主のモラル向上を図ります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>主な事業取組</p> <p>ペットの適正飼育の啓発・推進 等</p>
---	--


(3) し尿処理の適正な管理・運営

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>適正な収集体制及び処理施設の管理・運営に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>花貫クリーンセンターの適正な管理運営による衛生的なし尿処理の実施 等</p>
---	---


(4) 斎場運営の適正化

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>適正な管理・運営により、市民及び利用者の利便性向上を図ります。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>斎場の適正な管理運営 等</p>
---	---

(5) 空き家・空き地の適正管理

担当課 … 危機対策課、地方創生課、環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>市民の住環境や財産を保護し、安全かつ安心して暮らすことのできる生活環境の保全と、空き家等の利活用促進による地域の活性化を図ります。</p> <p>不良状態にある空き地等について、所有者等に対し文書による助言や指導等を行い、適正管理の啓発に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>空き家等対策計画策定・相談窓口、空き地等適正管理の周知 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨て防止のため、地域ぐるみでモラルの向上に努めます。 ● ペットの適正飼育や、野焼きを行わないなど、マナーを守ります。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等に基づく規制基準の遵守、環境保全活動への積極的な取組及び市が実施する施策への協力を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所等への公害対策の指導・啓発を行うとともに、環境管理基準等の達成状況を把握します。 ● ペットの適正飼育や空き家・空き地の適正管理の意識啓発、広報活動に努めます。

◇関連計画・制度

- 第2次高萩市環境基本計画【計画の期間：令和3年度～令和12年度】
- 高萩市一般廃棄物処理基本計画【計画の期間：平成29年度～令和8年度】
- 高萩市分別収集計画(第9期)【計画の期間：令和2年度～令和6年度】
- 高萩市空家等対策計画

4 交通安全

◇現状と課題

- 一人一人が交通ルールを遵守し、交通安全関係団体と連携しながら交通事故防止運動を実施しています。
- 高齢運転者による重大事故が全国的に社会問題となっていることから、運転免許証自主返納者に対する支援を行い、高齢者の事故防止を図っています。

◇施策の基本方針

- 子どもや高齢者、障がい者等が、快適に利用できる安全安心な交通環境の整備を進めます。
- 交通安全についての指導・意識啓発により、市民一人一人が交通ルールを守り、交通事故がない安全に安心して暮らせるまちにします。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
交通事故件数	32件	30件
交通事故死亡者数	0人	0人
交通事故負傷者数	37人	35人

◇施策を実現するために行う基本事業




(1)交通安全意識の充実

担当課 … 総務課

<p>取組方針</p> <p>市民一人一人が交通安全を意識して生活できるよう、関係機関と連携を図りながら取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 3年以内の健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 持続可能なまちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>各季の交通安全運動、各世代を対象とした交通安全教室、自転車運転者研修、立哨活動 等</p>
--	--

(2)交通安全施設の整備

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>危険個所の調査を進め、優先度を検討し計画的に交通安全施設の整備に取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 3年以内の健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 持続可能なまちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>ガードレールやカーブミラー及び歩道の整備 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通ルールやマナーを遵守します。 ● 高齢者の事故防止等に向け、自主的に運転免許証を返納するなど、事前の交通事故防止対策を講ずるよう心掛けます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と協力し、交通安全運動、各世代を対象とした交通安全教室、自転車運転者研修、立哨活動を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる世代に交通安全について学んでもらえる機会を提供します。 ● 関係機関・事業者・地域と連携した交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導を行います。

◇関連計画・制度

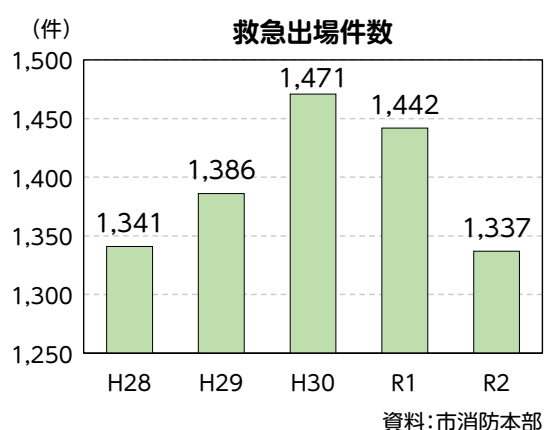
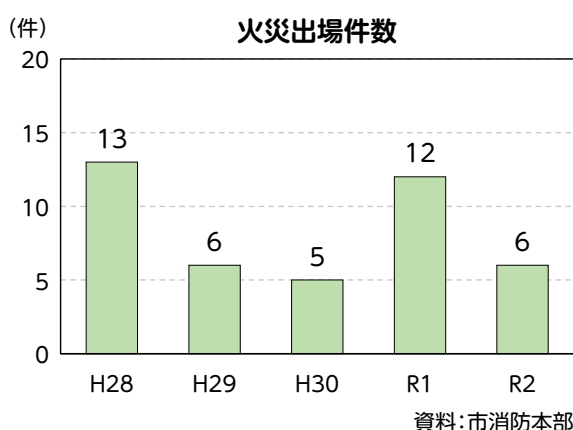
- 第11次高萩市交通安全計画【計画の期間：令和3年度～令和7年度】



5 消防

◇現状と課題

- 消防水利を計画的に整備しています。安定かつ確実に水利が確保できるよう、整備を進めていく必要があります。
- 火災件数は減少傾向にあるものの、建物火災における使用者の不注意による電気火災が増加するなど、火災発生防止対策の周知徹底が求められます。
- 地域の消防防災の中核として重要な役割を果たす消防団員の確保が難しくなっています。
- 市民が安全で安心して暮らせる消防・救急体制整備のため、市の実情に応じた消防技能や専門的知識を持つ隊員の養成や各種消防資機材の充実を図るなど、施策を拡充・強化していく必要があります。



◇施策の基本方針

- 市民の生命及び財産を守り、生涯にわたって安全で安心な生活を送ることができるよう、防火意識の高揚と防火管理体制を強化し、救命率の向上に努めます。
- 多様化・複雑化する各種災害に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の近代化及び高度化を進めます。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
救急救命士数(消防署)	14人	16人
消防水利の設置数	565基	574基

◇施策を実現するために行う基本事業



(1)火災予防の充実・強化

担当課 … 予防課

<p>取組方針</p> <p>火災の恐ろしさと防火対策の必要性について広報を行うなど、火災の未然防止と被害軽減に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>主な事業取組</p> <p>住宅の火災予防、危険物施設の火災予防、事業所の火災予防、山林の火災予防の強化 等</p>
--	--




(2)消防活動の充実・強化

担当課 … 警防課

<p>取組方針</p> <p>消防水利の拡充強化を図り、消防活動の充実・強化を目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>主な事業取組</p> <p>隊員教育の計画立案・資機材の充実・消防水利の充実 等</p>
--	--

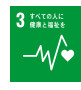



(3)救急救助活動の充実・強化

担当課 … 警防課

<p>取組方針</p> <p>心肺蘇生法の普及啓発活動等を充実・強化させ、救命率の向上を目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>主な事業取組</p> <p>バイスタンダー養成のための計画立案、適切な救命手当実施のための手技指導 等</p>
---	--

(4)消防団の充実・強化

担当課 … 消防総務課

<p>取組方針</p> <p>「自分たちのまちは自分たちで守る」という消防防災の中核として重要な役割を果たす消防団員の確保や、定期的な訓練を実施し消防団員の技術の向上を目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>主な事業取組</p> <p>消防団員の確保、資機材の充実、訓練の充実、消防団の在り方検討 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災の発生予防対策や火災防止に努めます。 ● 応急手当講習会等に参加し、心肺蘇生法の知識・技術を取得します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と協力し、危険物施設、事業所、山林の火災予防や自然災害時の地域住民への避難補助を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災予防、災害発生時における地域住民の避難補助・援助に取り組みます。 ● 資機材、消防水利、訓練を充実します。 ● 隊員の技術・能力の向上のための教育・指導に努めます。

6 防災

◇現状と課題

- 東日本大震災で被災した経験を踏まえ、避難誘導灯や防災無線の整備等の防災対策に力を入れ、安全なまちづくりに取り組んでいます。
- 地震・津波や風水害等の様々な災害に的確に対応するため、組織や地域単位の対応力の強化が求められます。
- ハザードマップの確認やマイ・タイムラインの作成を呼びかけ、市民一人一人の防災意識の高揚と地域による自主防災活動の活性化を推進していく必要があります。
- 地域住民によって構成された自主防災組織の結成が進んでいます。引き続き組織結成を支援し、地域の防災力向上に取り組む必要があります。

◇施策の基本方針

- 防災関連施設の備蓄品の点検・補充や、自主防災組織の育成支援に努めます。
- 市民が自助・共助の意識を持ち、日頃から災害に備えることができるよう取り組みます。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
自主防災組織数	25団体	27団体
市有の特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	96.9%	100.0%

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 災害対策・支援体制の確立

担当課 … 危機対策課、社会福祉課

<p>取組方針</p> <p>災害発生時に適切に情報を伝達し、災害に対応する支援体制を確立します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 災害発生時の まちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 災害発生時に 迅速な対応を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 ハードウェアで 目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>避難行動要支援者に対する災害情報の提供、 避難行動要支援者名簿の作成・更新 等</p>
--	--




(2) 地域の防災体制整備

担当課 … 危機対策課

<p>取組方針</p> <p>自主防災組織の結成に向けた機運醸成を図り、共助の意識を高め、防災活動を支援します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 災害発生時の まちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 災害発生時に 迅速な対応を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 ハードウェアで 目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>総合防災訓練の実施や自主防災 組織の結成・育成 等</p>
---	--



(3)防災意識の高揚

担当課 … 危機対策課

<p>取組方針</p> <p>逃げ遅れゼロのため、産業祭や出前講座等で防災マップを改めて周知し、避難ルートにおける危険箇所等についても市民自らが把握し、自助意識を育てます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 防災マップの周知</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 防災訓練の実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 防災意識の向上</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>防災に関する情報発信 等</p>
---	--




(4)建築物の耐震化

担当課 … 都市整備課

<p>取組方針</p> <p>民間建築物及び避難所等の耐震化の推進により、震災時における被害の減少を目指します。 市有建築物における特定既存不適格建築物の耐震化については、耐震診断・改修費用と改築費の比較等長寿命化等も考慮して耐震促進計画を更新し、計画的に耐震改修を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 防災マップの周知</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 防災意識の向上</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>木造住宅耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震化促進事業 等</p>
---	--




(5)がけ地崩壊対策・対応

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>がけ地等の災害危険箇所の災害対策を推進します。 災害発生後には、迅速に適切な対応を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 防災マップの周知</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 防災訓練の実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 防災意識の向上</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>茨城県との合同パトロール 等</p>
--	--

(6)治水対策の推進

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>市民の安心感を高めるため、浸水被害対策の強化に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 防災マップの周知</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 防災訓練の実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 防災意識の向上</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>改修計画の策定 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人・家庭で備蓄や避難方法の確認等を行います。 ● 防災訓練に積極的に参加します。 ● 隣近所での声掛けを行います。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における防災訓練の実施や災害時の支援活動を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織での自助・共助の取組を支援します。 ● 迅速な公助活動体制の確保と、自助・共助との連携による地域防災力の向上を目指します。 ● 災害に強いインフラ整備に努めます。

◇関連計画・制度

- 高萩市地域防災計画【計画の期間は設定なし】
- 高萩市国土強靱化地域計画【計画期間：令和3年度～令和7年度】
- 高萩市耐震改修促進計画【計画期間：平成29年度～令和3年度】

7 防犯・消費生活

◇現状と課題

- 地域住民一人一人が「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識を持つことが必要です。
- 市民の防犯意識の高揚を図り、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を繰り返し実施し、犯罪被害の未然防止に努めることが必要です。

◇施策の基本方針

- 警察等の関係機関と連携し、防犯に関する広報や啓発活動を通して市民の防犯意識の高揚に努め、地域ぐるみの防犯・地域安全活動を推進します。
- 消費者トラブルを減らし、犯罪が起こりにくいまちを目指します。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
防犯活動を行っている団体数	7団体	12団体
街頭防犯カメラの設置台数	13台	18台
トラブルの解決策を知っている市民割合	84.5%	94.0%

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 地域における防犯体制の整備

担当課 … 総務課

<p>取組方針</p> <p>地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進するとともに、自主防災組織の活動を補完するため、街頭防犯カメラの設置を推進します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>自主防犯組織の拡充と活動の促進、青色防犯パトロール 等</p>
---	---



(2) 学校外での子どもの安全確保と健全育成

担当課 … 生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>子どもたちが事件や事故に巻き込まれることのないよう、ボランティア等による見守り活動の実施や、青少年相談員による相談・巡回活動の充実を図ります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>青少年対策事業・地域子ども安全ボランティア 等</p>
---	--



(3)防犯意識の高揚

担当課 … 総務課

<p>取組方針</p> <p>多様な主体と連携した防災意識の普及啓発や、地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>16 市民と協働して防犯活動を進めよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 防犯意識を高めて犯罪を減らそう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>各季の地域安全運動キャンペーン 等</p>
---	--

(4)消費者トラブルの防止

担当課 … 観光商工課

<p>取組方針</p> <p>消費者トラブル防止の啓発活動や、生活に関する情報提供の充実を図ります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>16 市民と協働して防犯活動を進めよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 防犯意識を高めて犯罪を減らそう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>出前講座の開催、相談体制の充実、啓発活動 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政、関係機関と連携して防犯活動を進めます。 ● 犯罪に遭わないよう心掛けます。 ● 自主的に防犯活動を行います。
<p>地域・団体・企業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、行政と連携して防犯活動を進めます。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自警団・消費生活センターとの連携を図ります。 ● 消費生活に関する講座の開催等により情報提供と意識啓発に努めます。 ● 犯罪被害者等支援機関との連携強化、相談窓口を周知します。

基本政策 5 「社会基盤」

テーマ

風土を継承する強靱で柔軟な社会基盤づくり

1 都市計画

◇現状と課題

- 中心市街地は、居住人口の減少や南北郊外への大規模小売店の立地による商業圏の変化、マイカーの普及による、空洞化や商店街の衰退による賑わいの喪失等への対応が重要な課題です。
- 人口減少が加速する中、安定した都市基盤・機能を維持していくためには、地域の特色を生かしながら、施設・居住ともにコンパクトなまちづくりを実現していく必要があります。

◇施策の基本方針

- 誰もが安全で安心に暮らせる、快適で魅力あるまちづくりを進めます。
- コンパクトでありながら多様な機能を交通ネットワークで便利につなぐ、多種ネットワーク型コンパクトシティづくりを進めます。
- 民間活力の導入も検討しながら、中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を推進します。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
地域の特色を生かし、誰もが快適に暮らせるまちづくりになっていると思う市民割合	58.8%	70%

◇施策を実現するために行う基本事業

(1) 計画的土地利用の推進

担当課 … 都市整備課

取組方針

将来人口の推移、都市施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しを行います。
用途地域を中心とする市街地に住宅や商業・業務、医療、福祉、各種サービス業等を集積させる立地適正化を図り、持続可能なまちづくりを推進します。



主な事業取組

用途に合わせた土地利用の推進、都市計画道路網の再編、立地適正化計画の推進 等

(2)公園管理の充実

担当課 … 都市整備課

<p>取組方針</p> <p>自治会等との協働による適切な維持管理を推進します。 遊具は、予防保全の考え方に基づく長寿命化計画により維持管理を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">7 25年度に実施予定 まちづくり</div> <div style="text-align: center;">11 都市機能向上 まちづくり</div> <div style="text-align: center;">15 緑の豊かさ まちづくり</div> <div style="text-align: center;">17 小中高等学校 目標を達成しよう</div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>市民と行政の協働による公園管理の充実 等</p>
---	---

(3)中心市街地の整備

担当課 … 都市整備課、建設課、企画広報課

<p>取組方針</p> <p>高萩駅西口駅前広場、バスターミナル及びその周辺を利用しやすい場所として、再整備に向け検討を進めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">7 25年度に実施予定 まちづくり</div> <div style="text-align: center;">9 産業と地域振興 まちづくり</div> <div style="text-align: center;">11 都市機能向上 まちづくり</div> <div style="text-align: center;">17 小中高等学校 目標を達成しよう</div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>中心市街地への企業誘致、活性化、中央跨線人道橋、磯道跨線人道橋の整備 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動等により、花と緑づくり及び良好な環境づくりに努めます。 ● 公園を大切に利用し、維持管理に協力します。 ● 行政と連携し、公園内の遊具を利用する場合、安全性の確認に努めます。 ● 市内のお店を積極的に利用します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民のボランティア活動等の支援に努めます。 ● 都市機能の増進に向けた民間活力の提供に努めます。 ● 民間ならではの発想で都市機能向上に向け取り組みます。 ● 行政と連携し、快適に暮らせるまちづくりの実現に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 住環境の適正な管理へ向けた助言・指導に努めます。 ● 各種支援・事業の継続・推進や、市民や地域・団体等への情報提供をします。 ● 土地利用コントロールにより自然と産業、生活が共存できるように努めます。 ● 空き家等に関する対策を実施します。 ● 立地適正化計画等に基づく市街地形成と適正な土地利用を推進します。 ● 耐震化、強度化による強靱なインフラ基盤の拡充整備を実施します。

◇関連計画・制度

- 高萩市都市計画マスタープラン【平成19年度～令和8年度】
- 立地適正化計画【計画期間：令和2年度～令和17年度】

2 道路・河川

◇現状と課題

- 整備から数十年が経過した道路や橋梁等、老朽化したインフラが増えてくるため、計画的にできる限り少ない経費や環境負荷で安全・最適に維持管理を行うことが必要です。
- 甚大な破損や事故が起きる前に対策を講じてその後のメンテナンスのコストを最適化する「予防保全」により長寿命化を図ることが必要です。

◇施策の基本方針

- 幹線道路を整備促進するとともに、生活道路の整備、維持、管理を図り、安全で快適な道路ネットワークの確立に努めます。
- 河川は、安全で快適に暮らせるとともに市民のやすらぎや生物保護の視点も取り入れながら、維持保全を行います。


◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
道路・河川維持管理上の事故件数	5件	0件

◇施策を実現するために行う基本事業


(1) 幹線道路の整備推進

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>幹線道路を整備し、交通の利便性向上を図ります。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>茨城県へ幹線道路の整備促進を要望 等</p>
---	---


(2) 生活道路の整備推進

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>生活道路を整備し、交通の利便性向上を図ります。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>狭隘道路の解消 等</p>
---	--


(3) 道路・側溝維持補修管理

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>安全に通行することができるよう、道路・側溝の維持管理に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>アセットマネジメントに基づく修繕計画の策定 等</p>
--	--


(4) 橋梁維持修繕管理

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>安全に通行することができるよう、橋梁機能の保全に努めます。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>定期点検及び計画的修繕 等</p>
---	--

(5) 河川維持補修管理

担当課 … 建設課

<p>取組方針</p> <p>パトロールや情報提供により、速やかに対応を行い、事故防止に努めるとともに、河川機能を保全して、安全に管理します。</p>	 <p>主な事業取組</p> <p>河川の安全確保 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の環境美化に努め、大切に利用します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政との連携により、通行支障を排除し、安全な道路、橋梁等の整備に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で暮らしやすい生活環境を確保するための道路網の充実を図ります。 ● 災害に強い交通施設の整備をします。 ● 河川・排水路の適切な維持管理および持続保全対策の検討を進めます。

◇関連計画・制度

- 道路修繕計画【平成29年度策定】
- 道路橋定期点検【計画の期間は設定なし】
- 橋梁長寿命化計画【平成25年度策定】
- 高萩市公共施設等管理計画改定版【計画の期間：令和2年度～令和41年度】
- 高萩市公共施設個別施設計画【計画の期間：令和2年度～令和41年度】

3 公共交通

◇現状と課題

- 人口減少や自家用車保有率の増加による公共交通利用者が減少傾向であり、公共交通機関の維持、存続が困難な状況にあります。
- 高齢化の進展により、日常生活において移動が困難となる市民の増加が見込まれます。
- 既存バス路線の充実に加え、市内の移動手段として公共交通機関を利用できない地域（交通空白地域）の解消が求められています。

◇施策の基本方針

- 利用者ニーズを踏まえ、日常生活において利用しやすい公共交通の運行に努めます。
- 地域の特性や時代を見据えた新しい交通システムを取り入れ、将来にわたり市民の移動手段が確保される持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
市内路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用人数	75,353人	94,000人

◇施策を実現するために行う基本事業





(1) 移動手段の充実

担当課 … 企画広報課

<p>取組方針</p> <p>自家用車を持たない市民が、日常生活での移動に困らないよう公共交通による移動手段を確保します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>交通ネットワークを構築・利便性の高い公共交通手段の確保 等</p>
--	---



(2) 公共交通に関する周辺整備の充実

担当課 … 企画広報課、都市整備課

<p>取組方針</p> <p>鉄道やバス等の公共交通を利用する方が、利用しやすい施設・環境を整備します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>周辺整備の充実に関する働きかけ 等</p>
---	---

(3)公共交通の利用促進

担当課 … 企画広報課

<p>取組方針</p> <p>公共交通利用者の増加につながる意識醸成、啓発に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>利用促進につながる支援施策、周知啓発 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関を積極的に利用します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政、関係機関や関係団体と協働で公共交通の利用状況の調査や見直しを行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境を構築します。 ● モビリティ・マネジメントの推進や高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えます。 ● 駅等の周辺環境・施設の整備を行います。

◇関連計画・制度

- 地域公共交通網形成計画【計画の期間：平成29年度～令和3年度】



4 水道水

◇現状と課題

- 本市では、安定した水道水を供給するため、平成28年度から令和7年度まで10年間を計画期間とした高萩市水道ビジョンにより、給水目標を定めています。
- 安心・安全な水道水の供給は、快適で衛生的な日常生活を支える重要な役割とともに、地震等の災害時においてもライフラインとしての機能を果たすため、その安定的な確保が必要です。
- 林業者の高齢化や担い手不足により、森林の荒廃が増加し、水道原水の水質低下が懸念されるため、自然環境保全等の対策により水道原水の水質を保全していく必要があります。

◇施策の基本方針

- 将来にわたって安全で安心な水を安定的かつ持続的に供給するため、施設の維持管理に努めます。
- 地震や大雨等の自然災害に強い水道施設の更新を計画的かつ着実に実施します。





◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
水道普及率	97.4%	97.5%
有収水量率	90.9%	95.5%

◇施策を実現するために行う基本事業



(1) 安定して良質な水を供給する水道

担当課 … 水道課

<p>取組方針</p> <p>安定して水道水を使用できるよう、老朽化した基幹配水管を計画的に更新します。</p> <p>安心できる良質な水道水を使用できるよう、水源地の監視・保全、浄水場における水質管理に努めます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>計画的な水道施設の更新、浄水場における水質の管理 等</p>
--	--

(2) 持続可能な経営を実現する水道

担当課 … 水道課

<p>取組方針</p> <p>人口減少に伴う給水収益の減少に対応するために、より一層の経費削減に努め、健全な経営を図り、効率的で持続可能な水道事業を運営します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>9</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>資金計画の継続的な見直し 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none">● 節水に努めます。● 災害に備え当分の水を確保します。
地域・団体・ 企業等	<ul style="list-style-type: none">● 災害発生時における応急復旧対応を協定に基づき協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none">● 水道事業の持続的な運営に向けて、技術継承を行うとともに、効率的な経営に努め、経営基盤の強化を目指します。● 水源の保全やエコライフ等につながる情報を提供します。● 財源の確保と施設の適正な維持管理を行います。

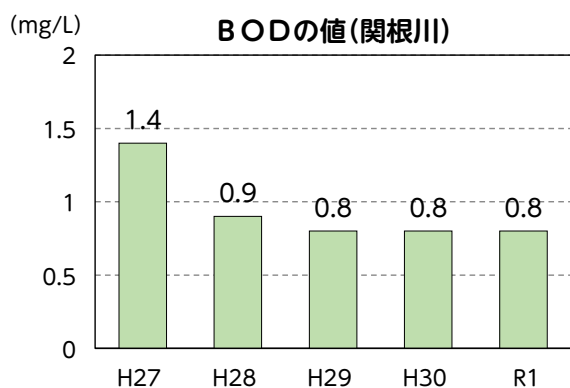
◇関連計画・制度

- 高萩市水道ビジョン【計画の期間：平成28年度～令和7年度】

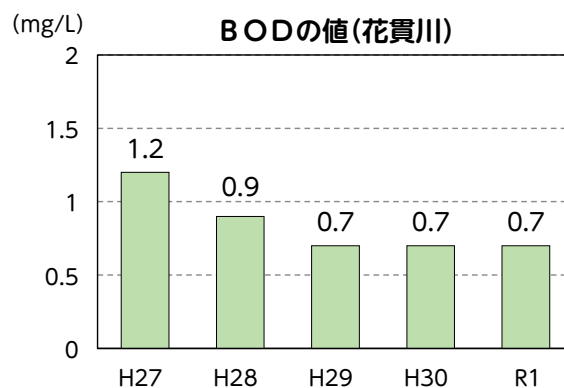
5 水質保全

◇現状と課題

- 市内河川の水質調査において、すべての河川でBOD*の値等の環境基準を達成しています。
- 水質の維持のため、生活排水の適切な処理等の推進が必要です。



資料:茨城県環境対策課



資料:茨城県環境対策課

◇施策の基本方針

- 汚水の適切な処理によって、市民が衛生的・快適に暮らせるよう取り組みます。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標		現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
BODの値	関根川	0.8mg/L	0.8mg/L
	花貫川	0.7mg/L	0.7mg/L

◇施策を実現するために行う基本事業



(1) 公共下水道事業の推進

担当課 … 都市整備課

<p>取組方針</p> <p>下水道への未接続の解消に努めます。</p>	<p>主な事業取組</p> <p>公共下水道事業利用促進 等</p>
---	---

(2) 浄化槽の普及推進

担当課 … 環境衛生課

<p>取組方針</p> <p>浄化槽の普及を進め、下水道認可区域外で合併浄化槽を設置する世帯が増えるよう取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>6</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>7</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>補助制度の周知及び合併浄化槽の設置促進 等</p>
--	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道設置区域は、速やかに下水道に接続します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時における応急復旧対応に協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源の保全やエコライフ等につながる情報を提供します。 ● 下水道事業の持続的な運営に向けて、技術継承を行うとともに、効率的な経営を行います。 ● 下水道施設の更新・災害対策を計画的に推進します。

◇関連計画・制度

- 日立・高萩広域公共下水道全体計画【計画の期間：昭和54年度～令和7年度】
(全体計画面積2,743.7ha(うち高萩市1,149.5ha))

※ BOD

Biochemical oxygendemand(生物化学的酸素要求量)であり、水に含まれる有機物等を微生物が分解するために必要な酸素量で、値が大きいほど水質が悪いことになります。



6 情報・通信

◇現状と課題

- 情報通信の基盤となる光ファイバー網や公衆無線LANの整備、携帯電話や地上波デジタル放送の難視聴解消等に取り組んでいます。
- 市民サービス向上のため、各種手続きの電子化をより一層推進する必要があります。
- 電子情報への不正アクセス等の脅威に対応するため、セキュリティ対策の強化が必要です。

◇施策の基本方針

- AIやIoT等の新しい技術を取り入れ、時代に遅れることのない基盤の拡充・強化を進めていきます。
- 市民サービスの向上や災害時連絡手段の確保として、ホームページやSNS等の多様な情報通信ツールの効果的な利活用に努めます。
- 行政運営にも新たな技術を取り入れ、ICTを有効に活用した効率的な行政運営に努めます。





◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
公共施設における 公衆無線LANの整備基数	13基	20基
電子申請手続きが可能な項目数	15項目	30項目

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 情報通信基盤の整備促進

担当課 … 企画広報課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>平常時・災害時共に重要な役割を担う情報通信環境を確保します。 また、テレワーク等の新しい生活環境に対応した基盤を整備します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 持続可能な未来を築こう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>公衆無線LANの整備、5G通信網の整備推進 等</p>
--	---





(2) 市民生活・市民サービスにおける情報化推進

担当課 … 企画広報課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>新しい技術を取り入れながら、市民生活においてスムーズな情報収集や、利便性の高い行政手続が提供できる環境を整備します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と観光振興の推進</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 公共サービスの向上</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 持続可能な社会の実現</p>  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>オンライン手続きの推進 等</p>
--	---

(3) 情報セキュリティ対策

担当課 … 企画広報課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>継続したセキュリティ対策(システム整備、教育等)を実施し、不正アクセスや情報漏洩を防止します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と観光振興の推進</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 公共サービスの向上</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>6 安全安心な社会の実現</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 持続可能な社会の実現</p>  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>システム整備、研修会の実施、定期的な監査 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子手続きを積極的に利用します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用したホームページの充実等によるシステムの運用に努めます。 ● ホームページやSNS等のセキュリティを強化し、電子申請ができる環境整備に努めます。 ● NPO等の団体や学生と連携し、多くの人が新しい技術に対応できるようサポートに努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報サービスの充実、行政事務の効率化を目指します。 ● 情報社会への対応を進めます。 ● 情報セキュリティ対策の強化、情報リテラシーの向上に努めます。

※ ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、コンピューターを用いた情報通信技術のことです。



基本政策 6 「地域経営」

テーマ

共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

1 市民協働

◇現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進展、経済の低迷や行政需要の多様化等の課題解消に取り組むため、行政と市民が連携し、役割分担によりまちづくりに取り組むことが必要です。
- 地域のニーズ把握や課題解決の実現のためには、市民協働のまちづくりに対する参画意識を高めることが重要です。
- 地域の将来を担う後継者不足や連帯意識の希薄化が大きな課題であり、自治会等の組織力の向上や地域コミュニティの再構築が必要です。

◇施策の基本方針

- 市民一人一人がまちづくりの主役として活躍できるよう、地域コミュニティ活動の支援や情報発信に努めます。
- まちづくりに多様な人・組織が参画できる体制を推進し、適切な役割分担に努め、時代や地域の実情にあったコミュニティ形成に取り組みます。




◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
市民と行政が役割分担し、協力してまちづくりをしていると思う市民の割合	24.4%	50.0%

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 協働で取り組むまちづくり

担当課 … 地方創生課

取組方針 市民協働で行う事業を推進します。	   主な事業取組 高萩まちづくり支援金制度 等
---------------------------------	---




(2) まちづくり団体の育成

担当課 … 地方創生課、総務課

<p>取組方針</p> <p>まちづくり活動を行っている団体・NPO法人・市民の育成に取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>10</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>16</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17</p>  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>高萩まちづくり支援金制度等、NPO法人の認定 等</p>
---	---

(3) 地域コミュニティ活動の推進

担当課 … 地方創生課

<p>取組方針</p> <p>地域コミュニティ活動の在り方等を再検討し、誰もが参加しやすいコミュニティ構築と活動を推進します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>10</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>16</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17</p>  </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>地域コミュニティ活性化事業 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会等のコミュニティによる自治活動に参加します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治活動等を通し、コミュニティの活力維持に努めていきます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信によるまちづくりへの参画啓発に努めます。 ● コミュニティ活動への支援とリーダーの育成を行います。

◇関連計画・制度

- 高萩市まちづくり協働指針(平成27年度策定)



2 市政経営

◇現状と課題

- 行政運営の効率化と市民サービスの向上を図るため、民間委託や指定管理者制度の導入を推進しています。
- 税収の減少等が見込まれる厳しい財政状況の中で、既存公共施設を集約化・複合化を図りながら維持していくため、財源の確保や経費の抑制等に継続して取り組んでいく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化が加速する中、多様な市民ニーズと行政課題に適切に対応するため、適正な組織づくりや人材育成による行政運営が必要です。
- 各種計画の効果検証により、市民の満足を得られる効果的・効率的な施策を展開する必要があります。

◇施策の基本方針

- 行財政健全化や定員適正化を着実に進め、市民ニーズに的確に対応するとともに、将来にわたり持続可能で安定的な行財政経営を行います。
- 市民ニーズや地域課題への取組を反映した各種計画を実行することにより、市民の満足度を高める施策を展開していきます。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
施策目標の達成率	24.5%	100%
ふるさと納税寄附額	1,250万円	4,000万円

◇施策を実現するために行う基本事業

(1) 効果的・効率的な事業の推進

担当課 … 財政課、関係各課

取組方針

経常経費の抑制、経常経費に充当する一般財源の軽減を進め、経常収支比率の改善を目指します。

年間の償還額の上昇を避けるために、地方債の借入を計画的に行い、投資的事業を進める上で平準化を図ります。





主な事業取組

統一的な基準による財務書類を活用した効率的な財政運営 等



(2) 自主財源の確保

担当課 … 税務課、財政課

<p>取組方針</p> <p>税収確保及び税の公平性の確保の観点から、法の規定に基づいて対応し、市税等の収納率の維持向上に努めます。</p> <p>ふるさと納税の返礼品数や周知方法の拡充を図り、寄附額の増加に向けた取組を行います。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 自主財源の確保</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 持続可能なまちづくり</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>市税の賦課徴収、未利用財産の売却や貸し付け・ふるさと納税の拡充・P R 等</p>
--	--




(3) 組織運営と人事管理

担当課 … 総務課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>より良い窓口サービスを提供するため、市民目線で行動できる職員を育成します。</p> <p>組織をスリム化し、業務の効率化を図ります。</p> <p>オンライン申請の導入や手続きの簡素化の検討を行い、市民サービスの向上を図ります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいのある職場の実現</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 持続可能なまちづくり</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>組織改編・適材適所を基本とした人事異動・職員研修の充実 等</p>
--	--

(4) 個別計画の進行管理

担当課 … 関係各課

<p>取組方針</p> <p>各種計画の進行管理や効果検証を徹底し、より実効性を高める取組を推進していきます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 自主財源の確保</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 ひとと組織のつながり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 持続可能なまちづくり</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>分野毎の個別計画や公共施設等管理計画及び施設等個別計画等の策定、見直し、遂行 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税等を納期までに納めます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税等を納期までに納めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員一人一人の能力の向上を図り、C S (市民満足)の向上を目指します。 ● 積極的な市民との関わりを通じて市民ニーズを的確に把握し、施策を展開します。

◇関連計画・制度

- 第4次高萩市行財政健全化計画【計画の期間:令和3年度～令和7年度】
- 高萩市公共施設等管理計画【計画の期間:令和2年度～令和41年度】
- 高萩市定員適正化計画【計画の期間:令和元年度～令和4年度】
- 笑顔で迎える満足対応(平成18年度策定)

3 人権

◇現状と課題

- 基本的人権が尊重され差別や偏見のない社会をつくるため、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進し、全ての市民の暮らしの中に人権を尊重する考えを根づかせ、人権文化を創造していく必要があります。
- 学校、家庭、地域、職場等あらゆる場において、人権教育と相談体制の充実を進めていく必要があります。

◇施策の基本方針

- 性別や年齢、障がいの有無、出自、国籍等、信条、社会的身分、ジェンダー、性的マイノリティ等による差別がなく、市民一人一人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合える社会づくりを進めます。
- 人権教育や啓発活動を通し、市民の人権尊重の意識醸成を図ります。





◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
人権が尊重されているまちであると思う市民割合	45.6%	60%

◇施策を実現するために行う基本事業





(1)人権尊重・人権教育・啓発の推進

担当課 … 市民課

<p>取組方針</p> <p>人権教室の実施や啓発活動を通し、人権に対する理解や意識を高め、人権を侵害するような言語や言動を行わない社会を目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等を なくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>特設人権相談会、人権紙芝居、人権教室、街頭啓発、福祉施設訪問の実施 等</p>
--	--

(2)学校における人権教育の推進

担当課 … 学校教育課、生涯学習課

<p>取組方針</p> <p>いじめ根絶キャンペーン、いじめ防止標語募集、道徳教育の充実等を通して、児童生徒のいじめ問題に対する意識を高めます。学校教育や生涯学習等の場において人権教育を実施し、差別や偏見がなく、人権の尊重についての理解を深める学習に取り組みます。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等を なくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>人権教育の推進 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none">● 人権に対する理解を深めます。● 人権に関する講演会等に積極的に参加します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none">● 企業または団体単位で人権に関する講演会等に積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none">● あらゆる人権問題の早期解決に努めます。● 人権や平和の大切さを学んでもらえる機会をつくります。● 市民による学習会の支援と市民のニーズに応じた相談体制を整えます。



4 男女共同参画

◇現状と課題

- 年齢別就業率は、生産年齢人口(15～64歳)の各年齢層において、女性ではおおむね増加傾向、男性では減少傾向がみられます。
- 家庭生活と他の活動の両立に向けた男女共同参画を促進し、多様な選択ができることが必要です。
- 仕事における男女共同参画、女性活躍を促進し、地域経済の活性化を図ることが必要です。
- 男女が共に暮らしやすい環境づくり、互いの特性を活かし活躍できる地域づくり、一人一人が尊重されるシステムづくりが必要です。

◇施策の基本方針

- あらゆる世代に向けた男女共同参画の正しい知識と理解の推進を図り、男女共同参画社会を形成するための意識づくりに努めます。
- 性別にとらわれることなく、あらゆる分野で活躍する男女共同参画社会を構築します。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
あらゆる場面で、男女が平等だと思う市民割合	25.0%	50%

◇施策を実現するために行う基本事業

(1)自分らしい生き方の実現

担当課 … 地方創生課、関係各課

取組方針

人々が互いの価値観や人権を尊重し合い、多様な生き方を実現するための意識改革や環境づくりを進めることで、次世代を担う子どもたちが「自分らしい」生き方を実現でき、未来への希望が持てるまちを目指します。

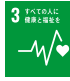



主な事業取組

男女共同参画教育・学習の推進、魅力的な働き方等のロールモデルの提示 等



(2)新たなライフスタイルの確立

担当課 … 地方創生課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>出産、子育て、介護等は「男女ともに当事者である」という意識を持ち、誰もが暮らしやすい環境を実現できるよう家庭生活の様々な場面での男女共同参画や支援の充実を進め、新たなライフスタイルを確立できるまちを目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 子育て支援</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を推進しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>男女で共に取組む育児や介護の促進、家庭と仕事の両立支援 等</p>
---	---




(3)多様な働き方及び女性活躍の推進

担当課 … 地方創生課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>性別や年齢、置かれている環境等に合わせて、必要な収入や生きがいを持てるよう、雇用環境の改善や創業支援等を進めることで、誰もが多様な働き方で活躍し、地域経済が活性化するまちを目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>女性や若者等の就職支援、女性のキャリア形成、創業支援等の充実 等</p>
--	--

(4)地域における活躍の推進

担当課 … 地方創生課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>昔ながらの固定的な役割分担に捉われず、地域活動や社会活動における女性の活躍推進やリーダー育成等の男女共同参画を積極的に進め、誰もが高萩に誇りをもって活躍し、地域力が向上するまちを目指します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 国土強靱化の推進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 ハートネットプランで目標を達成しよう</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>女性のリーダー等の人材発掘・育成支援、女性の視点を生かした防災等の取組 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が主催する事業の普及・啓発に関する取組に参加します。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域において、固定的性別役割分担意識に捉われず活動に取り組みます。 ● 誰もが性別にかかわらず、働きやすい職場づくりに努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画プランに掲げる施策を確実に推進します。

◇関連計画・制度

- 第3次高萩市男女共同参画プラン【計画の期間：令和3年度～令和7年度】

5 交流・連携

◇現状と課題

- 日立・高萩広域下水道組合では、下水道施設の適切な管理や補修を行い、施設の長寿命化によるコスト削減に努め、下水道への未接続の解消や、津波対策として電気棟の建設が進められています。
- 高萩・北茨城市広域事務組合では、一般廃棄物処理施設の令和5年4月の竣工に向け、建設が進められています。
- 広域的に共通して抱える課題もあるため、事務の共同化や連携を深めることで、スケールメリットを活かした効果的な施策展開を取り入れる必要があります。
- 企業や大学での新たな取組(研究)についても情報収集をし、新たに連携可能な分野を探っていく必要があります。また、連携協定等も積極的に活用し、民間が持つ技術や情報による課題解決や活性化に取り組む必要があります。

◇施策の基本方針

- 他自治体等との広域的な連携により、効率的な行政運営に努めます。
- 企業や大学等との連携を推進し、多様な主体が持つ技術や知識をまちづくりに活かします。



◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
他自治体、企業や大学等との協定等締結数	84件	90件

◇施策を実現するために行う基本事業




(1) 広域行政の推進

担当課 … 関係各課、企画広報課

<p>取組方針</p> <p>市民の利便性や産業振興を図るため、他自治体との広域連携を推進します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>主な事業取組</p> <p>高萩・北茨城市広域事務組合、日立・高萩広域下水道組合、災害時応援協定 等</p>
--	--

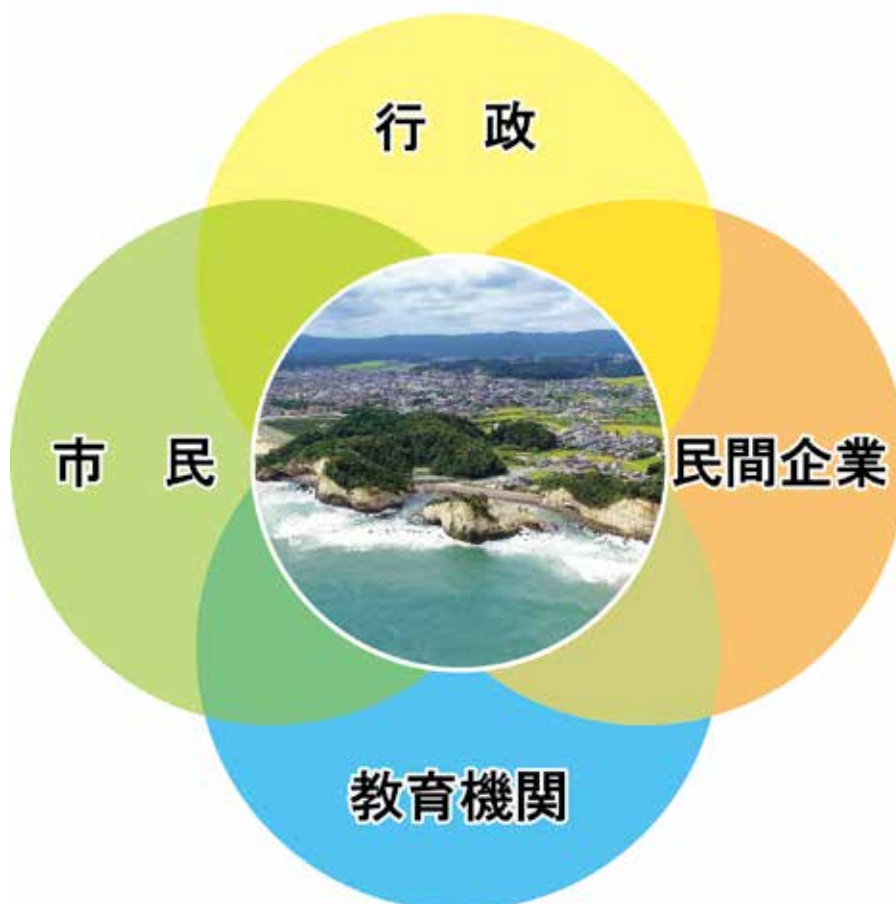
(2)産学官連携の推進

担当課 … 関係各課、企画広報課

<p>取組方針</p> <p>企業や大学等の知的資源を生かした新たな取組を行います。</p> <p>専門知識としての民間ノウハウ、財政力としての民間資金等を積極的に活用し、市の特色のある取組に生かします。</p> <p>市の施策において、民間資金等の活用を検討します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>連携協定事業、指定管理者制度の活用、PPP／PFI導入に向けた検討、連携協定事業 等</p>
---	---

◇主体ごとの役割分担

<p>地域・団体・企業等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間レベルでの積極的な交流活動を進めます
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害応援協定、大学・民間との連携を推進します。



6 広報・広聴

◇現状と課題

- 広報紙、ホームページ、SNS及びコミュニティFM放送等の多様な情報伝達手段を活用し、情報発信を行っています。市民ニーズを把握し、必要な情報をより分かりやすく的確に発信することが必要です。
- 市長への提言箱の設置、ホームページにおける市民からの意見や要望等の受理、パブリックコメント等を実施しています。

◇施策の基本方針

- 多様な情報伝達手段を使い、市政情報がタイムリーで分かりやすく、より多くの市民へ伝わるよう努めます。
- 市長への提言箱やホームページ、市政懇談会等の実施により市民の声を広く集め、情報共有を図りながら、市政に適切に取り入れていきます。
- 効果的な広報・広聴活動を展開するため、市政の情報を広く市民に提供し、市民の意見や要望等を施策に反映することで、市民とともに元気で活力あるまちづくりを進めます。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
市ホームページ閲覧数	140,213件	165,000件

◇施策を実現するために行う基本事業

(1) 広報の充実

担当課 … 企画広報課、関係各課

取組方針

広報紙、ホームページ及びSNS等、多様な広報媒体の特性を生かし、市民が必要とする情報を分かりやすく、かつ積極的に提供します。






主な事業取組

紙媒体の編集と発行(市報、お知らせ版、市勢要覧)、市報たかはぎの音声化・点字化、ホームページ・SNSの運用と管理、報道機関等への情報提供 等

(2) 広聴の充実

担当課 … 企画広報課、関係各課

<p>取組方針</p> <p>市民の意見や要望等を的確に把握するため、市長への提言箱の設置のほか、ホームページや郵送による意見等の聴取、市長室開放事業及び市政懇談会の開催、パブリックコメントの実施により、市民の声を適切に市政に反映します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>10</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>市長への提言箱、ホームページや郵送による意見や要望等の受理、ようこそ市長室へ及び市政懇談会の開催、各種相談事業の実施、パブリックコメントの実施 等</p>
--	--

◇主体ごとの役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりに関心を持ち、市政や市の計画づくりへの参画、市から発信される情報を把握していきます。 ● さまざまな広聴機会を通し、市民の意見を伝えていきます。
地域・団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市のホームページや市報等への広告掲示等、行政と協働で元気で活力あるまちづくりを展開します。 ● 各種広聴事業により、地域・団体・企業の実情を伝えるとともに、市との連携・協働によるまちづくりを共に考えます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な広報媒体を使って、市政情報を積極的に提供し、市民の市政参加を促進します。 ● 各種広聴活動を実施し、市民の意見や要望等が適切に市政に反映させるよう努めます。



7 移住・定住

◇現状と課題

- 人口減少は、産業、雇用、コミュニティ、医療、行財政等様々な分野に影響を及ぼすことから、人口減少を抑制し、安定させるための施策を進める必要があります。
- 地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できるため、関係人口を創出し、移住への足掛かりとするなど、住んでみたいまちにするための対策を積極的に講じる必要があります。

◇施策の基本方針

- 本市の魅力を知ってもらうため、移住検討者や地方と関わりを持とうとする方に対して効果的に情報発信を行います。
- 活躍できるまちとするため、起業等を支援するとともに、支援機関と連携し仕事に対しての支援を行います。
- 移住検討者に住む場所を提供するため、市内の空き家の情報を発信するとともに居住するまでをサポートします。

◇施策の達成状況を測る指標

目標指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
移住・定住支援策による 転入世帯数	4世帯	7世帯(5ヵ年平均)

◇施策を実現するために行う基本事業

(1) 移住情報やまちの情報発信

担当課 … 地方創生課

取組方針

本市が移住検討者の移住候補地となるように、移住に関する情報や仕事や生活情報を効果的に発信します。
市民やまちづくり団体と連携し、イベント開催のほか、SNS等を通して情報を発信します。





主な事業取組

移住者向けホームページ運用、移住相談会の開催、高萩PR大使(仮称)の選任、民間人材による情報発信支援 等




(2) 関係人口の確保

担当課 … 地方創生課、観光商工課、財政課

<p>取組方針</p> <p>将来的な本市への移住者となり得る地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を増やします。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 日本経済再生のまちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 国土強靱化</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>ふるさと納税の推進、創業支援、高萩まちづくり支援金、関係人口創出・拡大事業(国連携) 等</p>
--	---

(3) 受入体制の整備

担当課 … 地方創生課

<p>取組方針</p> <p>本市への移住に興味や関心がある人がスムーズに移住できるようにワンストップの相談体制を構築します。 移住・定住促進や地域振興等のため、空き家や空き店舗を有効活用するほか、若年層や子育て世代の住宅取得を支援します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と観光振興のまちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 日本経済再生のまちづくり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パナソニックで国産車を生産</p> </div> </div> <p>主な事業取組</p> <p>移住・生活支援情報の集約、移住相談窓口の強化、住マイル支援事業 等</p>
---	--

◇主体ごとの役割分担

市民	● 広告塔として市の良さを外部へ発信します。
地域・団体・企業等	● 移住検討者や起業者、求職者に対して行政と連携して支援します。
行政	● 各主体や国県と連携し、関係人口を増やし移住者を確保します。

◇関連計画・制度

- 第2期高萩市創生総合戦略【計画期間：令和3年度～令和7年度】



第6次高萩市総合計画基本計画に位置付けた34施策とSDGsの17の目標との



基本政策1 「保健・医療・福祉」	1 健康			●		
	2 地域福祉			●		
	3 少子化対策・子育て支援	●	●	●	●	●
	4 高齢者福祉			●		
	5 障がい者・障がい児福祉			●	●	
	6 社会保障	●	●	●		
基本政策2 「教育・文化」	1 学校教育	●	●	●	●	
	2 生涯学習			●	●	
	3 スポーツ振興			●		
	4 市民文化				●	
基本政策3 「経済・産業」	1 農林業		●			
	2 山間地域		●			
	3 商工業					
	4 観光					
基本政策4 「生活環境」	1 自然環境共生		●			
	2 循環型社会					
	3 環境衛生					
	4 交通安全			●		
	5 消防			●		
	6 防災					
	7 防犯・消費生活			●		
基本政策5 「社会基盤」	1 都市計画					
	2 道路・河川					
	3 公共交通			●		
	4 水道水			●		
	5 水質保全					
	6 情報・通信					
基本政策6 「地域経営」	1 市民協働					
	2 市政経営					
	3 人権					●
	4 男女共同参画			●	●	●
	5 交流・連携					●
	6 広報・広聴					
	7 移住・定住					

※ 国や茨城県が示すSDGsの考え方を参考に、第6次高萩市総合計画基本計画に位置付けた34施策とSDGsの17の目標との今後、この基本計画の進行管理や、第2期高萩市創生総合戦略の必要な見直しを行う中で、国や他自治体のSDGsの取組を

関係



					●					●	●
				●	●						●
				●							●
				●	●						●
				●	●					●	●
		●			●						●
					●						●
					●						●
					●						●
		●	●		●	●			●		●
●		●			●	●			●		●
		●	●		●	●					●
		●			●						●
●	●					●	●	●		●	●
●	●					●	●	●		●	●
					●	●				●	●
					●		●				●
										●	●
	●		●		●				●		●
					●	●			●		●
●			●		●						●
●	●					●		●			●
			●		●		●			●	●
				●						●	●
					●						●
					●					●	●
			●		●						●

関係を示したものです。
参考にしながら、必要に応じて変更する場合があります。

參考資料



第6次高萩市総合計画策定経過概要

期 日	項 目	内 容
令和元年 11月29日～12月22日	市民アンケート調査	18歳以上の市民3,000人 (無作為抽出)
令和2年 7月14日	第1回総合計画審議会	第6次高萩市総合計画(案) の諮問、総合計画策定方針、基 本構想について
8月27日	議会全員協議会	第6次高萩市総合計画基本 構想の説明
10月30日	第2回総合計画審議会	基本構想、基本計画について
11月2日～11月12日	パブコメ実施	基本構想、基本構想について 市民の意見を募集
11月13日	答申	総合計画審議会から第6次 高萩市総合計画基本構想の 答申を受ける。
12月17日	市議会	基本構想原案議決
令和3年 2月4日	第3回総合計画審議会 (書面開催)	基本計画について
2月25日	議会全員協議会	第6次高萩市総合計画前期 基本計画の説明
3月1日～3月15日	パブコメ実施	基本計画について市民の 意見を募集
3月16日	答申	総合計画審議会から第6次 高萩市総合計画前期基本計画 の答申を受ける。

高企第84号
令和2年7月14日

高萩市総合計画審議会 会長 様

高萩市長 大部 勝 規

第6次高萩市総合計画(案)について(諮問)

このことについて、高萩市総合計画条例第4条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

第6次高萩市総合計画の策定に関する審議

2 諮問理由

本市では、平成28年度に「第5次高萩市総合計画」を策定し、「まちの安全・ひとの安心・しごとの活力 快適生活都市 高萩」を将来の都市像とし、まちづくりを進めてきました。

近年、本市を取り巻く社会情勢や地域動向は大きく変化しており、少子高齢化や人口減少等を起因とする多くの課題に対応していく必要があります。

本市の魅力ある地域資源を最大限に活用し、市民との協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、令和3年度からの10年後を見据えた「第6次高萩市総合計画」の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

令和2年11月13日

高萩市長 大部 勝 規 様

高萩市総合計画審議会
会長 小 原 規 宏

第6次高萩市総合計画基本構想(案)について(答申)

令和2年7月14日付け高企第84号で諮問のあった「第6次高萩市総合計画基本構想(案)」について、本審議会において慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申する。

記

高萩市においては、少子高齢化の進行や人口減少の加速化と共に、税収の減少や社会保障費の増加などの要因により、引き続き厳しい行財政運営が続くものと予想される。一方では、地球規模で環境対策や人口知能(AI)など技術革新への対応、自然災害や感染症対策への危機管理体制の強化が求められるなど、大きな変革の時代に差し掛かっている。

第6次高萩市総合計画は、これらの地域社会動向や社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、以下の点に十分留意して取り組むことで、基本構想に掲げる将来都市像が実現されるものであると期待する。

- 1 本構想を進めるにあたっては、将来都市像「地域力が笑顔を育むまち 高萩～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」の実現に向け、広く市民の理解と協力を求め、協働によるまちづくりに努めていただきたい。
- 2 本構想策定の過程で提起された意見については、基本計画における検討素材として十分反映されるよう努めていただきたい。

[審議会での主な意見]

- ・第5次総合計画の評価・検証をしっかりと行い、次計画の施策に反映させること。
- ・市民アンケート結果を細かく分析し、市民が求めるものを今後の施策に生かしていくこと。
- ・ライフスタイルやワークスタイルの変貌を捉え、目標人口の達成につながる施策を検討すること。

令和3年 3月16日

高萩市長 大部 勝 規 様

高萩市総合計画審議会
会長 小 原 規 宏

第6次高萩市総合計画前期基本計画(案)について(答申)

令和2年7月14日付け高企第84号で諮問のあった「第6次高萩市総合計画前期基本計画(案)」について、本審議会において慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申する。

記

- 1 本計画の趣旨や内容を広く周知し、市民・事業者・行政・の協働によるまちづくりに努めていただきたい。
- 2 本計画に位置付けた施策・事業の実施にあたっては、緊急性や優先性、財政状況等を総合的に勘案しSDGsの理念も踏まえながら計画的に取り組むとともに、計画の検証、評価をしっかりと実施し着実な進行管理に努めていただきたい。
- 3 本計画策定の過程で提起された意見については、実施計画における検討素材として十分反映されるよう努めていただきたい。
- 4 本計画の推進にあたっては、高萩市創生総合戦略や各種個別計画と整合・連動を図るよう努めていただきたい。

高萩市総合計画審議会委員名簿

氏名	備考
○ あらい せいいちろう 荒井 清一郎	高萩市商工会 会長
は が かずゆき 芳賀 和之	常陸農業協同組合 代表理事専務
かとう のぶひろ 加藤 信浩	松久保及び手綱工業団地経営協会 会長 (高萩二千八株式会社 専務取締役)
こまつざき むねのり 小松崎 宗伯	高萩公共職業安定所 所長
◎ おばら のりひろ 小原 規宏	茨城大学人文社会科学部 准教授
さわばた ともよし 澤端 智良	茨城キリスト教大学経営学部 准教授
さ さ き さとし 佐々木 聡	株式会社常陽銀行高萩支店 支店長
よねかわ やすし 米川 泰史	株式会社筑波銀行高萩支店 支店長
まつだ しんじ 松田 新治	高萩市勤労者協議会 会長
ほそや 細谷 あけみ	株式会社茨城新聞社 地域連携室長
はやし ゆういち 林 雄一	中小企業診断士 (公益財団法人茨城県中小企業振興公社)
たかく さとし 高久 聡至	一般社団法人高萩青年会議所 理事長
いまはし ゆうこ 今橋 優子	社会福祉法人同仁会同仁東保育園 園長
よこくら としあき 横倉 稔明	一般社団法人茨城県多賀医師会 会長

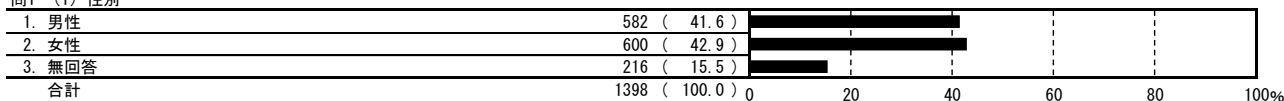
◎会長

○副会長

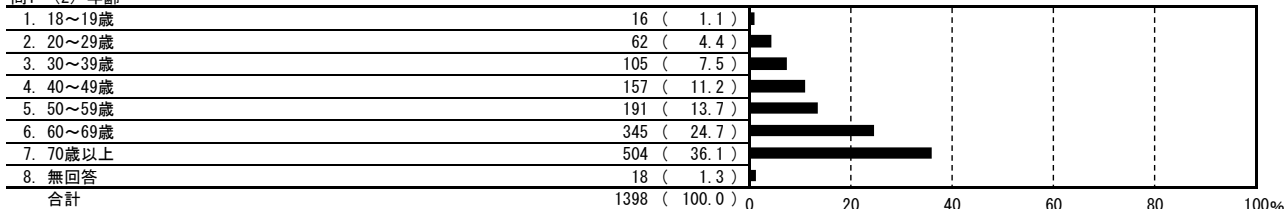
(順不同・敬称略)

高萩市まちづくり市民アンケート

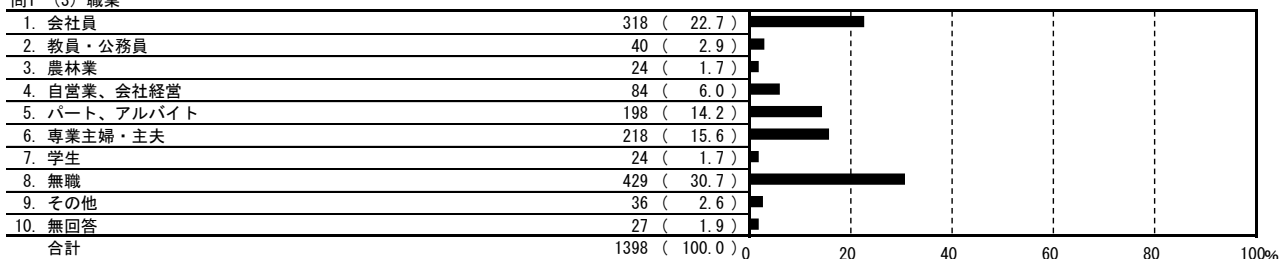
問1 (1) 性別



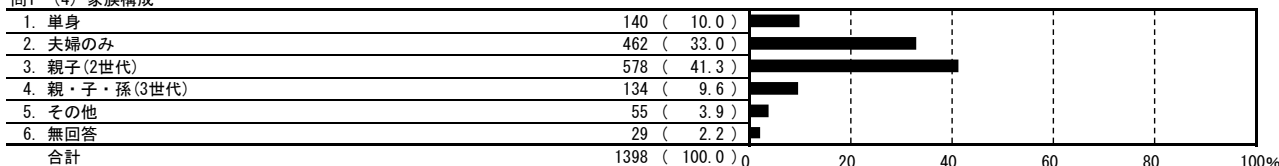
問1 (2) 年齢



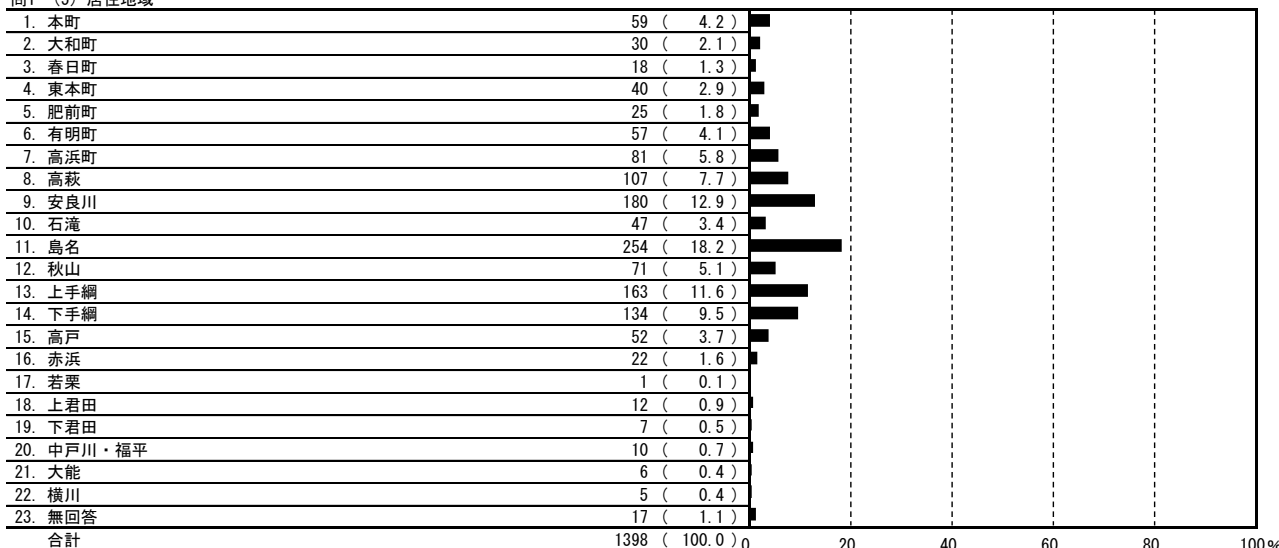
問1 (3) 職業



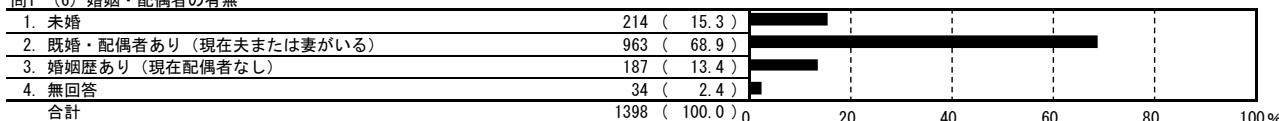
問1 (4) 家族構成



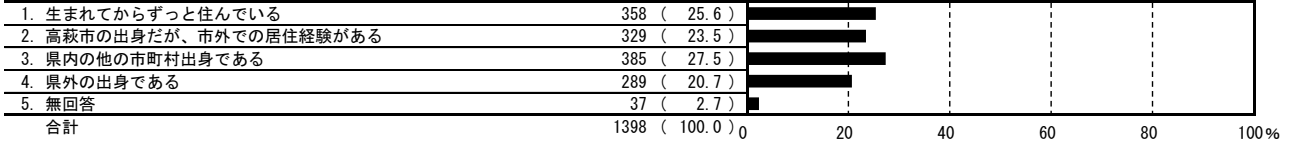
問1 (5) 居住地域



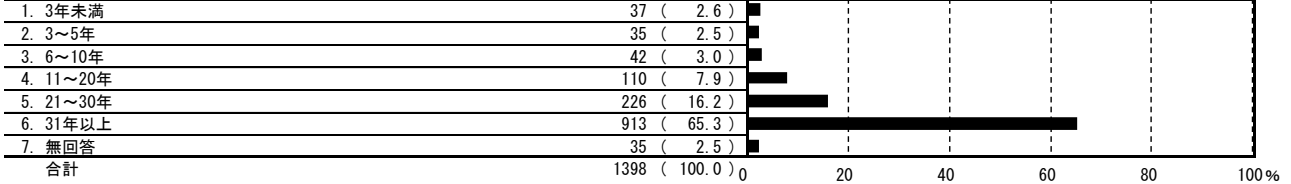
問1 (6) 婚姻・配偶者の有無



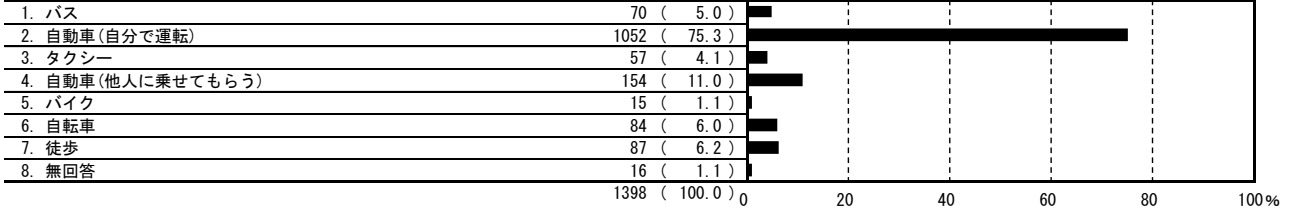
問1 (7-1) 居住年数



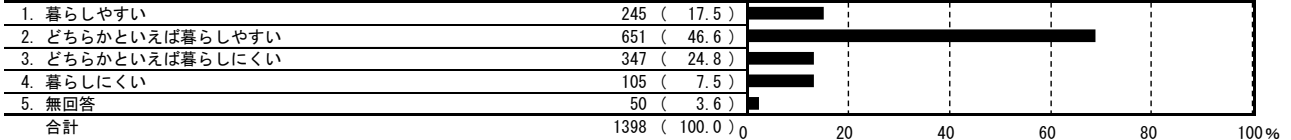
問1 (7-2) 居住年数



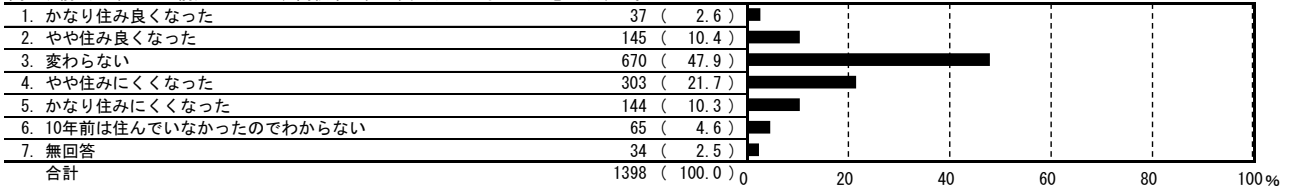
問1 (8) おもな交通手段



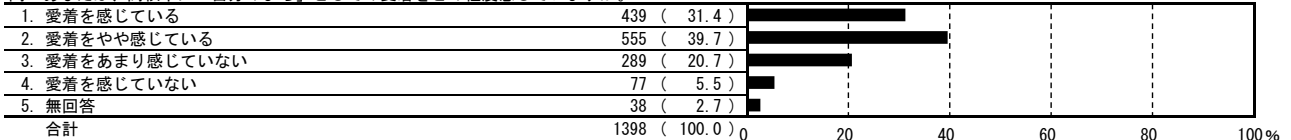
問2 現在の生活環境を総合的にみて、高萩市は、暮らしやすいまちであると思いますか。



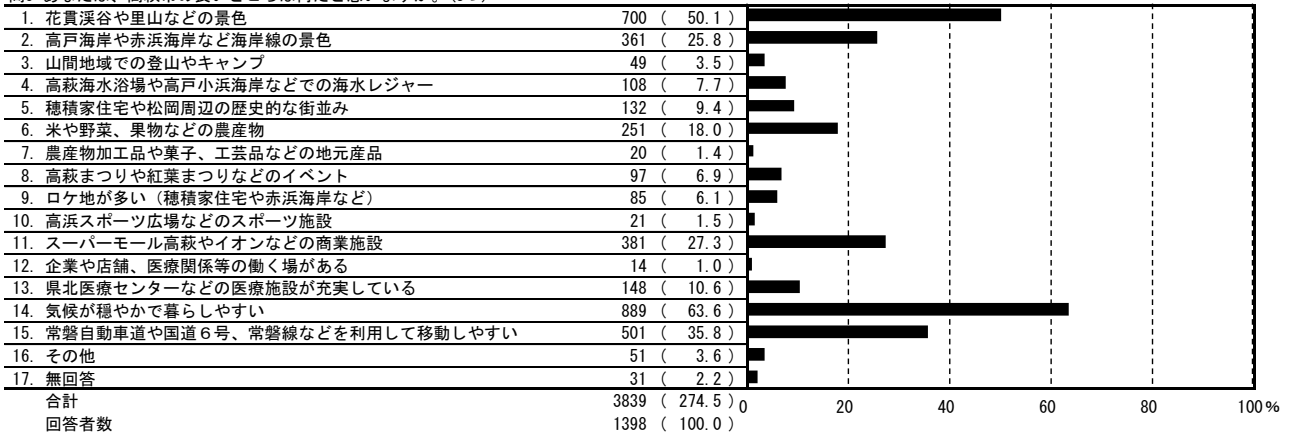
問3 以前(10年くらい前)と比べて、高萩市は住み良いまちになったと感じますか。



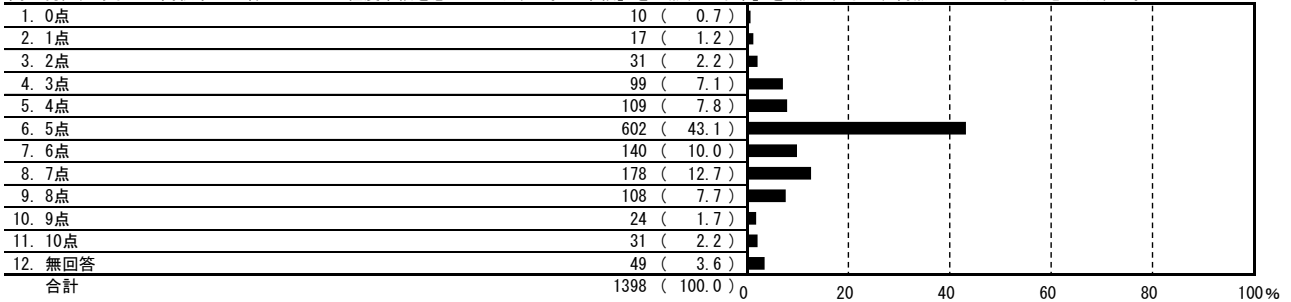
問4 あなたは、高萩市に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。



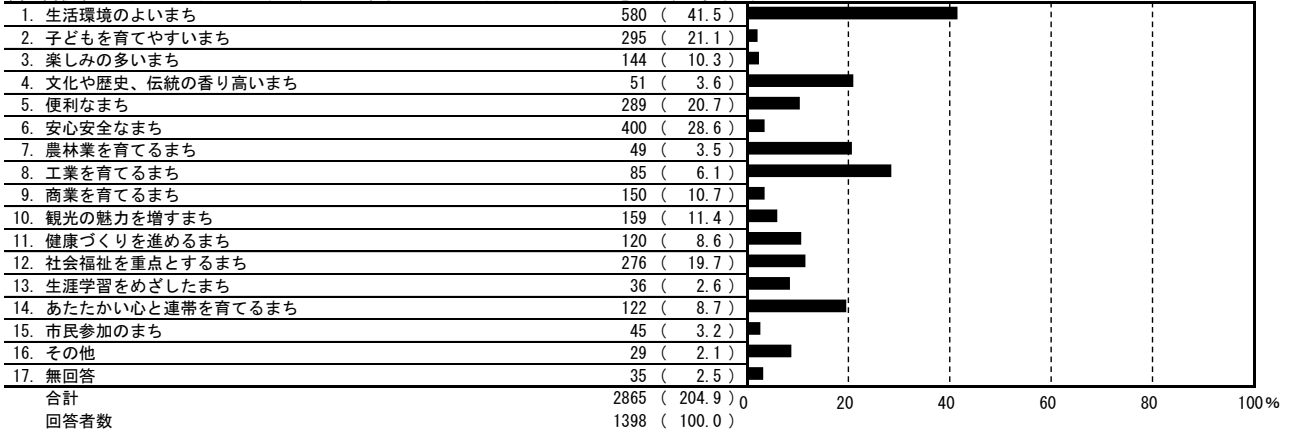
問5 あなたは、高萩市の良いところは何だと思いますか。(3つ)



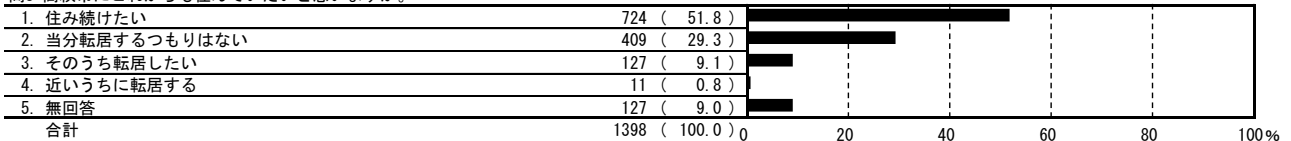
問6 現在、あなたは高萩市での暮らしにどの程度幸福を感じていますか。「幸福」を10点、「不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。



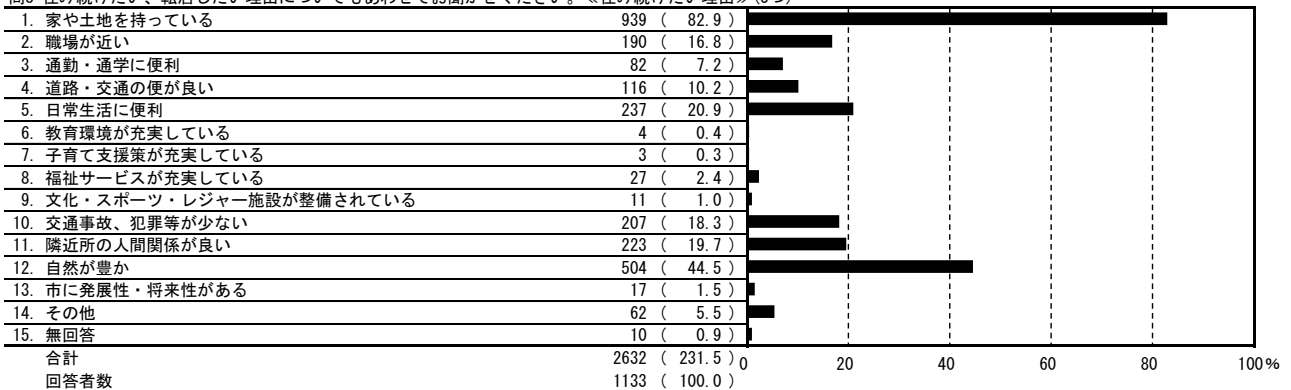
問7 高萩市のこれからのまちづくりで、どのようなイメージのまちが望ましいと思いますか。(2つ)



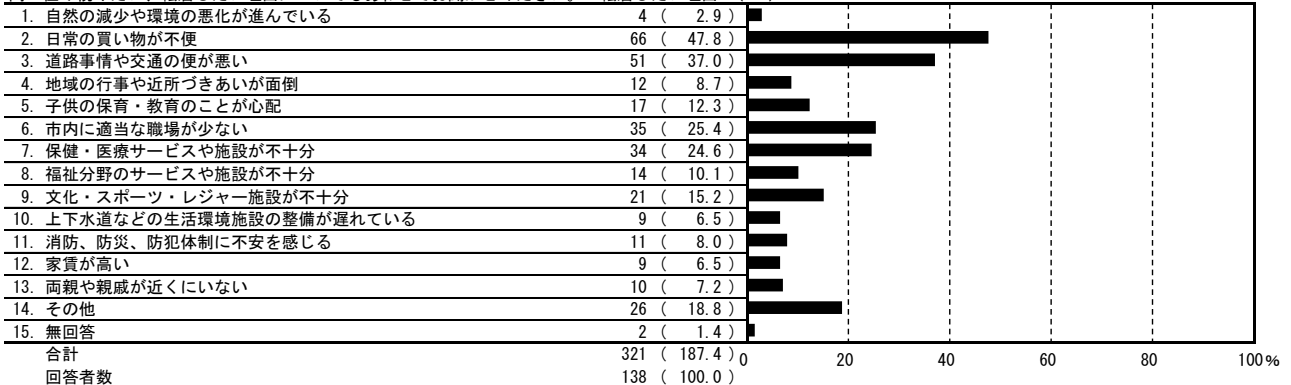
問8 高萩市にこれからも住んでいたいと思いますか。



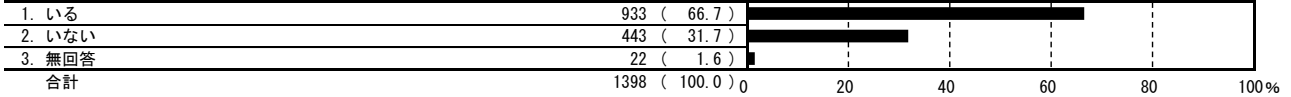
問8 住み続けたい、転居したい理由についてもあわせてお聞かせください。《住み続けたい理由》(3つ)



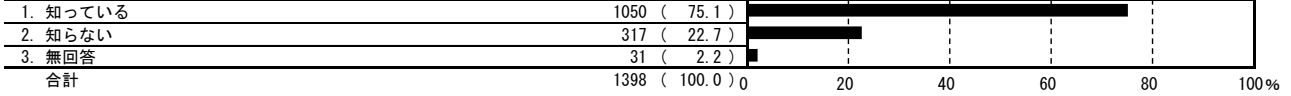
問8 住み続けたい、転居したい理由についてもあわせてお聞かせください。《転居したい理由》(3つ)



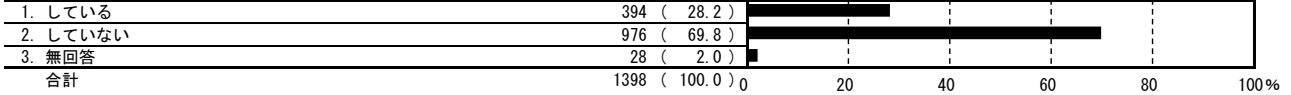
問9 あなたは、かかりつけの医師がいますか。



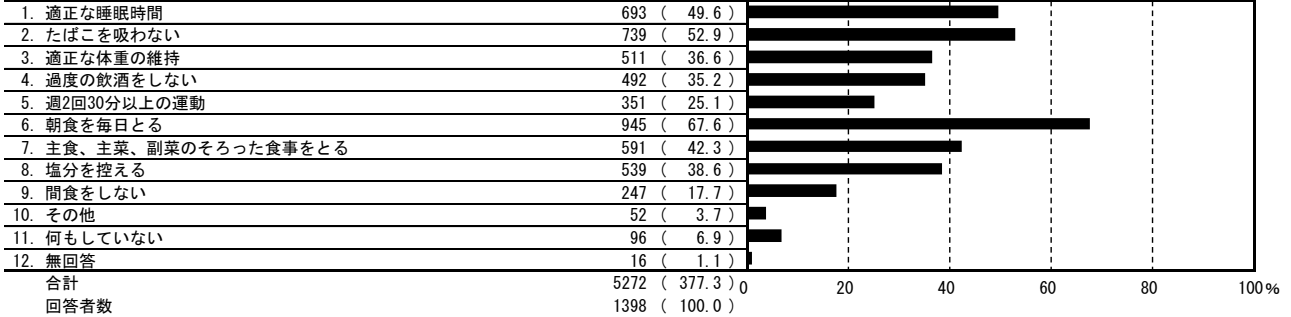
問10 あなたは、休日や夜間に診療を受けられる病院や診療所の場所、または場所を調べる方法を知っていますか。



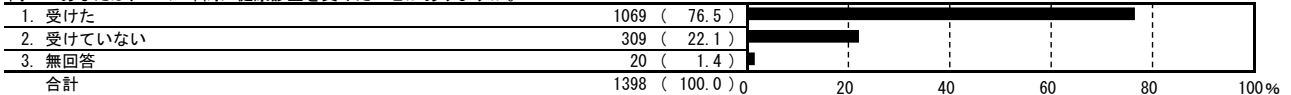
問11 あなたは、週1回以上スポーツをしていますか。



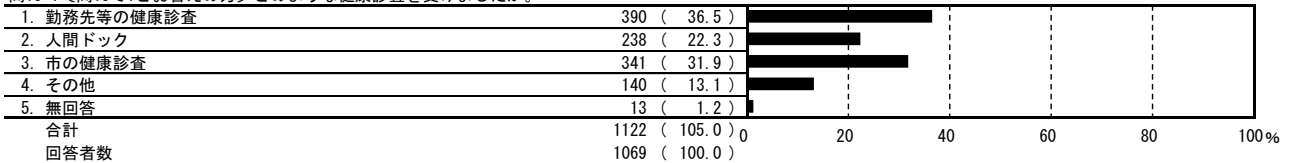
問12 あなたは、普段健康のために何かしていますか。(複数回答)



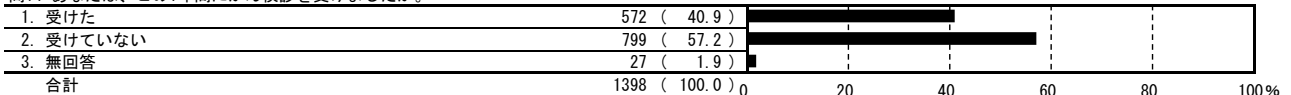
問13 あなたは、この1年間に健康診査を受けたことがありますか。



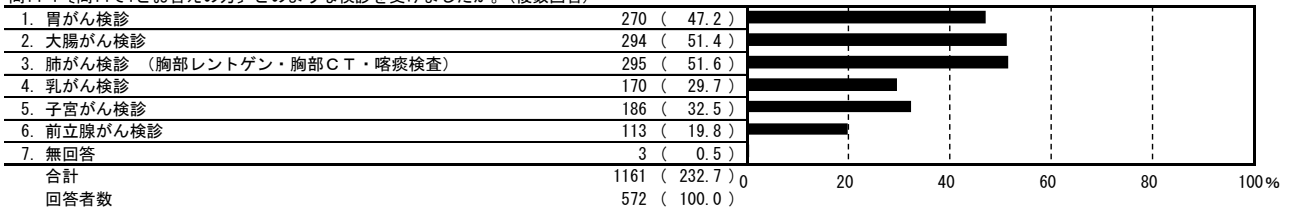
問13-1 [問13で1とお答えの方] どのような健康診査を受けましたか。



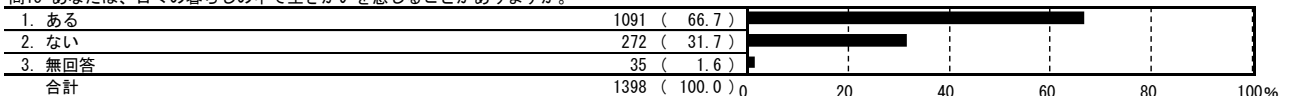
問14 あなたは、この1年間にがん検診を受けましたか。



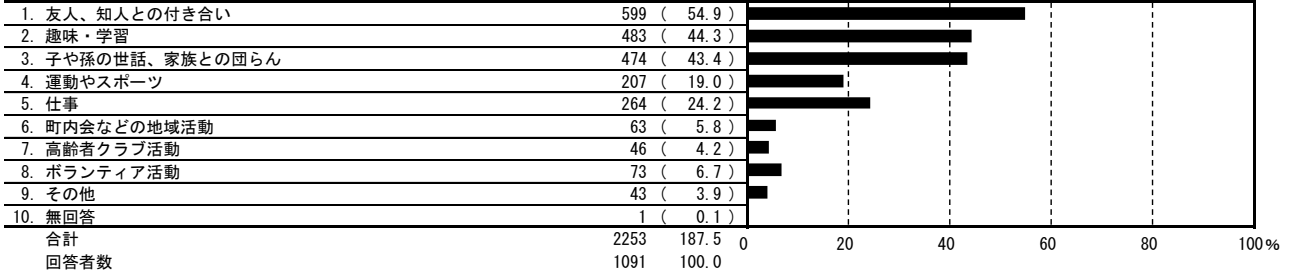
問14-1 [問14で1とお答えの方] どのような検診を受けましたか。(複数回答)



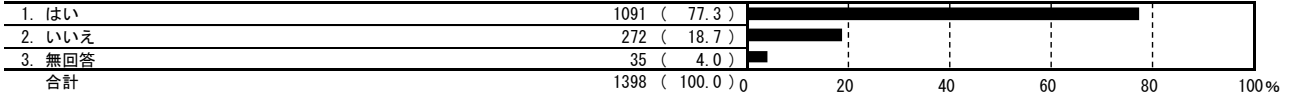
問15 あなたは、日々の暮らしの中で生きがいを感じることはありませんか。



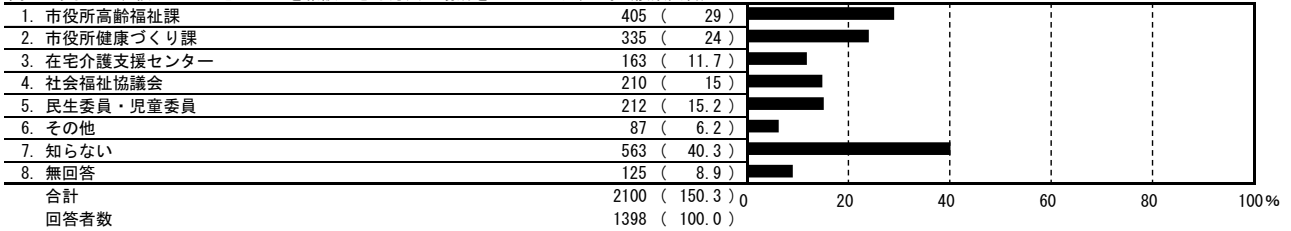
問15-1 【問15で1とお答えの方】どのようなことで生きがいを感じますか。(複数回答)



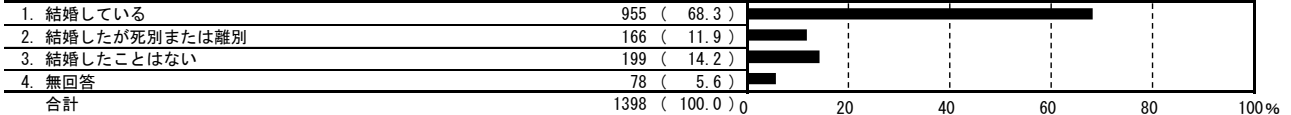
問16 あなたは、悩みごとや心配ごとを相談できる相手がありますか。



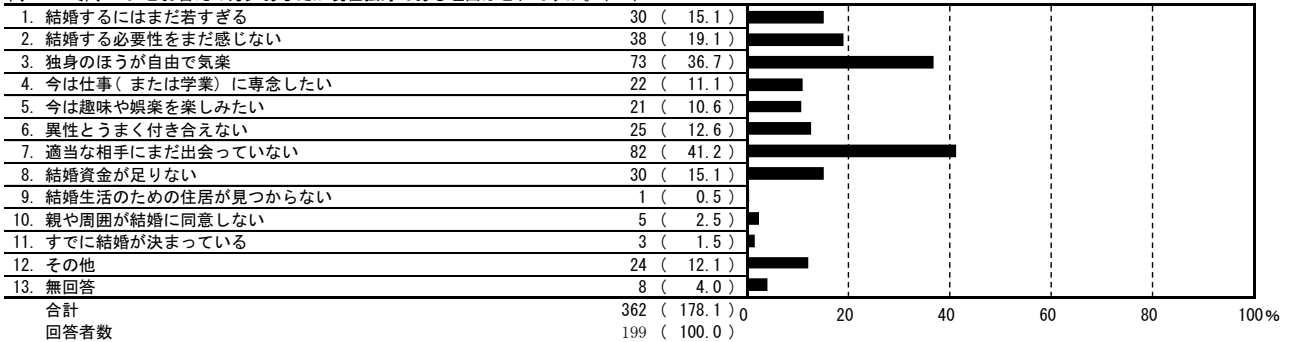
問17 あなたは、悩みごとや心配ごとを相談できる方法や場所を知っていますか。(複数回答)



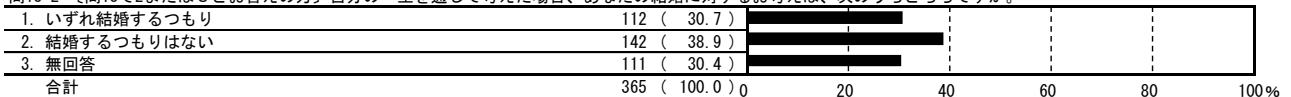
問18 あなたは、これまでに結婚(届出をしたもの)をしたことがありますか。



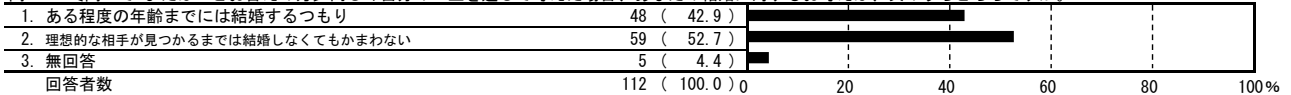
問18-1 【問18で3とお答えの方】あなたが現在独身である理由はどれですか。(3つ)



問18-2 【問18で2または3とお答えの方】自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。

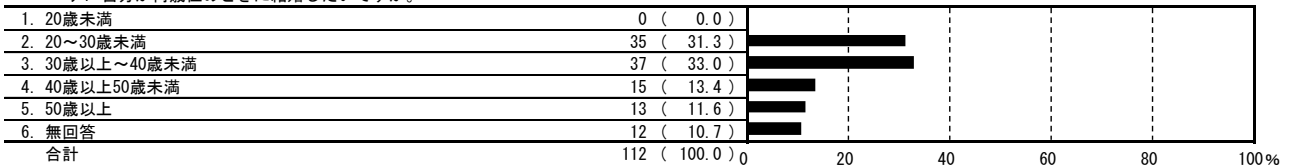


問18-3 【問18で2または3とお答えの方】同じく自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。

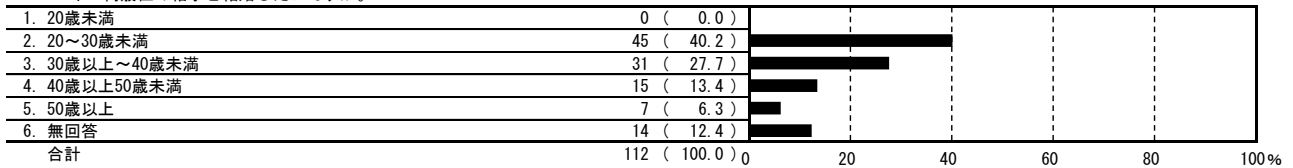


問18-4 【問18で2または3とお答えの方】あなたは、何歳位のときに何歳位の相手と結婚したいと思いますか。

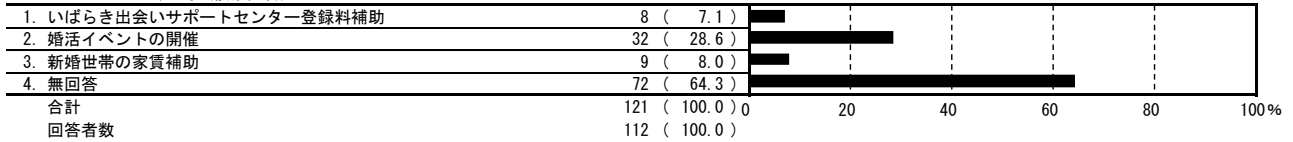
ア. 自分が何歳位のときに結婚したいですか。



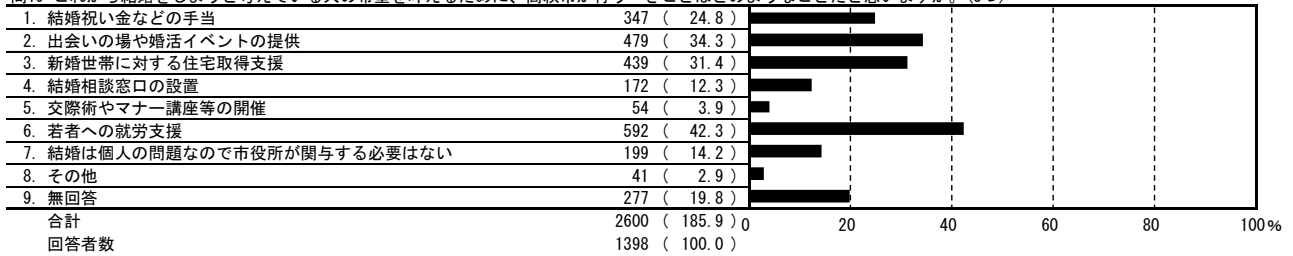
問18-4 【問18で2または3とお答えの方】あなたは、何歳位のときに何歳位の相手と結婚したいと思いますか。
イ. 何歳位の相手と結婚したいですか。



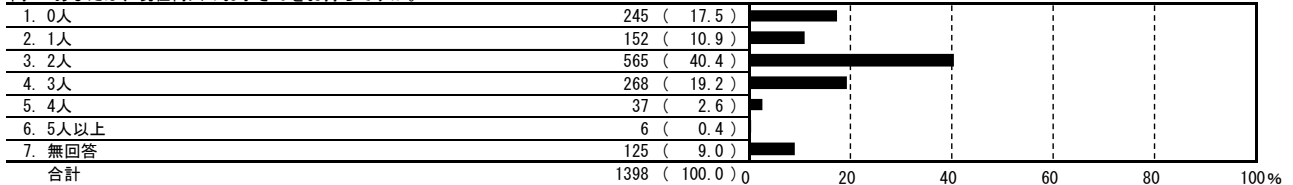
問18-5 【問18で2または3とお答えの方】あなたは、結婚をしようと考えている人の希望を叶えるために、高萩市が行っている支援について知っていますか。(複数回答)



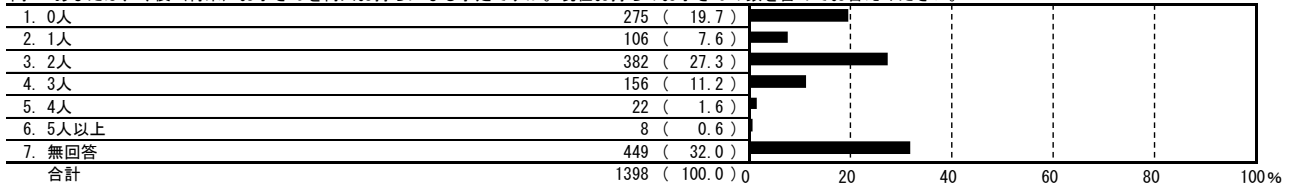
問19 これから結婚をしようと考えている人の希望を叶えるために、高萩市が行うべきことはどのようなことだと思いますか。(3つ)



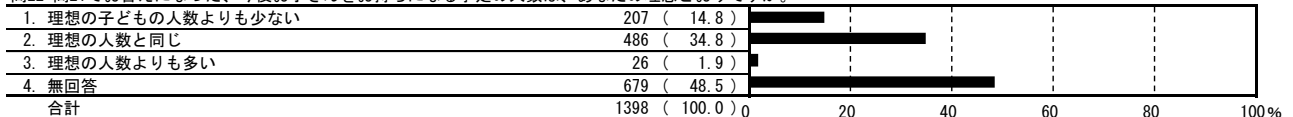
問20 あなたは、現在何人のお子さんをお持ちですか。



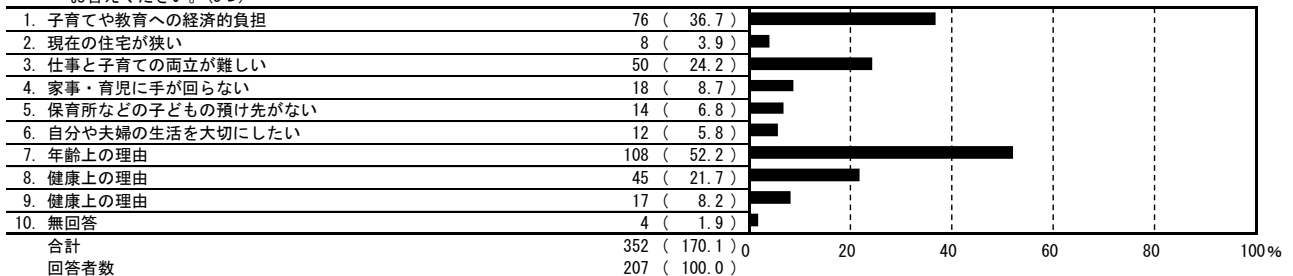
問21 あなたは、今後(将来)お子さんを何人お持ちになる予定ですか。現在お持ちのお子さんの数を含めてお答えください。



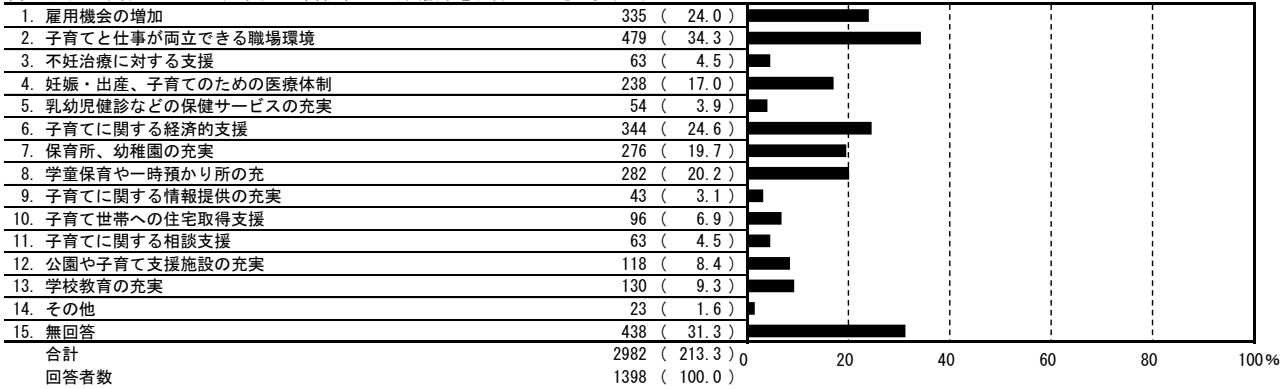
問22 問21でお答えになった、今後お子さんをお持ちになる予定の人数は、あなたの理想どおりですか。



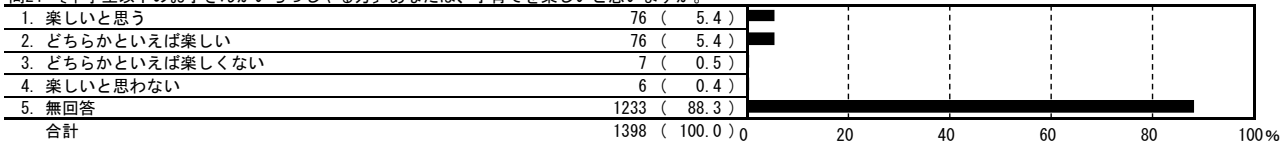
問22-1 【問22で1とお答えの方】今後お子さんをお持ちになる予定の数が、あなたの理想のお子さんの数よりも少ない理由として近いものをお答えください。(3つ)



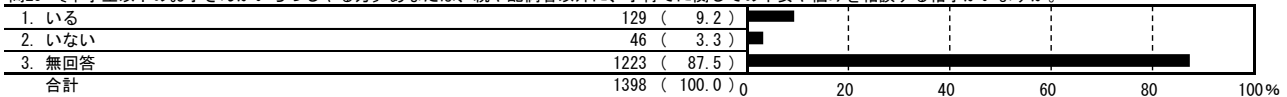
問23 出産や子育てのために、あなたが高萩市に望む支援策をお答えください。(3つ)



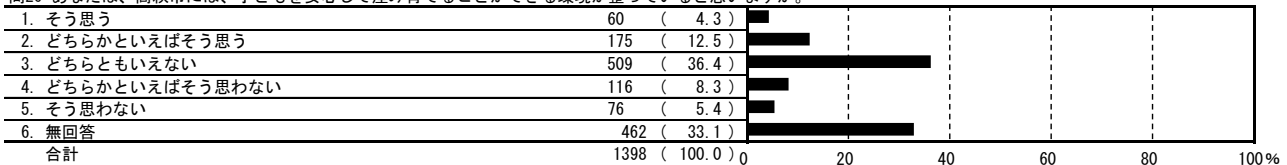
問24 「中学生以下のお子さんがいらっしゃる方」あなたは、子育てを楽しんでいますか。



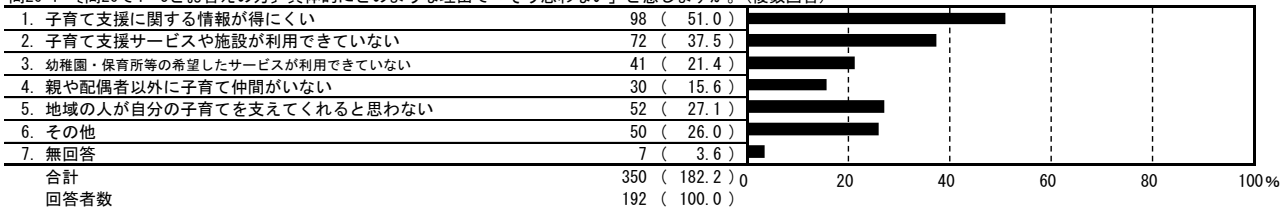
問25 「中学生以下のお子さんがいらっしゃる方」あなたは、親や配偶者以外に、子育てに関しての不安や悩みを相談する相手がありますか。



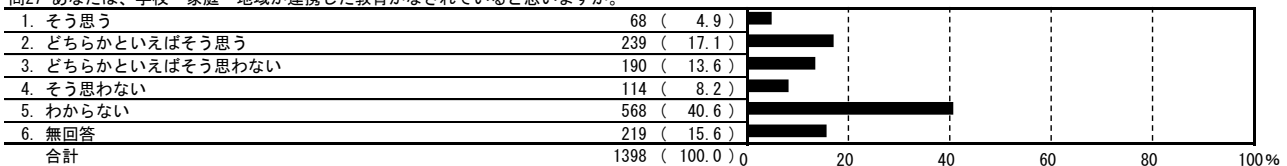
問26 あなたは、高萩市には、子どもを安心して産み育てることができる環境が整っていると思いますか。



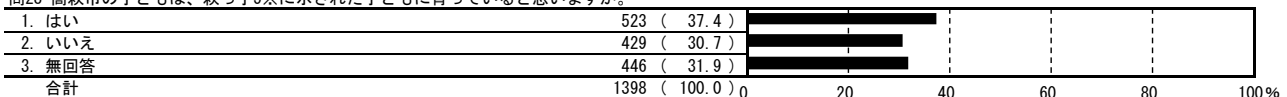
問26-1 「問26で4・5とお答えの方」具体的にどのような理由で「そう思わない」と感じますか。(複数回答)



問27 あなたは、学校・家庭・地域が連携した教育がなされていると思いますか。



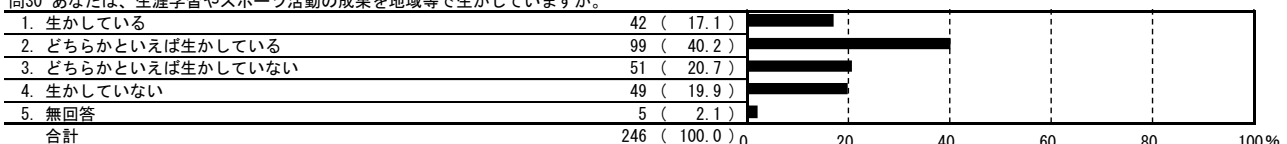
問28 高萩市の子どもは、萩っ子5※に示された子どもに育っていると思いますか。



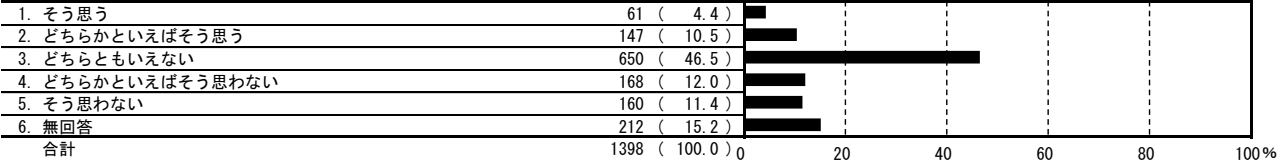
問29 あなたは、生涯学習やスポーツ活動として家庭や地域、公民館等で何か活動を行っていますか。



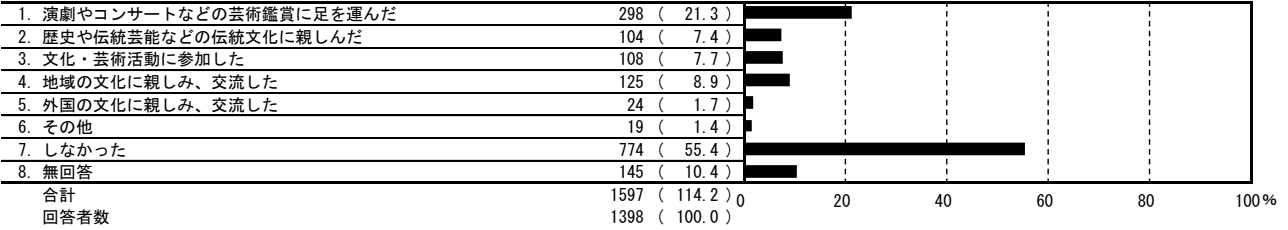
問30 あなたは、生涯学習やスポーツ活動の成果を地域等で生かしていますか。



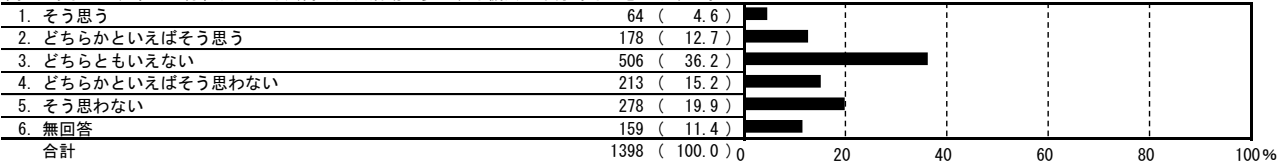
問31 あなたは、地域において生涯学習の機会が充足していると思いますか。



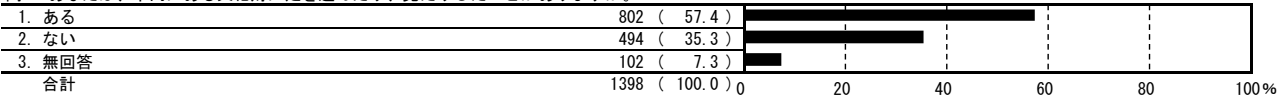
問32 あなたは、この1年の間に芸術文化や伝統文化、歴史などに関することを見たり、それらに関する行事に参加したことがありますか。(複数回答)



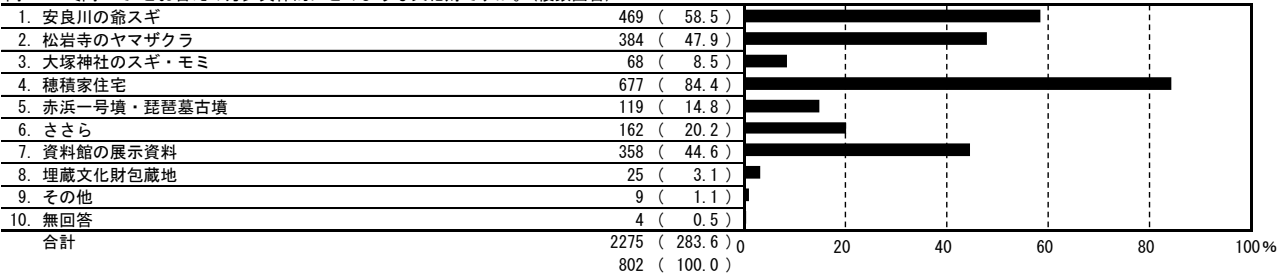
問33 あなたは、市内で行われている芸術・文化活動に参加する機会が十分あると思いますか。



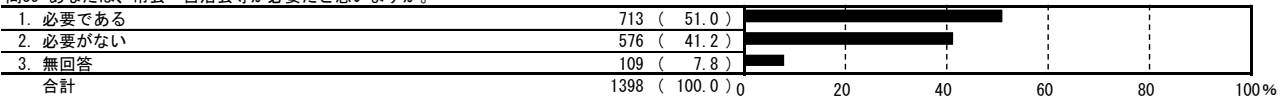
問34 あなたは、市内にある文化財に足を運んだり、見たりしたことがありますか。



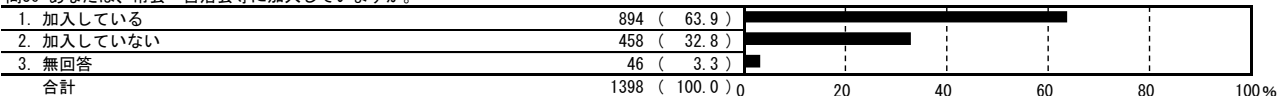
問34-1 [問34で1とお答えの方] 具体的にどのような文化財ですか。(複数回答)



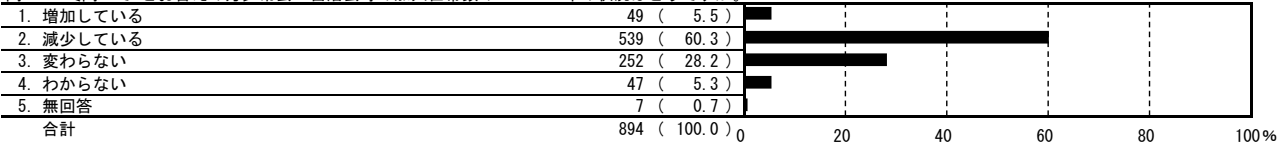
問35 あなたは、常会・自治会等が必要だと思いますか。



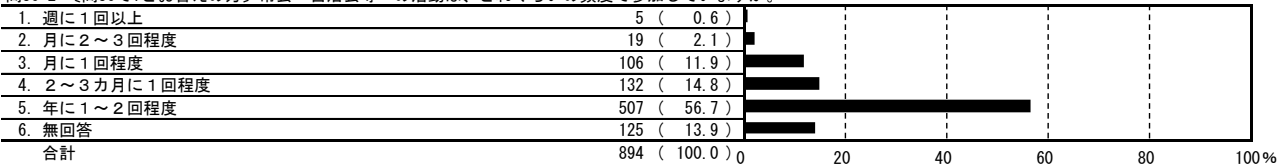
問36 あなたは、常会・自治会等に加入していますか。



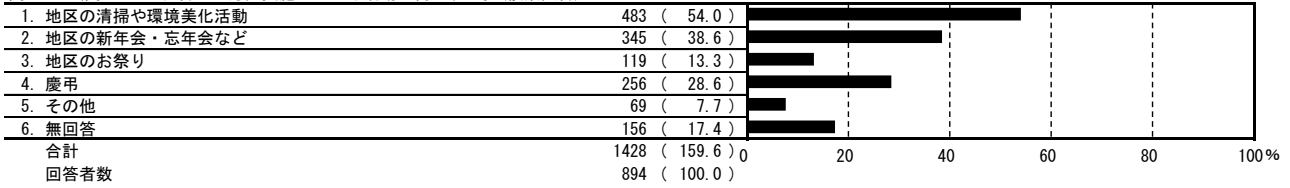
問36-2 [問36で1とお答えの方] 常会・自治会等の加入世帯数のここ2~3年の状況はどうか。



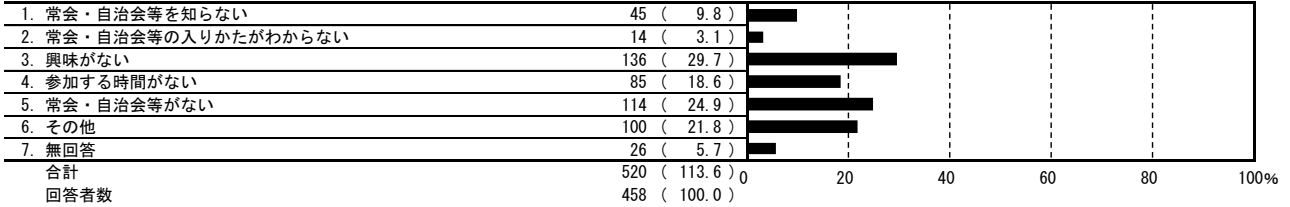
問36-2 [問36で1とお答えの方] 常会・自治会等への活動は、どれくらいの頻度で参加していますか。



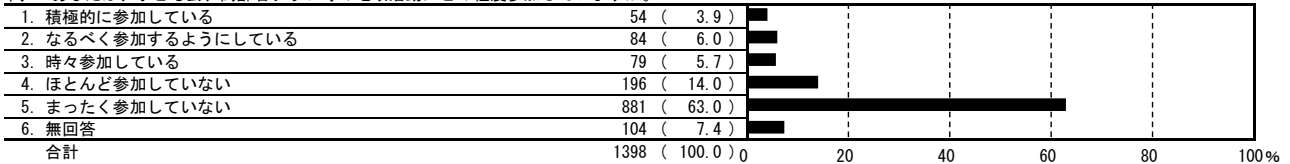
問36-3 【問36で1とお答えの方】実施している活動は何ですか。(複数回答)



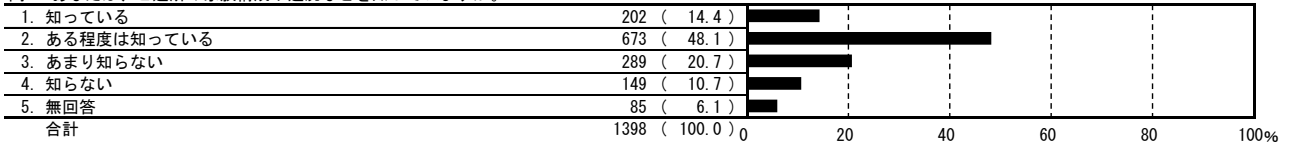
問36-4 【問36で2とお答えの方】「加入していない」理由は何ですか。(複数回答)



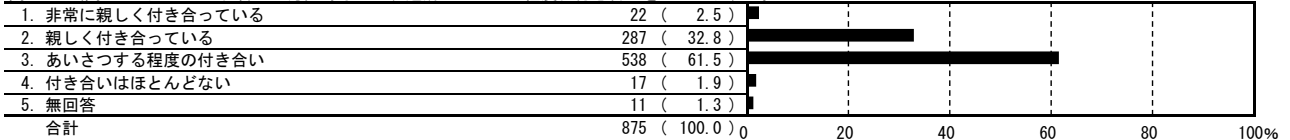
問37 あなたは、子ども会、高齢者クラブ等の地域活動にどの程度参加していますか。



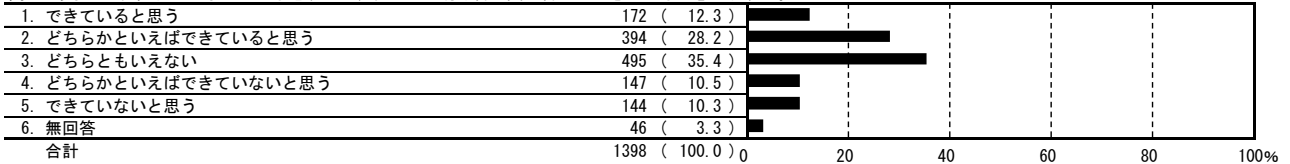
問38 あなたは、ご近所の家族構成や近況などを知っていますか。



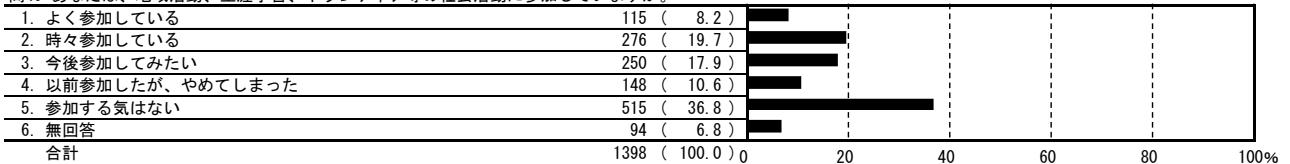
問38-1 【問38で1または2とお答えの方】あなたは、近所の人とどの程度お付き合いをしていますか。



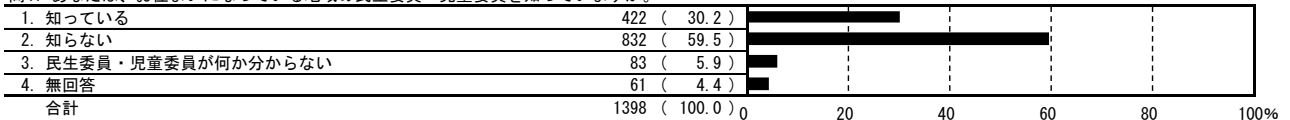
問39 あなたがお住まいになっている地域では、お互いに助け合い支え合いができていますか。



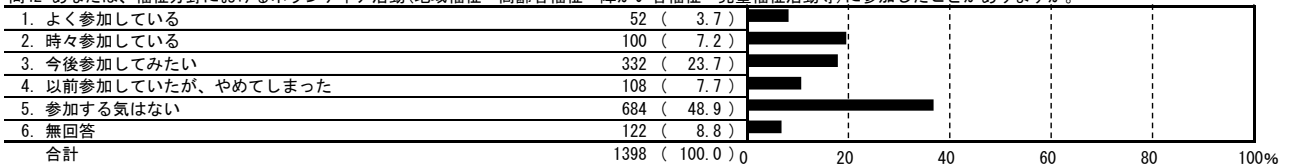
問40 あなたは、地域活動、生涯学習、ボランティア等の社会活動に参加していますか。



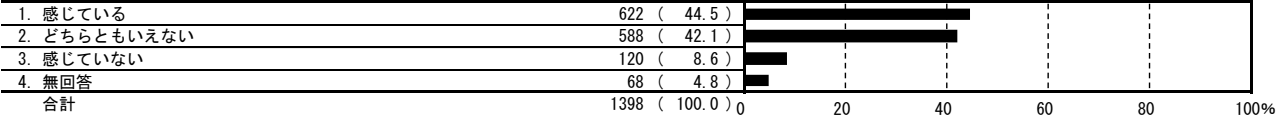
問41 あなたは、お住まいになっている地域の民生委員・児童委員を知っていますか。



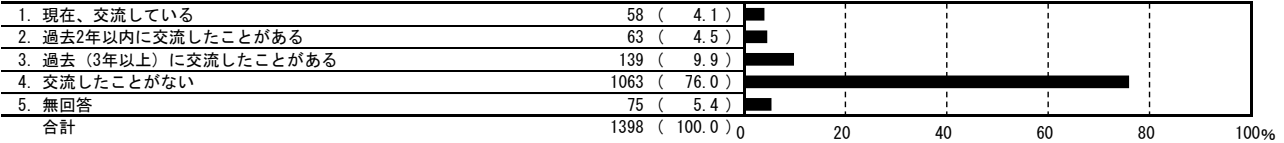
問42 あなたは、福祉分野におけるボランティア活動(地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉活動等)に参加したことがありますか。



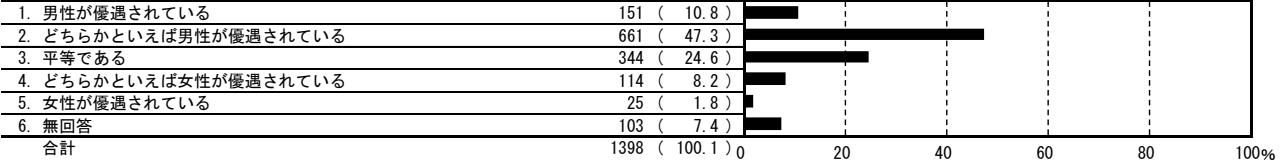
問43 あなたは、福祉分野におけるボランティア活動の必要性を感じていますか。



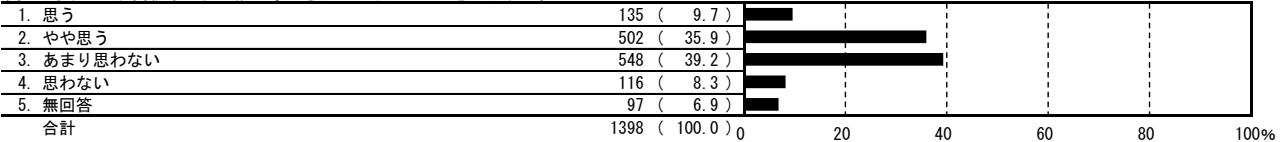
問44 あなたは、今までに市内外の外国人との交流や外国文化に触れる機会がありましたか。



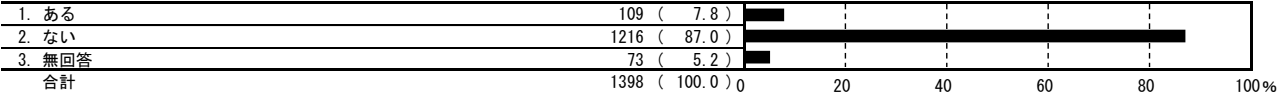
問45 あなたは、社会のあらゆる分野で男女が平等になっていると思いますか。



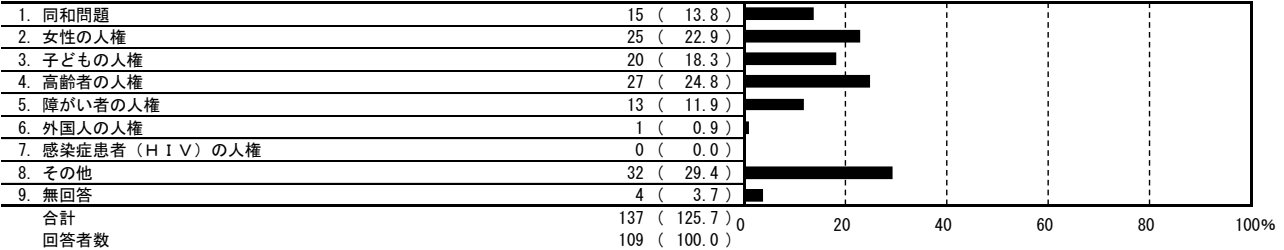
問46 あなたは、高萩市が、人権が尊重されているまちだと思いますか。



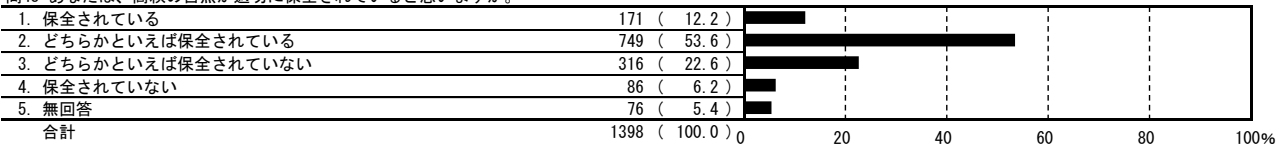
問47 あなたは、この1年間に発言や行動で人権を傷つけられたことがありますか。



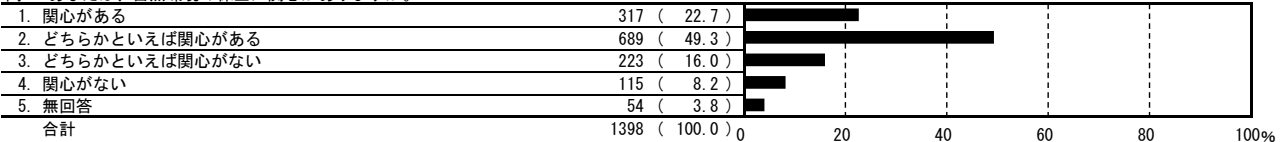
問47-1〔問47で1とお答えの方〕あなたが傷つけられた人権はなんですか。（複数回答）



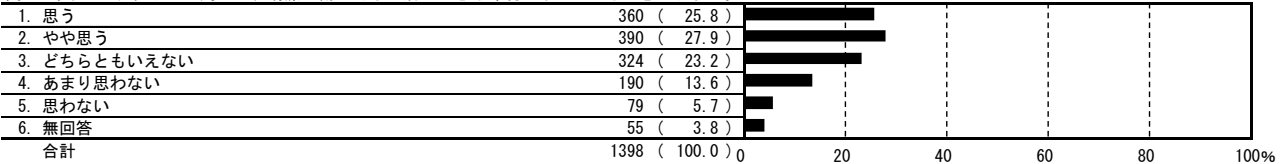
問48 あなたは、高萩の自然が適切に保全されていると思いますか。



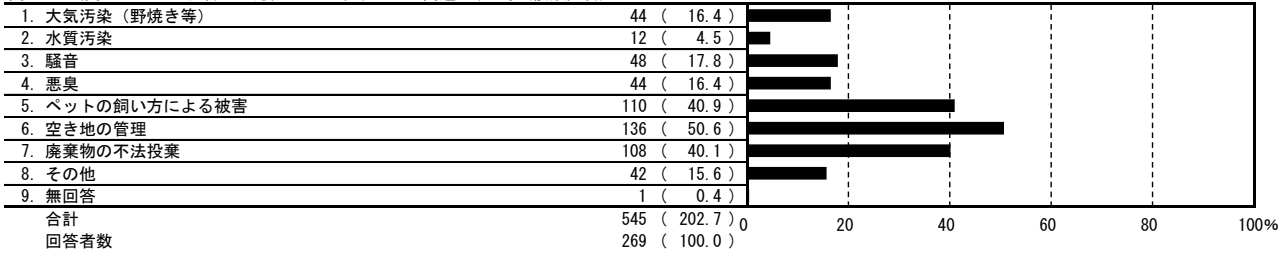
問49 あなたは、自然環境の保全に関心がありますか。



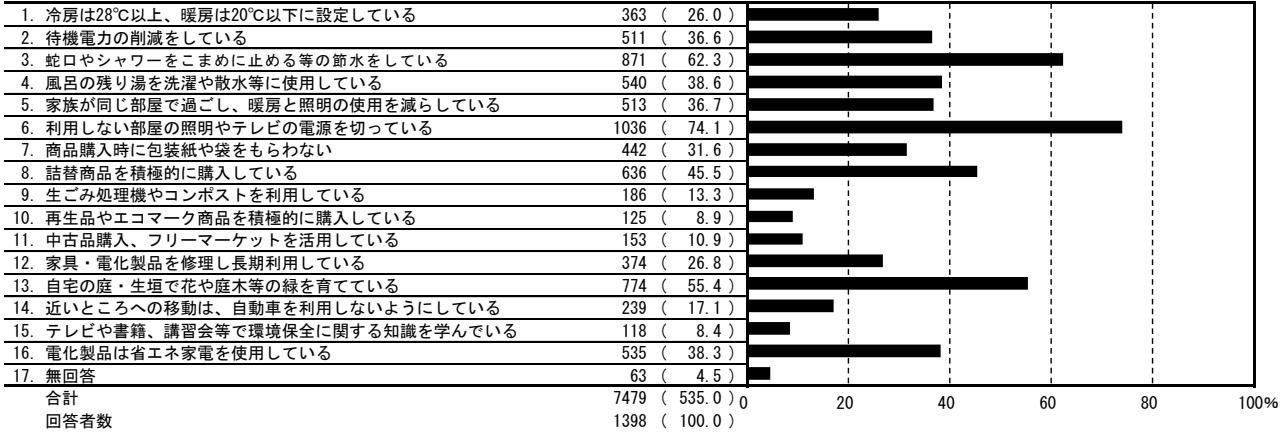
問50 あなたのお住まいの周辺は、清潔で衛生的な生活ができる環境になっていると思いますか。



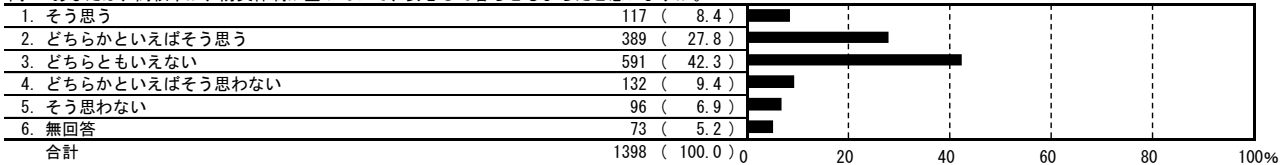
問50-1 【問50で4・5とお答えの方】どのようなことが問題ですか。(複数回答)



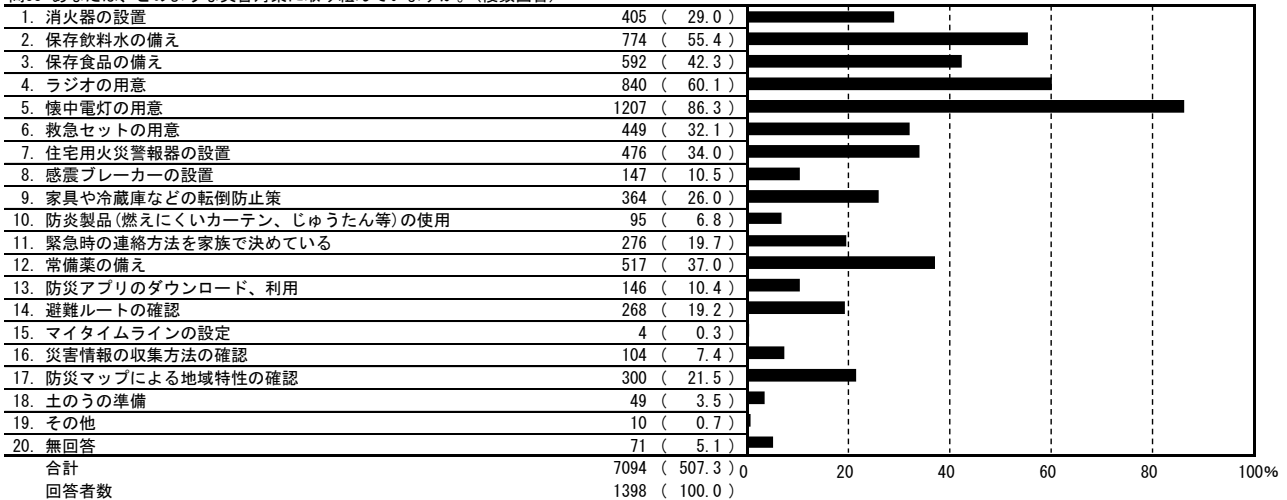
問51 あなたは、地球環境保全のために以下の項目のうちどれかを実践していますか。(複数回答)



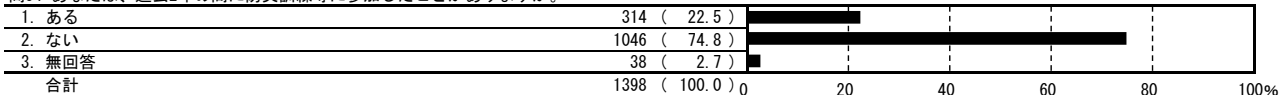
問52 あなたは、高萩市が、防災体制が整っていて、安心して暮らせるまちだと思いますか。



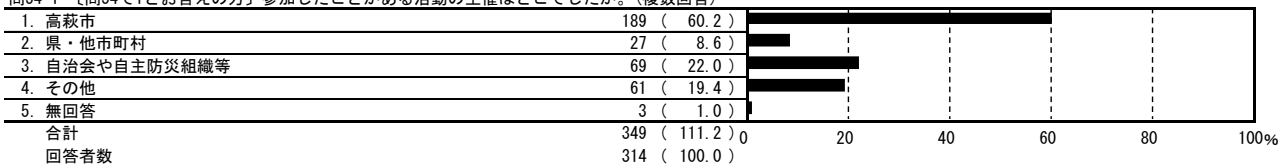
問53 あなたは、どのような災害対策に取り組んでいますか。(複数回答)



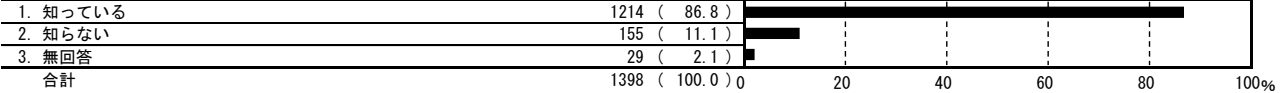
問54 あなたは、過去2年の間に防災訓練等に参加したことがありますか。



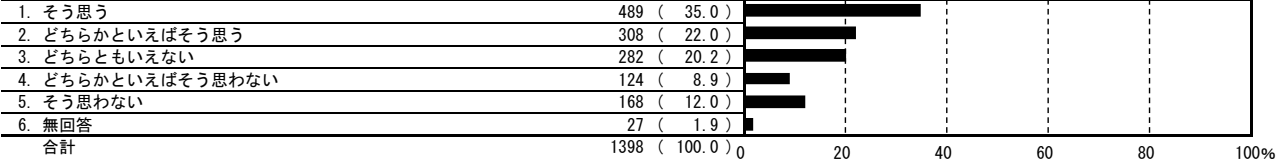
問54-1 【問54で1とお答えの方】参加したことがある活動の主催はどこでしたか。(複数回答)



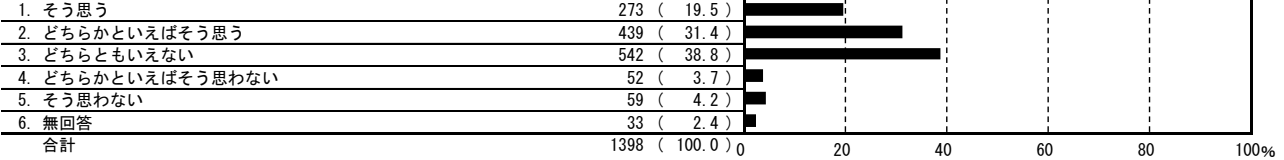
問55 あなたは、お住まいの近くにある避難所の場所を知っていますか。



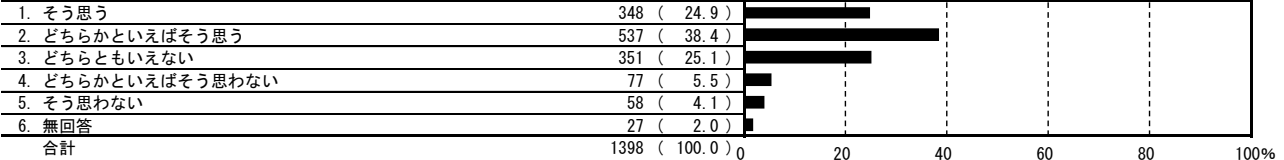
問56 あなたがお住まいの地域は、大雨が降っても、安心だと思えますか。



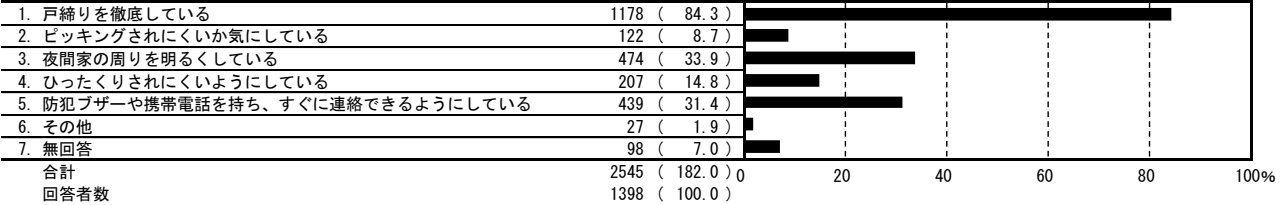
問57 あなたは、消防救急体制について、安心だと思えますか。



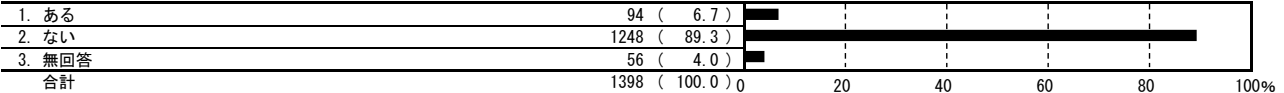
問58 あなたがお住まいの地域は、犯罪が少なく、安心して暮らせる地域になっていると思えますか。



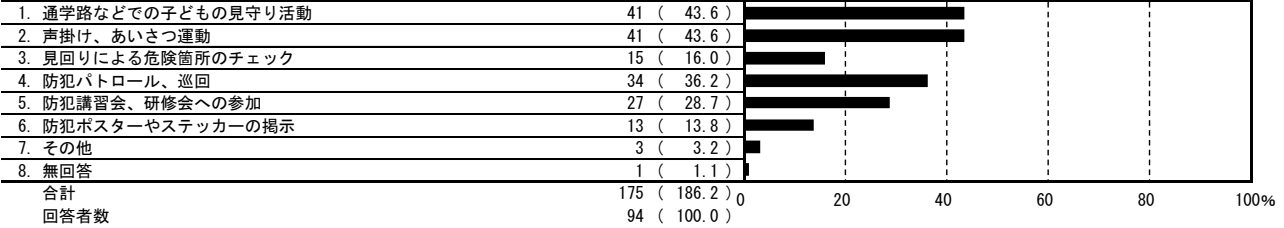
問59 あなたは、防犯のためにどのような対策をしていますか。(複数回答)



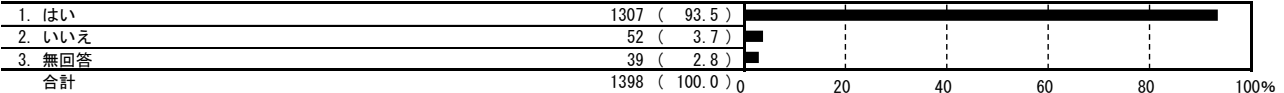
問60 あなたは、この1年間に防犯活動に参加したことがありますか。



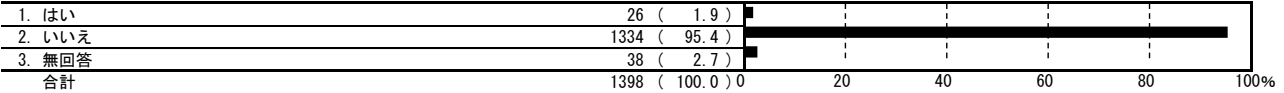
問60-1 [問60で1とお答えの方] あなたが参加した防犯活動はなんですか。(複数回答)



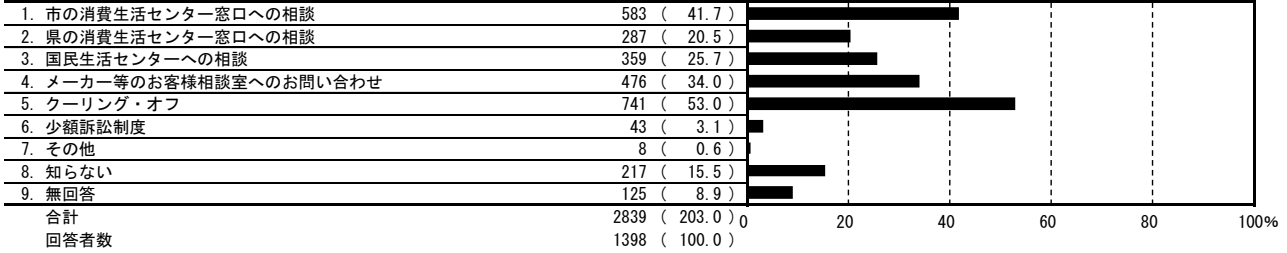
問61 あなたは、この1年間、交通ルールを守っていますか。



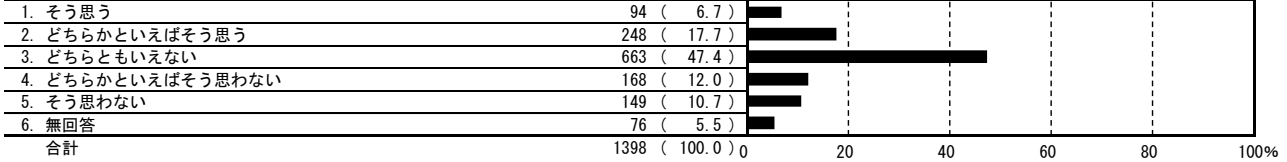
問62 あなたは、この1年間に消費者トラブルにあったことがありますか。



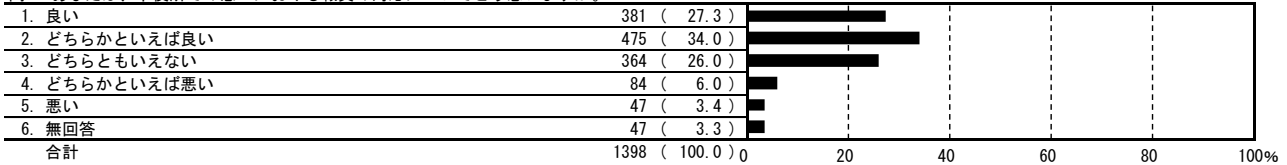
問63 あなたは、消費者トラブルを解決するための次の方策を知っていますか。(複数回答)



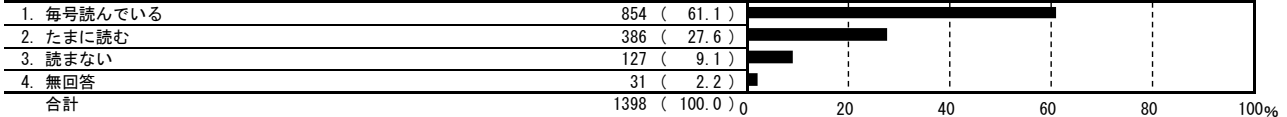
問64 あなたは、市民と行政が役割分担をし、協力してまちづくりをしていると思いますか。



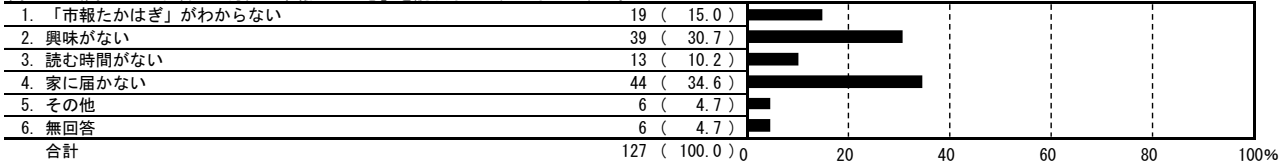
問65 あなたは、市役所での窓口における職員の対応についてどう思いますか。



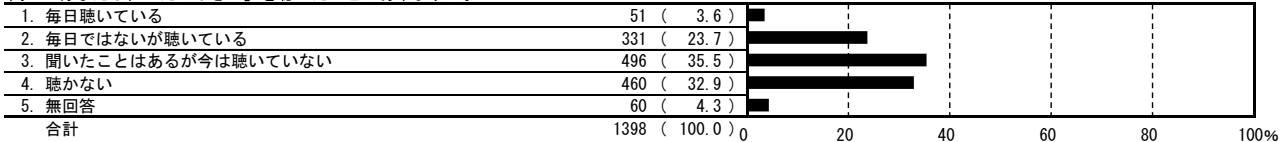
問66 あなたは、「市報たかはぎ」を読んだことがありますか。



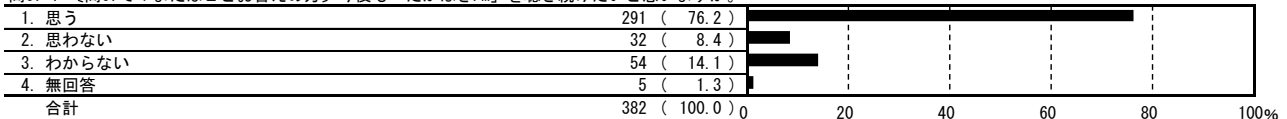
問66-1 [問66で3とお答えの方]「市報たかはぎ」を読まない理由は何ですか。



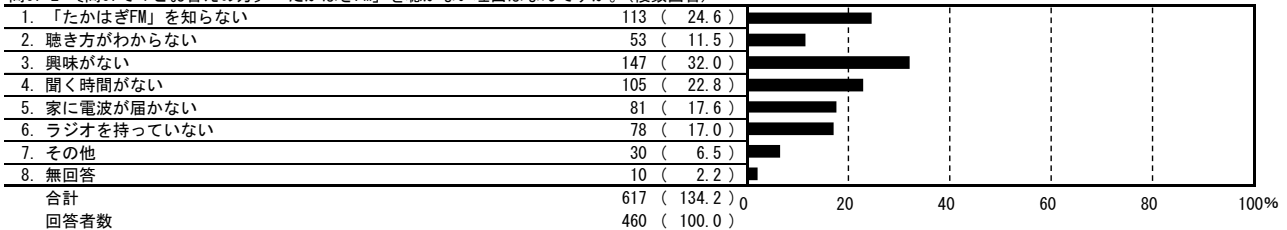
問67 あなたは、「たかはぎFM」を聴いたことがありますか。



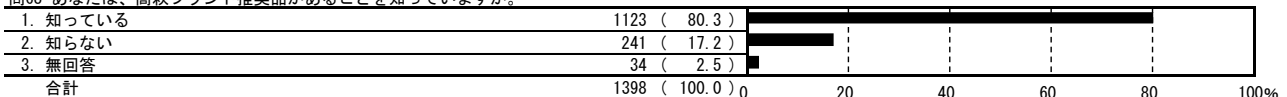
問67-1 [問67で1または2とお答えの方]今後も「たかはぎFM」を聴き続けたいと思いますか。



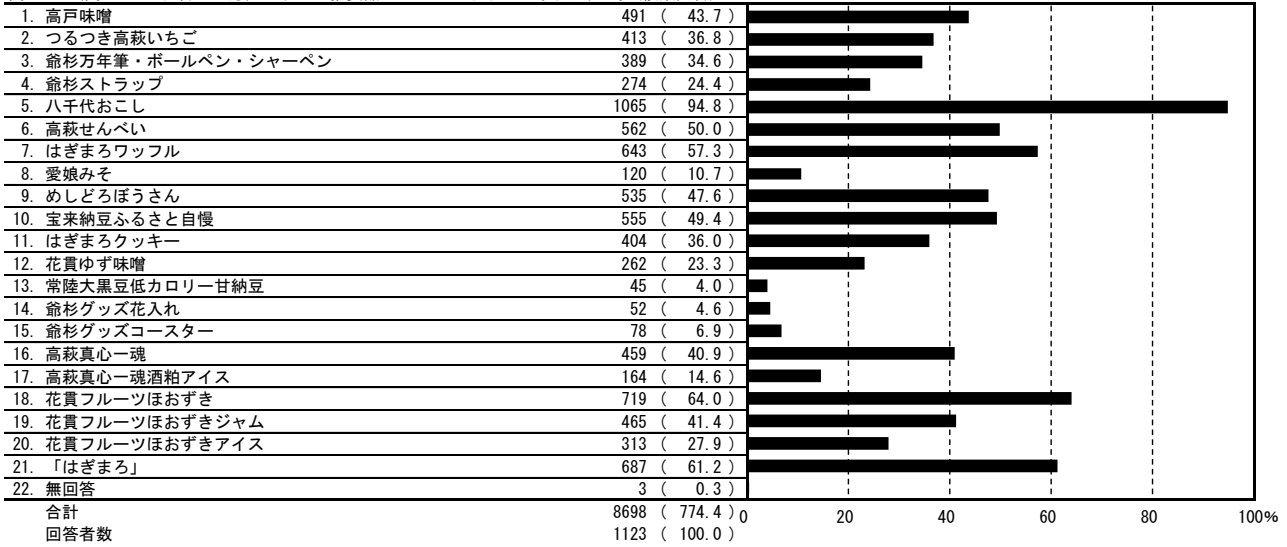
問67-2 [問67で4とお答えの方]「たかはぎFM」を聴かない理由は何ですか。(複数回答)



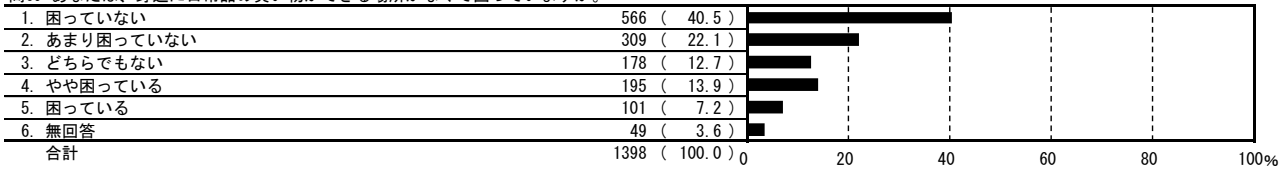
問68 あなたは、高級ブランド推奨品があることを知っていますか。



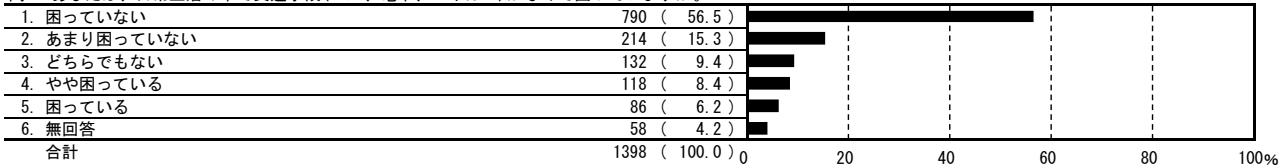
問68-1 【問68で1とお答えの方】ブランド推奨品で知っているものはありますか。(複数回答)



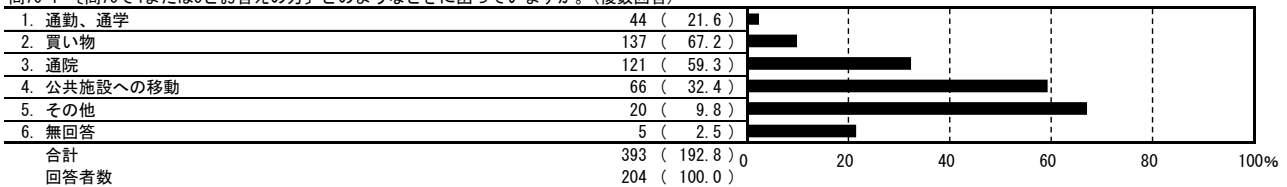
問69 あなたは、身近に日常品の買い物ができる場所がなくて困っていますか。



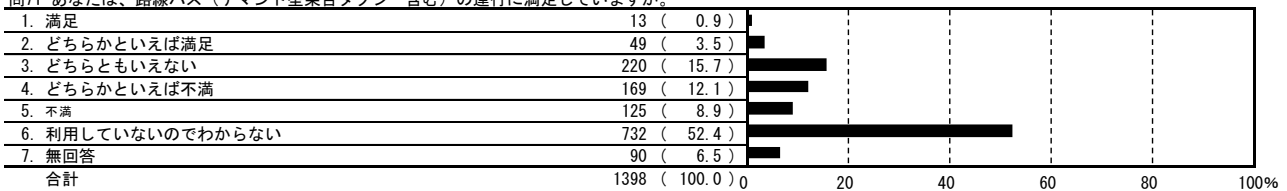
問70 あなたは、日常生活の中で交通手段(バス、電車、マイカー)がなくて困っていますか。



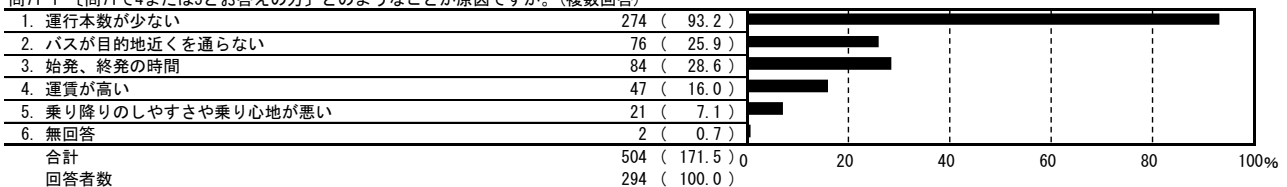
問70-1 【問70で4または5とお答えの方】どのようなときに困っていますか。(複数回答)



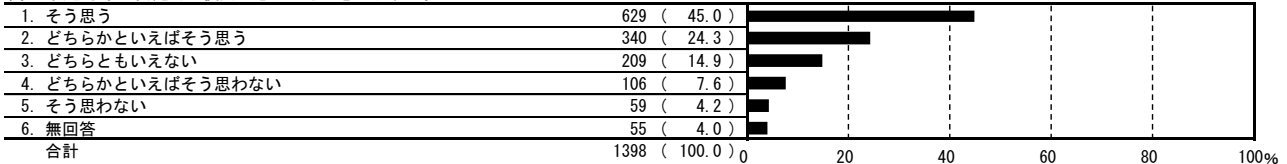
問71 あなたは、路線バス(デマンド型乗合タクシー含む)の運行に満足していますか。



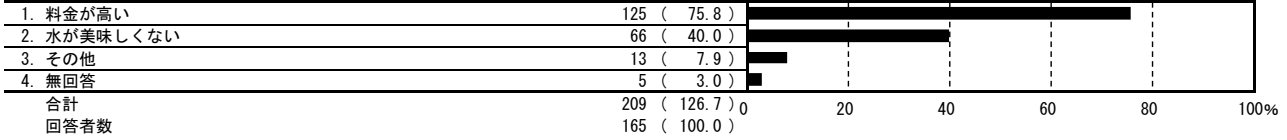
問71-1 【問71で4または5とお答えの方】どのようなことが原因ですか。(複数回答)



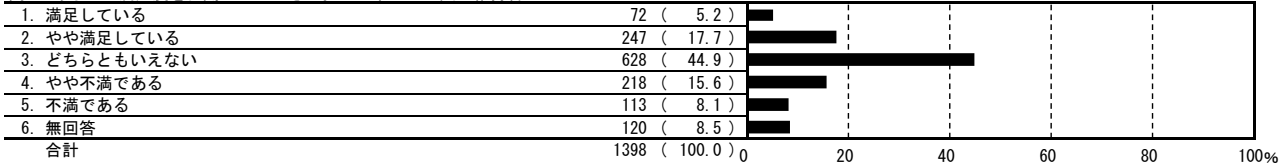
問72 安心な水が安定的に使用できていると思いますか。



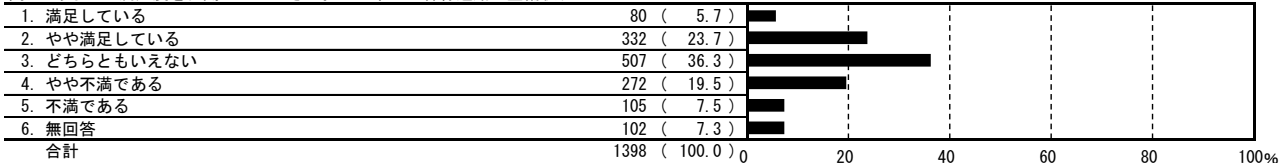
問72-1 [問72で4または5とお答えの方] ご不満な点はどのようなことですか。(複数回答)



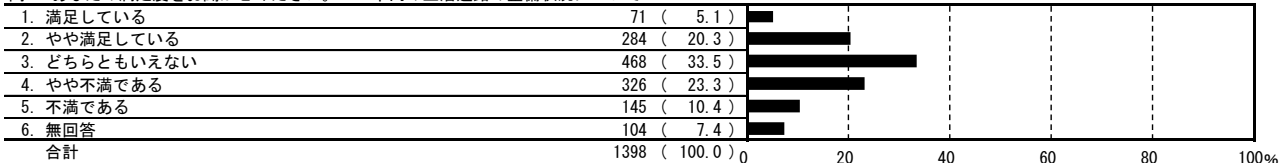
問73 あなたの満足度をお聞かせください。1. 市内の公園の維持管理について



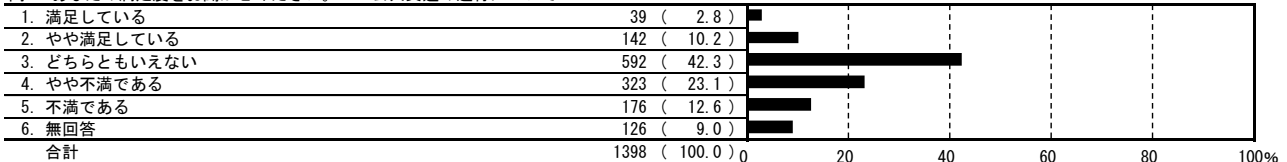
問73 あなたの満足度をお聞かせください。2. 市内の幹線道路の整備状況について



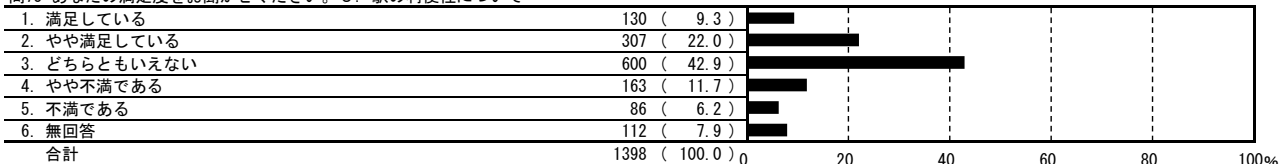
問73 あなたの満足度をお聞かせください。3. 市内の生活道路の整備状況について



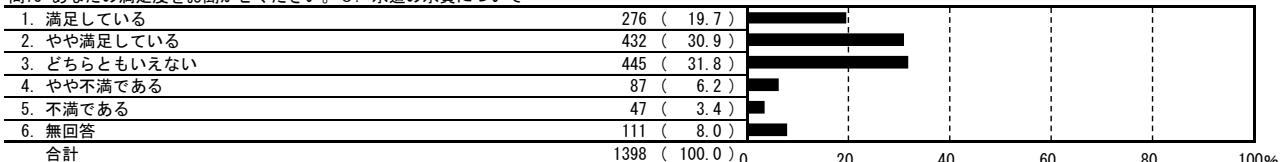
問73 あなたの満足度をお聞かせください。4. 公共交通の運行について



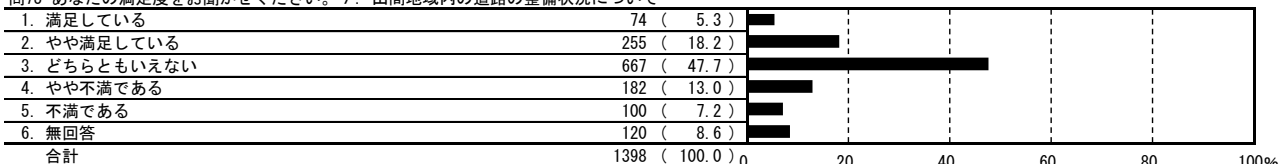
問73 あなたの満足度をお聞かせください。5. 駅の利便性について



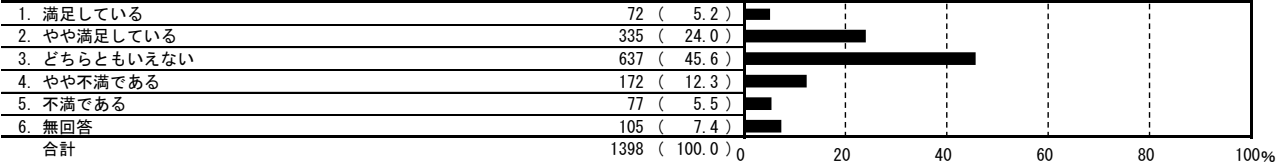
問73 あなたの満足度をお聞かせください。6. 水道の水質について



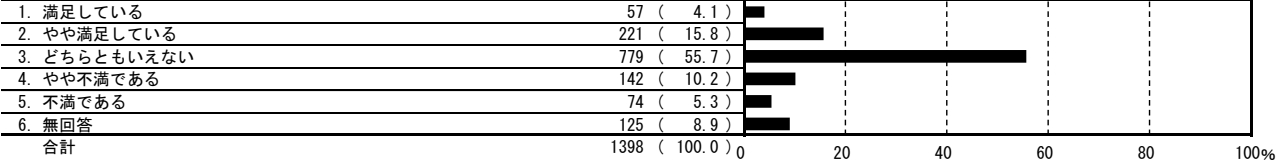
問73 あなたの満足度をお聞かせください。7. 山間地域内の道路の整備状況について



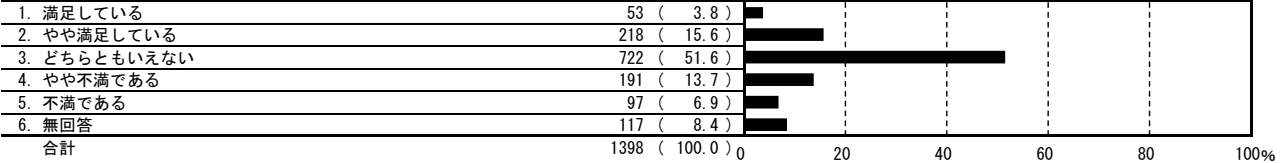
問73 あなたの満足度をお聞かせください。8. 市からの情報提供について



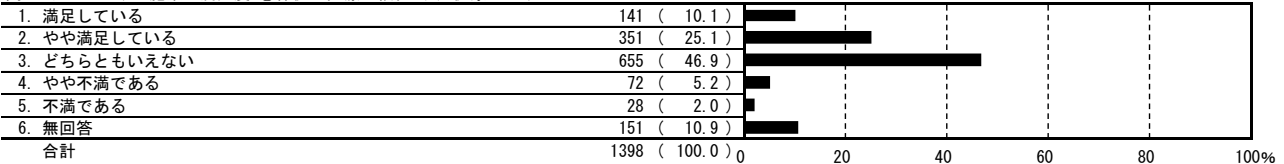
問73 あなたの満足度をお聞かせください。9. 市の広聴制度について



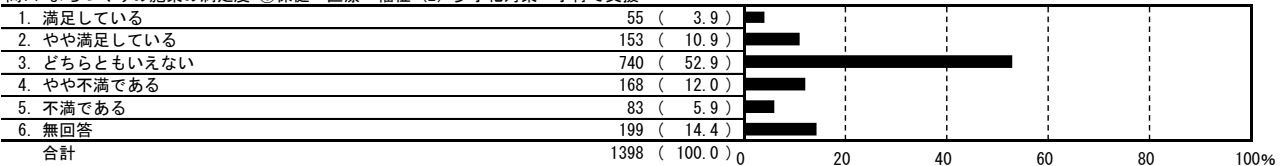
問73 あなたの満足度をお聞かせください。10. 情報通信環境について



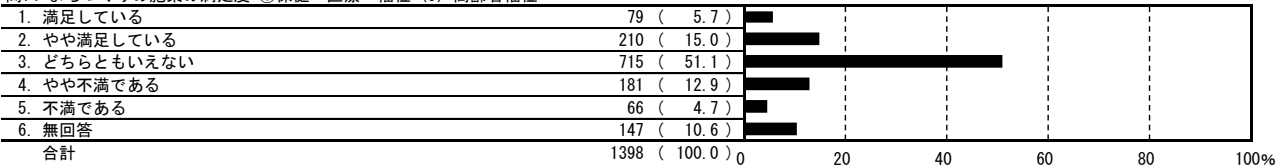
問74 まちづくりの施策の満足度 ①保健・医療・福祉 (1) 健康づくり



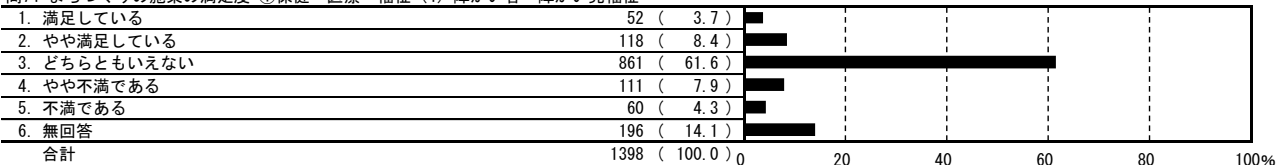
問74 まちづくりの施策の満足度 ①保健・医療・福祉 (2) 少子化対策・子育て支援



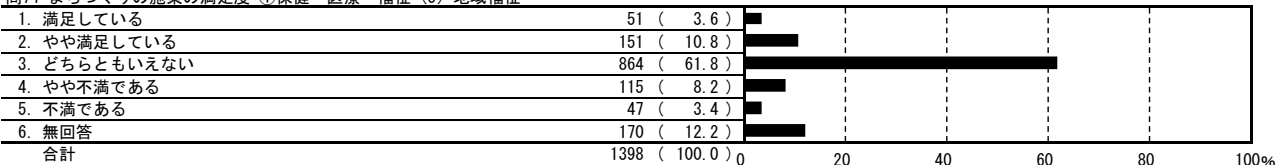
問74 まちづくりの施策の満足度 ①保健・医療・福祉 (3) 高齢者福祉



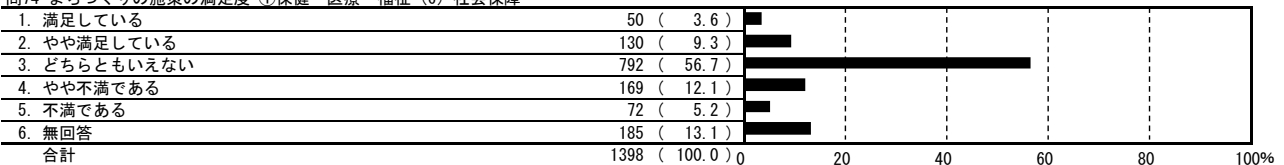
問74 まちづくりの施策の満足度 ①保健・医療・福祉 (4) 障がい者・障がい児福祉



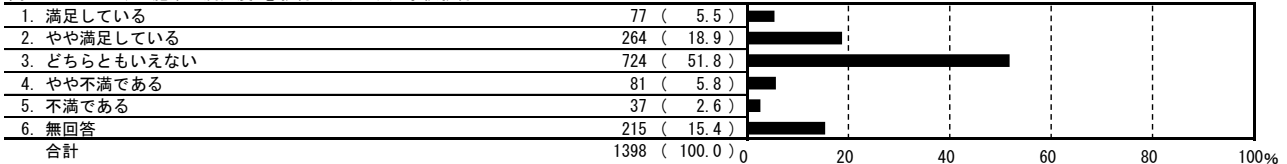
問74 まちづくりの施策の満足度 ①保健・医療・福祉 (5) 地域福祉



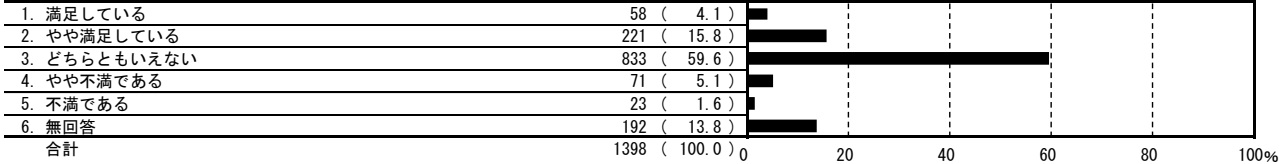
問74 まちづくりの施策の満足度 ①保健・医療・福祉 (6) 社会保障



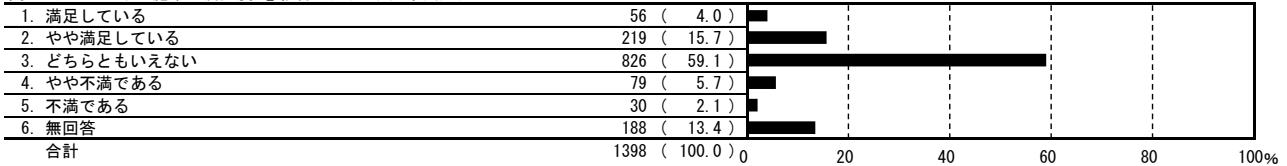
問74 まちづくりの施策の満足度 ②教育・文化 (1) 学校教育



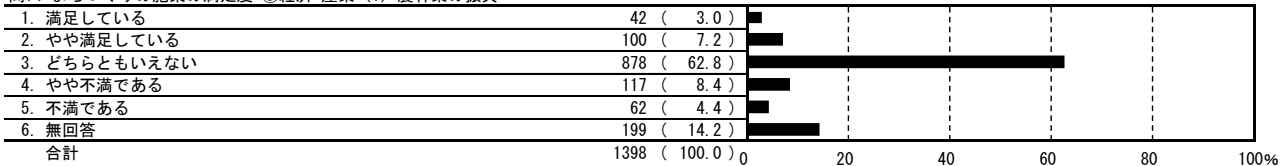
問74 まちづくりの施策の満足度 ②教育・文化 (2) 生涯学習



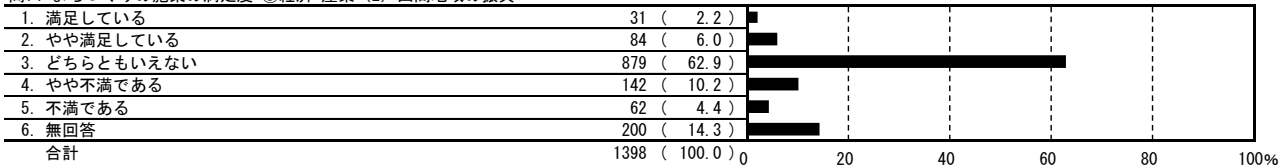
問74 まちづくりの施策の満足度 ②教育・文化 (3) 市民文化



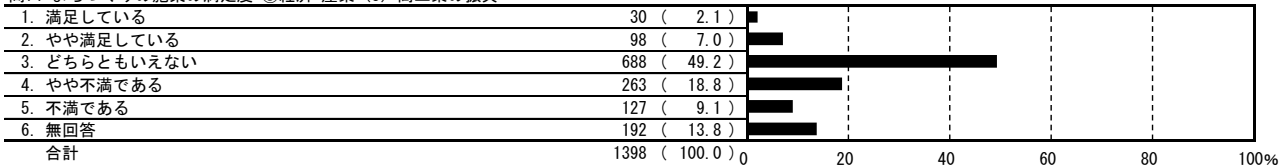
問74 まちづくりの施策の満足度 ③経済・産業 (1) 農林業の振興



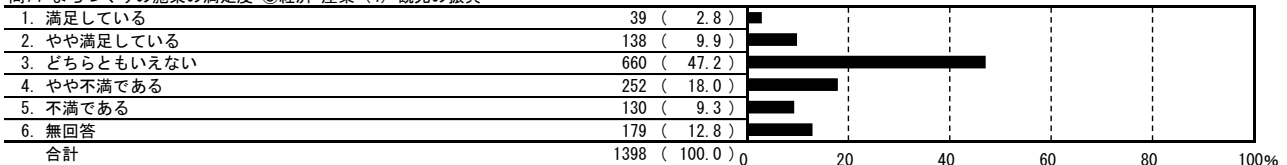
問74 まちづくりの施策の満足度 ③経済・産業 (2) 山間地域の振興



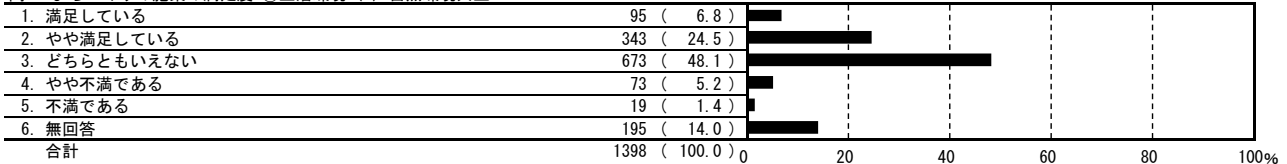
問74 まちづくりの施策の満足度 ③経済・産業 (3) 商工業の振興



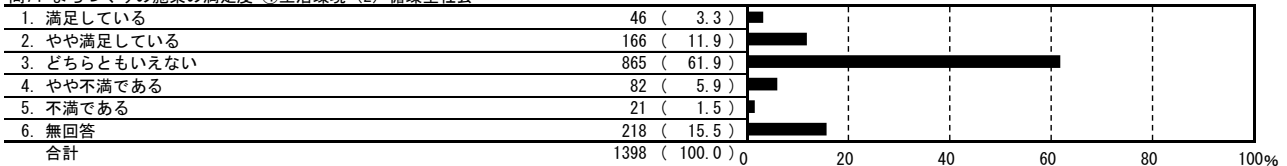
問74 まちづくりの施策の満足度 ③経済・産業 (4) 観光の振興



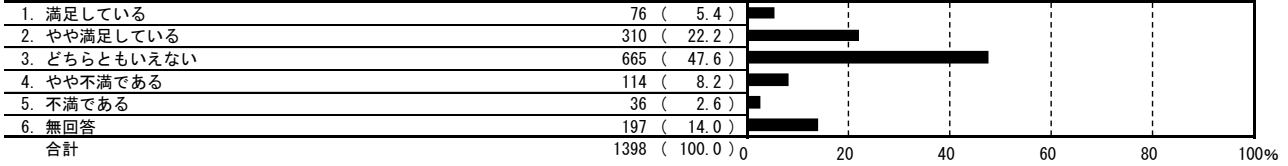
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (1) 自然環境共生



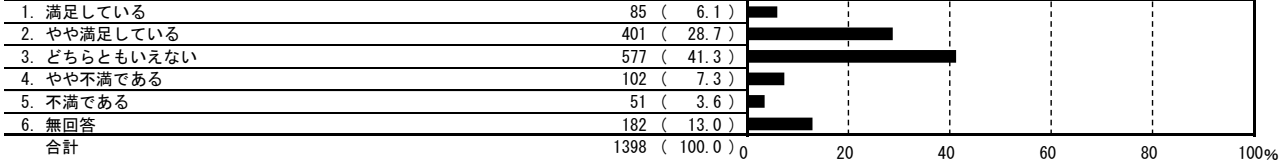
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (2) 循環型社会



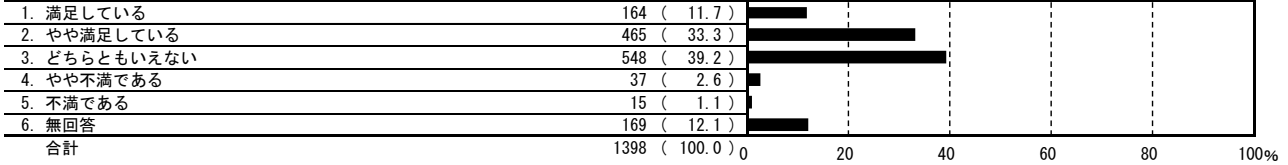
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (3) 環境衛生



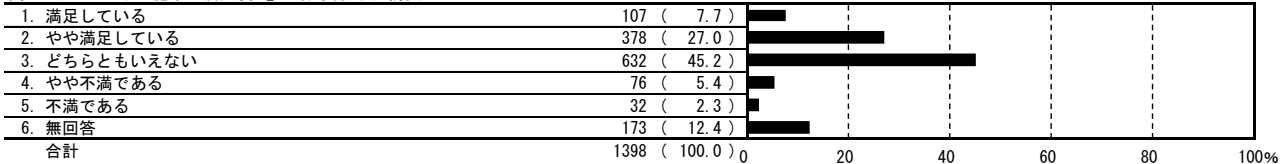
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (4) 交通安全



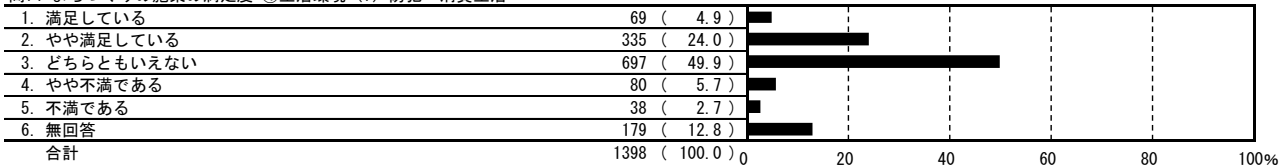
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (5) 消防



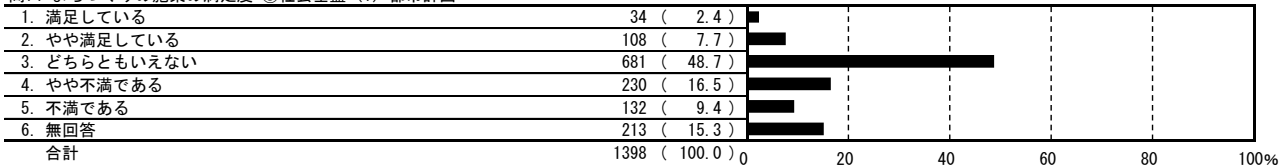
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (6) 防災



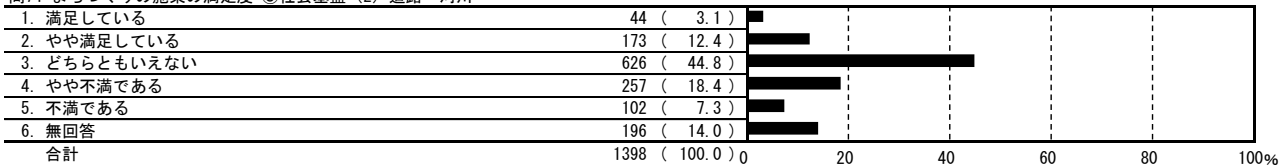
問74 まちづくりの施策の満足度 ④生活環境 (7) 防犯・消費生活



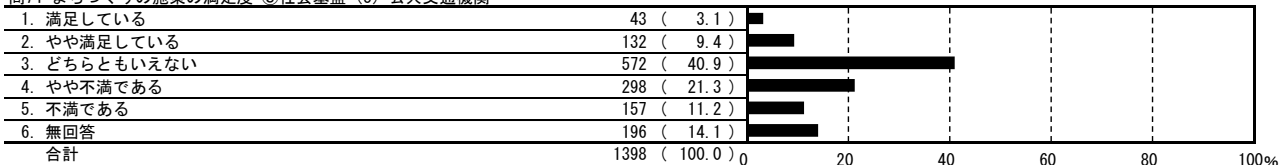
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑤社会基盤 (1) 都市計画



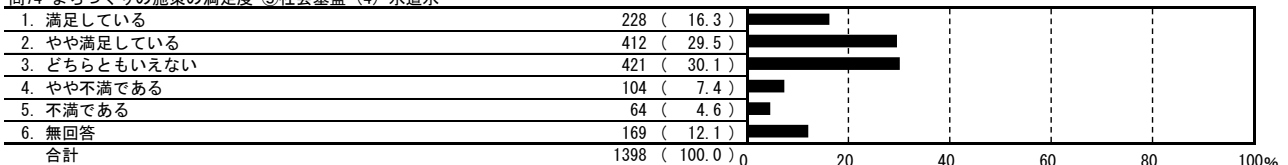
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑤社会基盤 (2) 道路・河川



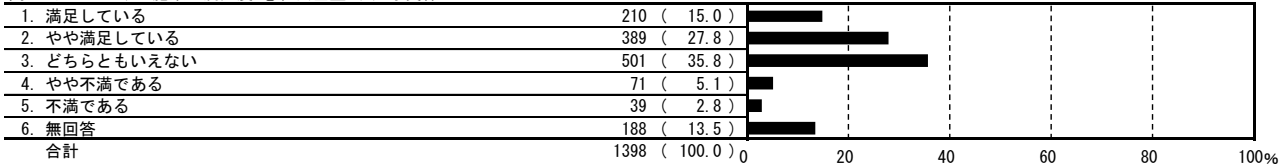
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑤社会基盤 (3) 公共交通機関



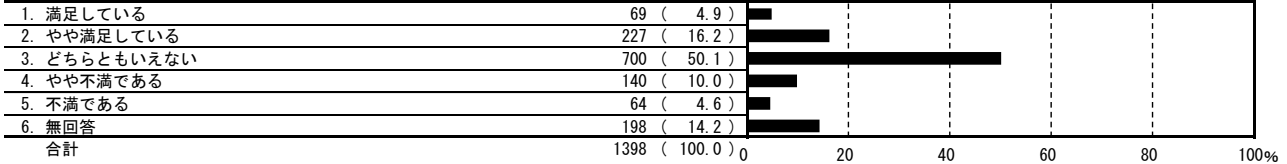
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑤社会基盤 (4) 水道水



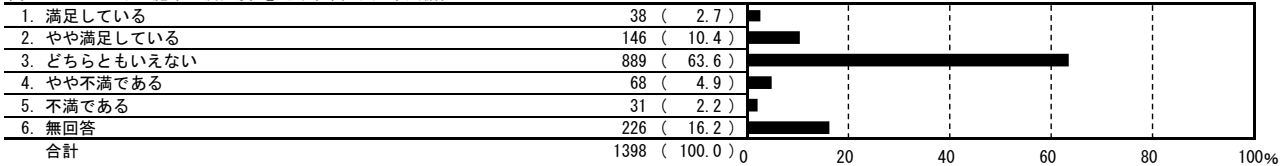
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑤社会基盤 (5) 水質保全



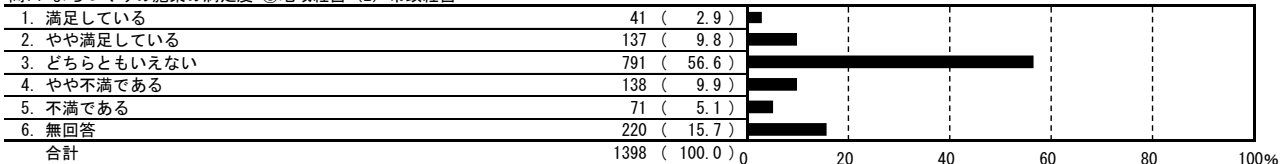
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑤社会基盤 (6) 情報・通信



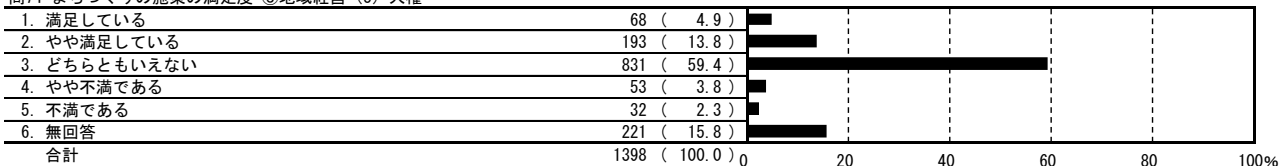
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (1) 市民協働



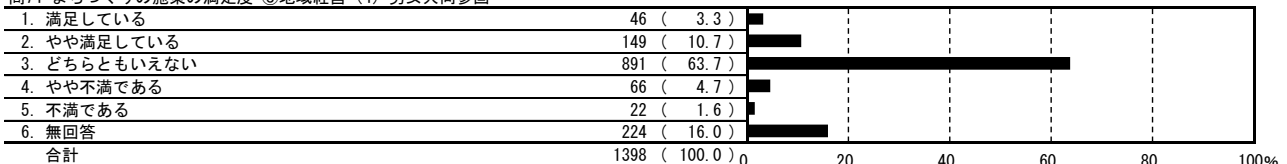
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (2) 市政経営



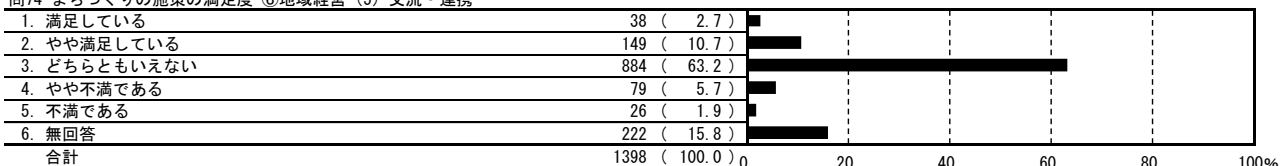
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (3) 人権



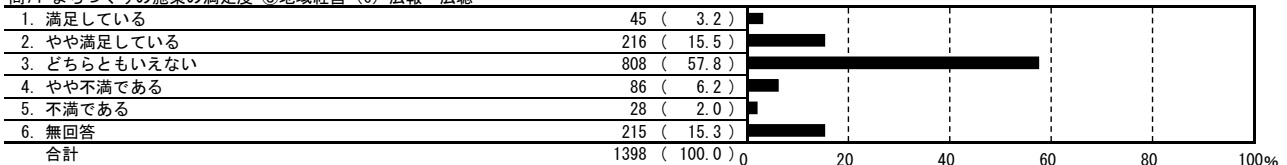
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (4) 男女共同参画



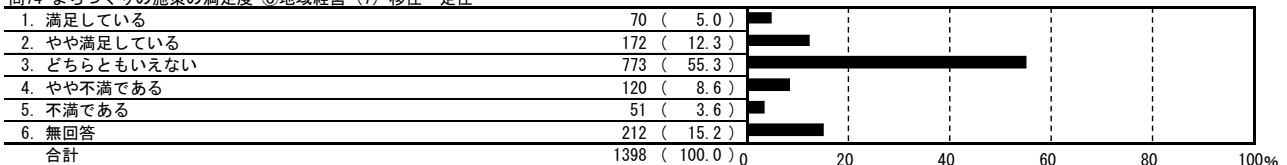
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (5) 交流・連携



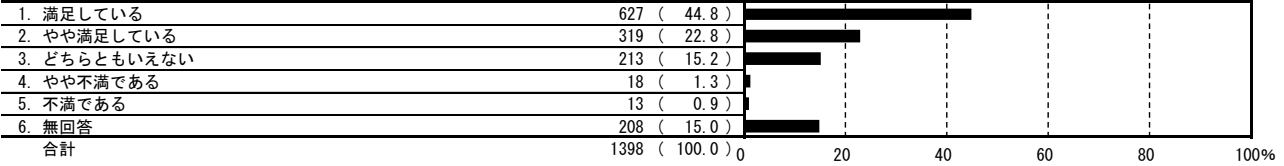
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (6) 広報・広聴



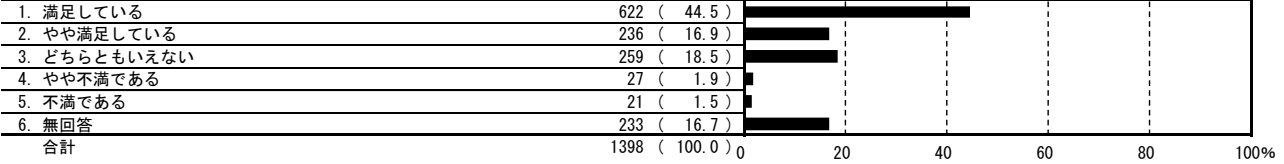
問74 まちづくりの施策の満足度 ⑥地域経営 (7) 移住・定住



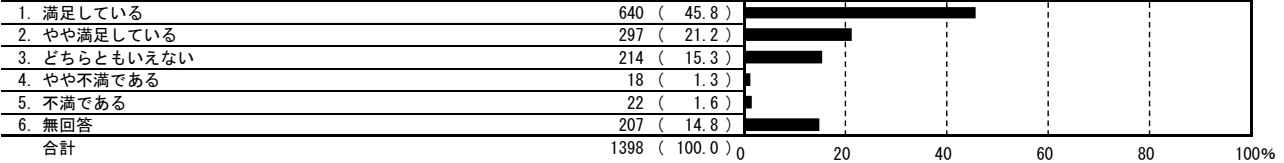
問74 まちづくりの施策の重要度 ①保健・医療・福祉 (1) 健康づくり



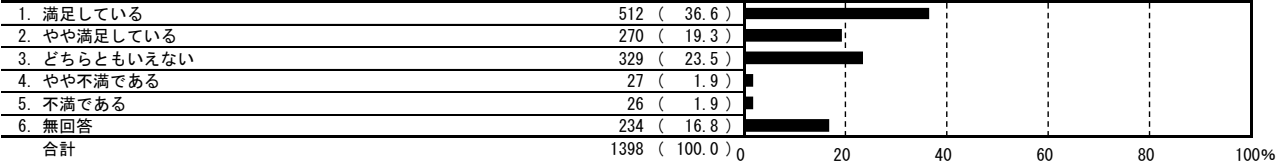
問74 まちづくりの施策の重要度 ①保健・医療・福祉 (2) 少子化対策・子育て支援



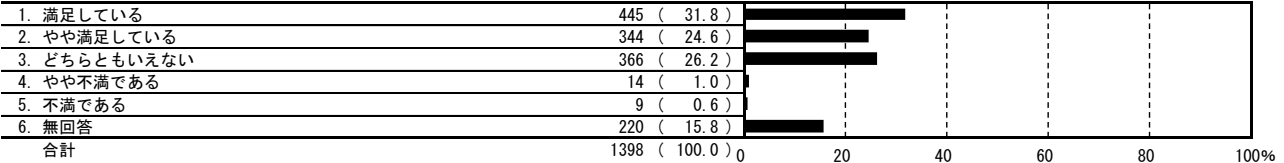
問74 まちづくりの施策の重要度 ①保健・医療・福祉 (3) 高齢者福祉



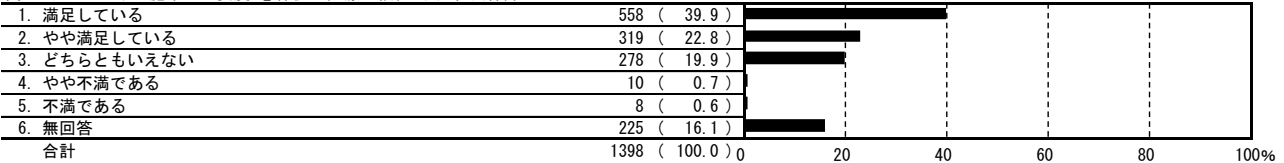
問74 まちづくりの施策の重要度 ①保健・医療・福祉 (4) 障がい者・障がい児福祉



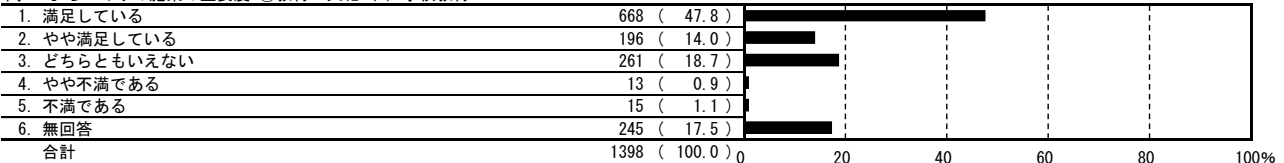
問74 まちづくりの施策の重要度 ①保健・医療・福祉 (5) 地域福祉



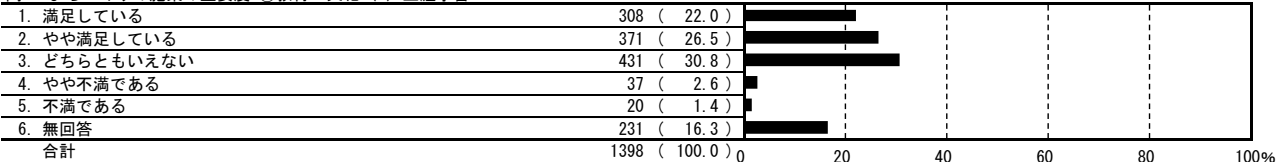
問74 まちづくりの施策の重要度 ①保健・医療・福祉 (6) 社会保障



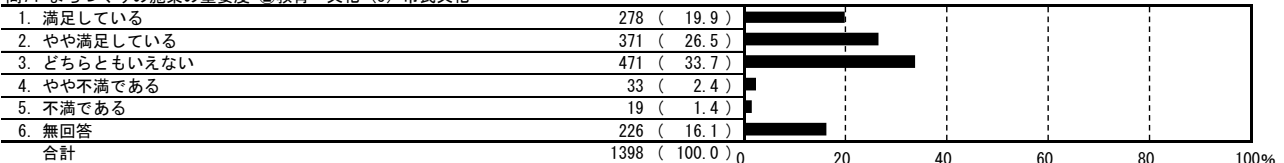
問74 まちづくりの施策の重要度 ②教育・文化 (1) 学校教育



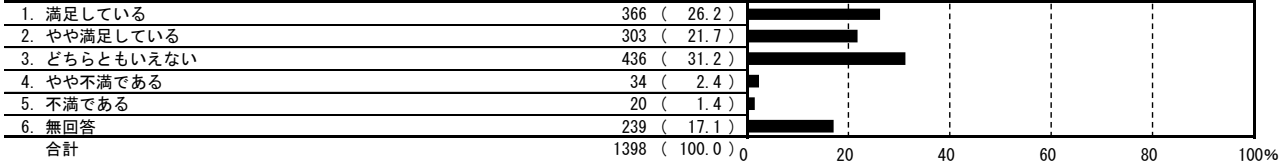
問74 まちづくりの施策の重要度 ②教育・文化 (2) 生涯学習



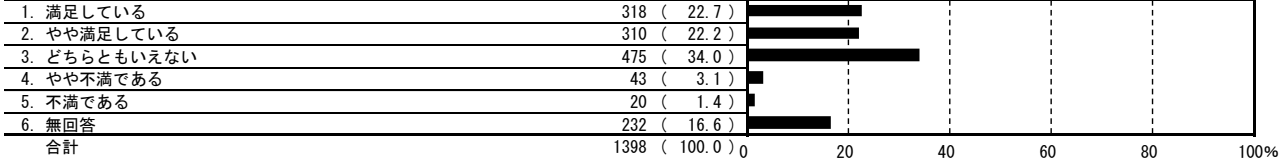
問74 まちづくりの施策の重要度 ②教育・文化 (3) 市民文化



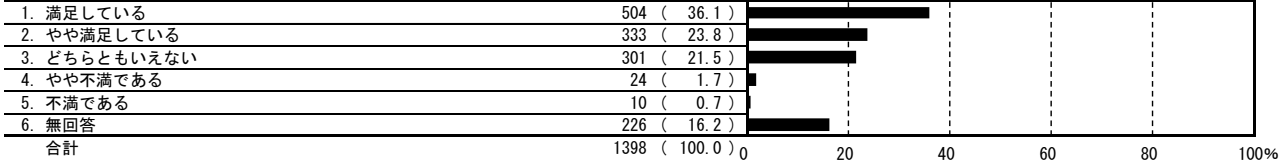
問74 まちづくりの施策の重要度 ③経済・産業 (1) 農林業の振興



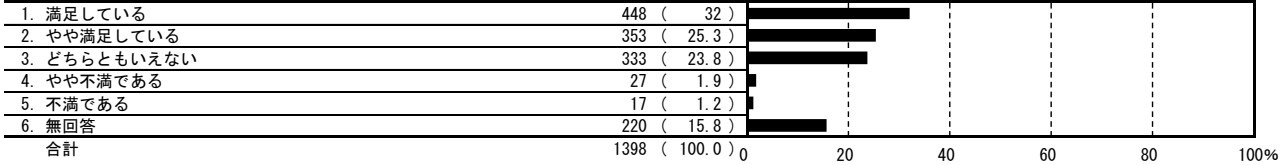
問74 まちづくりの施策の重要度 ③経済・産業 (2) 山間地域の振興



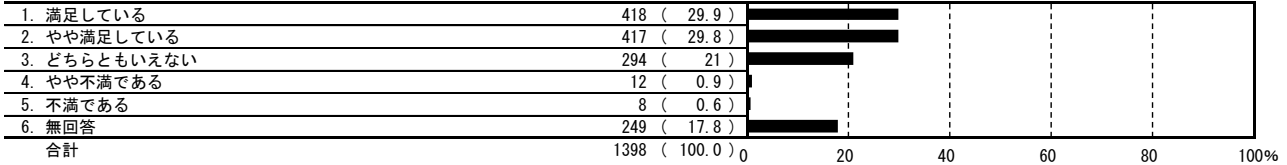
問74 まちづくりの施策の重要度 ③経済・産業 (3) 商工業の振興



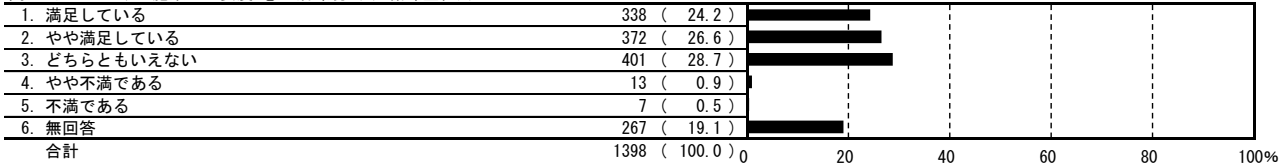
問74 まちづくりの施策の重要度 ③経済・産業 (4) 観光の振興



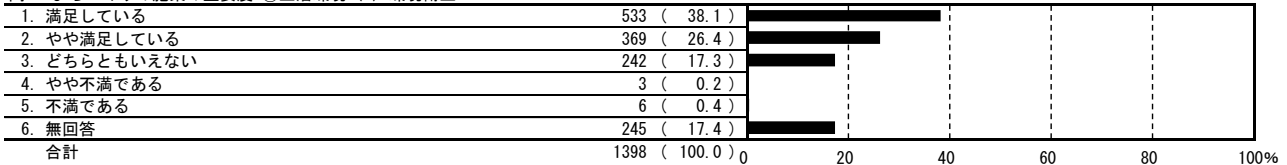
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (1) 自然環境共生



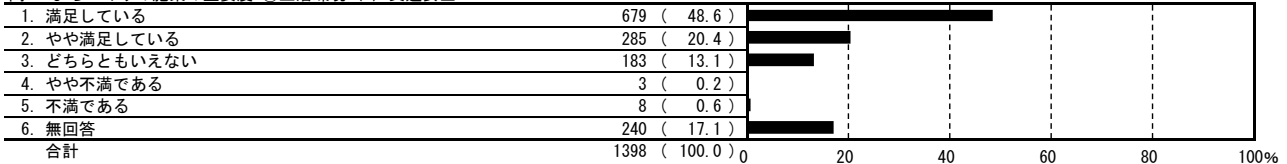
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (2) 循環型社会



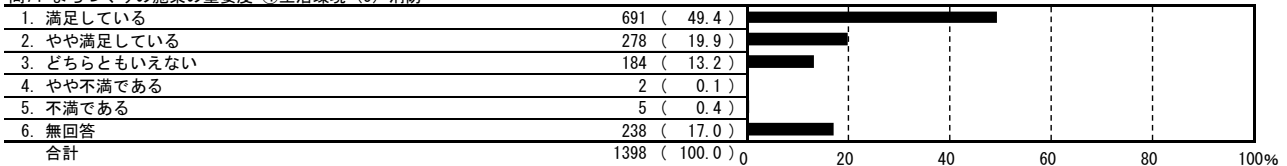
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (3) 環境衛生



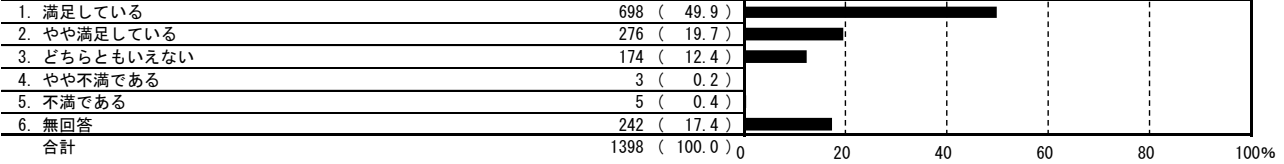
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (4) 交通安全



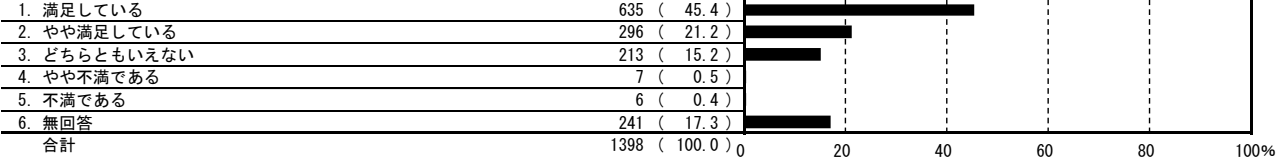
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (5) 消防



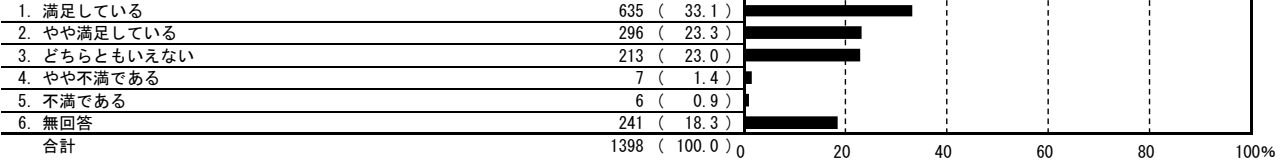
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (6) 防災



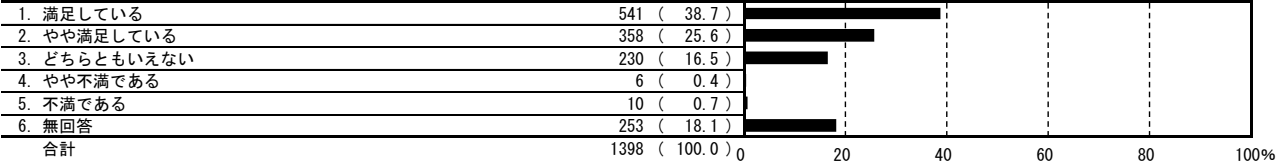
問74 まちづくりの施策の重要度 ④生活環境 (7) 防犯・消費生活



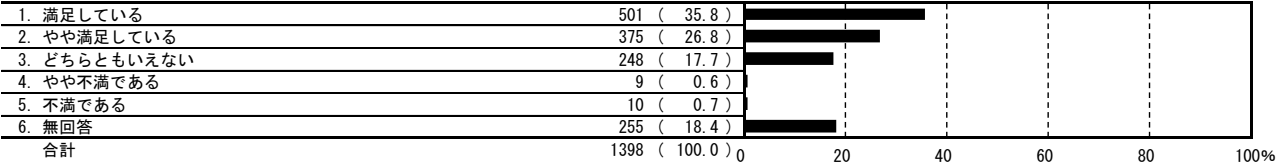
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑤社会基盤 (1) 都市計画



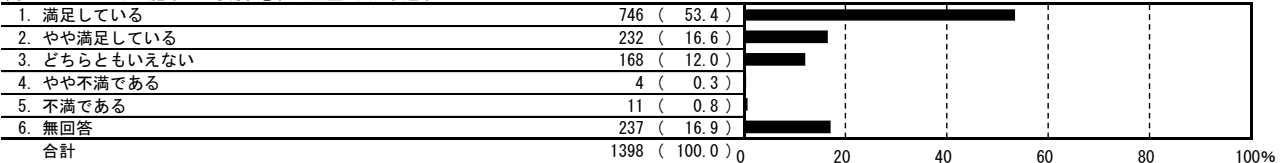
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑤社会基盤 (2) 道路・河川



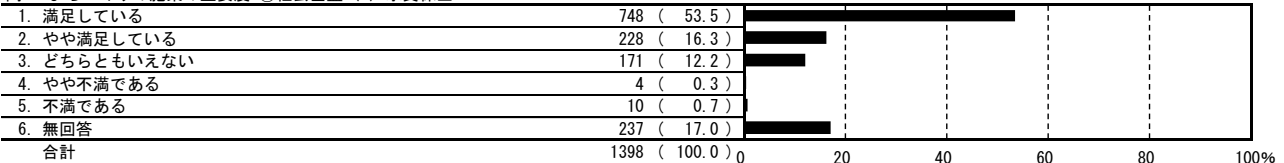
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑤社会基盤 (3) 公共交通機関



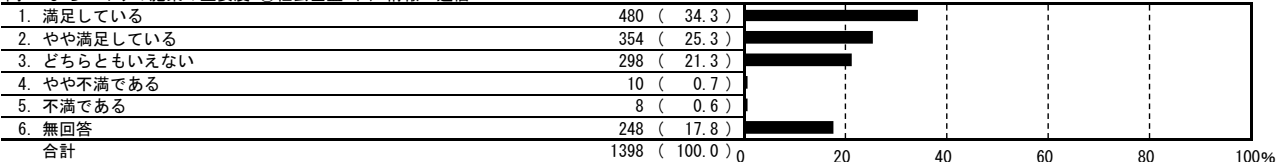
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑤社会基盤 (4) 水道水



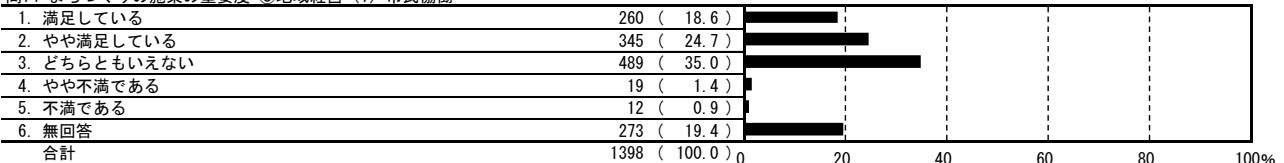
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑤社会基盤 (5) 水質保全



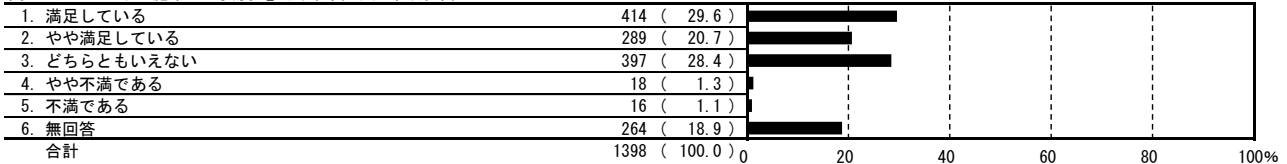
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑤社会基盤 (6) 情報・通信



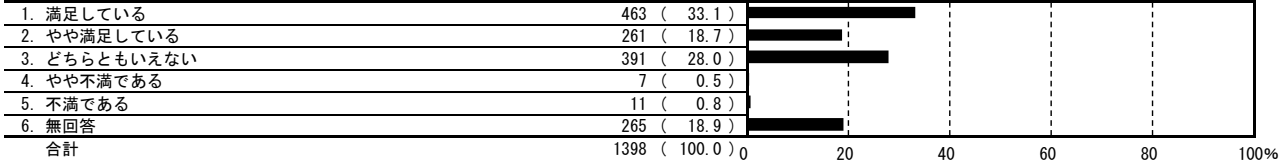
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (1) 市民協働



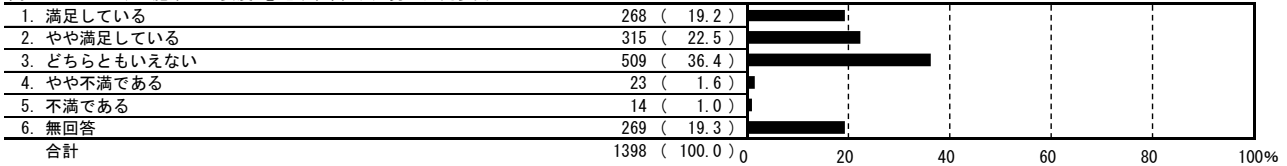
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (2) 市政経営



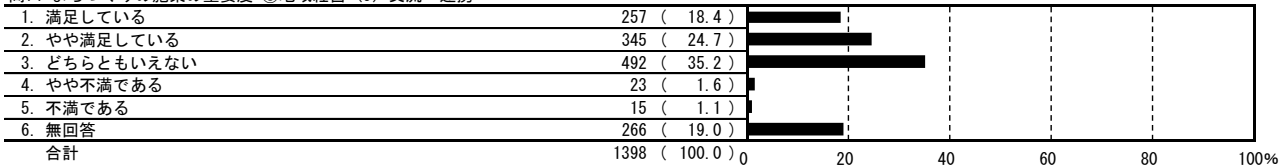
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (3) 人権



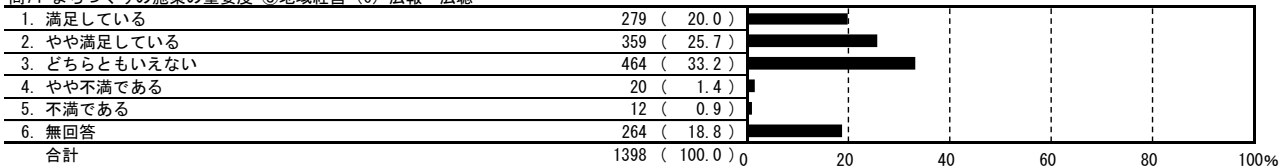
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (4) 男女共同参画



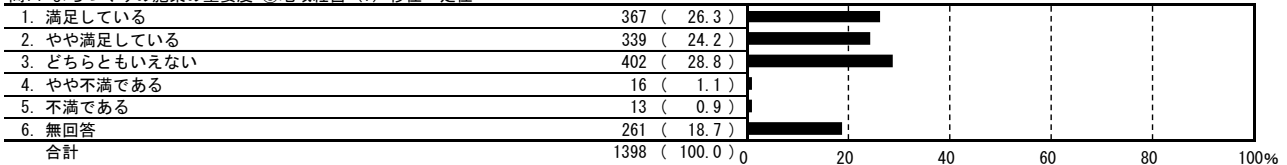
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (5) 交流・連携



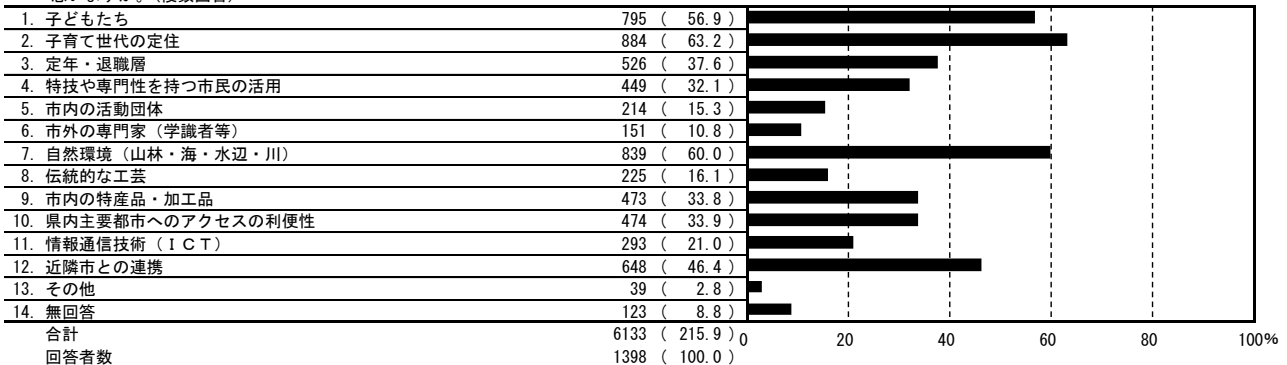
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (6) 広報・広聴



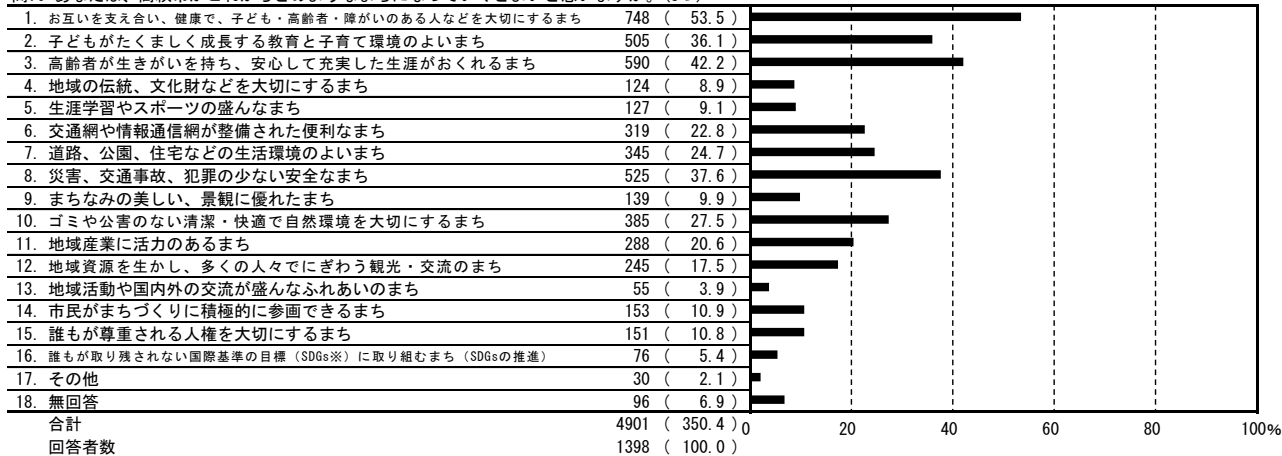
問74 まちづくりの施策の重要度 ⑥地域経営 (7) 移住・定住



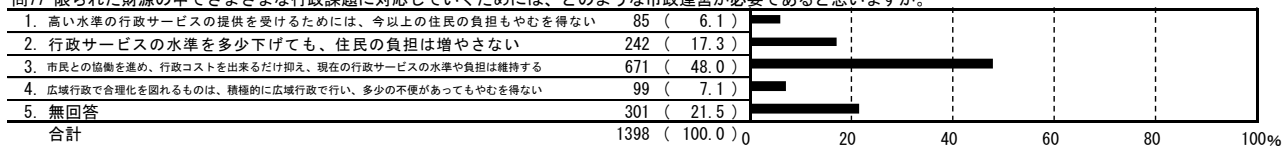
問75 これからの高萩市をもっとよいまちにしていこうためには、どのような資源（ヒト・モノ・環境など）を生かすことが大切だと思いますか。(複数回答)



問76 あなたは、高萩市がこれからどのようなまちになっていくとよいと思いますか。(3つ)



問77 限られた財源の中でさまざまな行政課題に対応していくためには、どのような市政運営が必要であると思いますか。



第6次高萩市総合計画

令和3年3月

発行 高萩市 編集 企画広報課
〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1
TEL 0293-23-1111
<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/>



第 6 次 高 萩 市 総 合 計 画

TAKAHAGI

Takahagi City Grand Master Plan 2021-2030